December 20th 1910.

Report of the Sericultural Association of Japan.

No. 226

大日本蠶絲會報

第百貳拾六號目錄

▲本邦蠶界之偉勳者の偉人 岡 毅君▼

●未來の蠶業國 子爵 法學博士 田尻稻次郎

●仰佛の蠶絲業を觀察した る予は如此く感ぜり 代議士 武藤金吉

●今回の工場法案が昨年の 工學士 法學士 岡實

案と異なる要點

●蠶絲業機關の統一と連絡 蠶業講習所技師 土屋泰

とに就て

●製絲業者は現今如何なる方 蠶業講習所技師 石居一郎

針を採りつゝあるか

●本邦蠶種の病毒は何故に減 學勅委員 八田遠也

少せざるか

●生絲の供給過多にあらず 原綿出店支配人 岡田源吉

●出品繭に就て 農學士 中村雅次郎

●出品蠶種に就て 蠶業講習所技師 横田長太郎

●出品生絲に就て 生絲檢査所技師 稻生文作

●製絲家本位 高田製絲株式會社長 山田巳太郎

●桑害蟲の二新種 向川源作

●蠶蛆驅除法 農學士 明石弘

▲鐵鵬子爵▼ 宅島林造君▼

▲北越蠶界の成功者 故岡村仁三治君▼

TOKYO.
The Association ;
No. 18 Nishikicho Sanchome, Kanda, Japan.

乾燥器の完備は急務也！

美質なる良繭をして不知不識の間に變質粗惡ならしめ製絲家の利益を減少するものは乾燥器の不完全なると設備の不足するが爲め也故に乾燥器の完備は斯業界緊要急務なり斯の緊要事項を完濟するには中原式乾燥器を以て適良なりとす、中原式乾燥器は有名各製絲家を始め其他全國各方面に亘り數用せられつゝあるが故なり

東京市本所區德右衛門町三十四番地

中原式合資會社

（電話淺花二二二六番（電略ナカ）
（振替貯金口座壹六五〇四番）

歳晩の辭

年光流るゝが如く烏兎瞬間に轉じ明治四十三年も亦將に旬日にして去らんとす誰か無量の感なからんや俯して既往の一年を顧みれば一喜一憂交々臻りて而かも吾人千載に忘るべからざるものあり曰く日韓の併合日露の協約日英博の開設關東北の大洪水等は其主なるものにして一面喜的現象に謳歌したる吾人は一面悲的現象に嗚咽せざるを得ず嗚呼人世なる哉而して本會は此曲折多き間に在りて健實に其基礎を固め歩一歩向上發展せんとす是豈獨り本會の幸福とのみ謂はんや殊に運年不振壁裡に在りし絲價飛躍又飛躍掉尾の活動を呈して將に多望なる新年を迎へんとす是豈獨り斯界の慶象とのみ謂はんや玆に四十三年を送ると共に會員諸君の健康を祝し併せて斯界の隆運を祈ると云爾

明治四十三年十二月二十日

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會報　第貳百貳拾六號

目次

口繪
●本邦蠶界の偉勳者岡毅君の小照
●伊國サリチット伯爵の蠶室其他の光景
重要記事……一—六
●工場法案に關する答申
●蠶絲業品鐵道運輸の義に付建議
●蠶種郵送の義に付建議
論議……七—一二　蠶業請習所技師　土屋泰一郎
●蠶絲業機關の統一と連絡とに就て
●製絲業者は現今如何なる方針を採りつゝあるか
演壇……一二—一五　蠶業請習所技師　石居一郎
●今回の工場法案が昨年の案と異なる要點
農商務省工務局長法學士　岡實
●桑害蟲の二新種
叩門……一五—一七　向川源作
●未來の蠶業國
●伊佛の蠶絲業を視察したる予は如此く感ぜり
●本邦蠶種の病毒は何故に減少せざるか
●生絲の供給過多にあらず
●製絲家本位にせよ
●出品繭に就て
●出品蠶種に就て
……一八—四三　子爵　法學博士　伯爵　代議士　學藝委員　田尻稻次郎　武藤金吉　岡田源吉　原輸出店支配人　高田製絲株式會社長　農學士　山田巳太郎　中村雅次郎　蠶業請習所技師　横田長太郎
●出品生絲に就て
遠雲……四四—四七　在桑港總領事代理　永井松三郎
●加州及コロラド州に於ける蚕害豫防法
●人造絹絲に關する調査
心影……四八—六一　木島孝藏
●本邦蠶界の偉勳者岡毅君
●東北蠶界の偉人笹島長左衛門君
●鐵腸男子宅島林造君
●北越蠶界の成功者故岡村仁三治君
講筵……六二—六三　編者　形真次郎　編者　久保田德一郎
●蛆蟲驅除法
實務……六四—六六　農學士　明石弘
●養蠶年中行事
問答……六七—六九　愛媛縣立農學校教諭　池田榮太郎　馬場由
●赤土の桑葉に就き質問答
●氷結せし蠶種に就き質問答
●介殼蟲驅除に就き質問答
●蠶種の保管に付質問答
●蠶種貯藏に就き質問答
絲況……六九—七四
●横濱市場　●絲價市場　●里昂市場
會務錄事……七五—八三
●鳥取支會發會式及第一回品評會褒賞授與式＝宮城支會第三回品評會褒賞授與式＝評議員會＝文會商議員の囑託＝地方委員部職員の囑託＝名譽通信委員の囑託＝特別會員の推薦＝幾島委員の囑託＝伊太利萬國博覽會出品物陳列＝本會役員出張
蠶桑雜觀……八三—八三
●夏秋蠶收繭高＝滿洲柞蠶絲の成績＝人造絹絲の將來＝昨年の獨逸絹織物業＝將來の生絲售散地＝伊太利博覽會へ出品（十五）＝日英博出品の反響（十五頁）＝岩手縣郡立西磐井女子職業學校（六十）＝バイエー氏の實驗（三頁）●文藝●蠶海汎論●新刊紹介●寄贈書目
九氏と蚕蠶（六十七）＝小學兒童の秋蠶飼育（四十七）

本邦蠶界の偉勳者岡毅君
Monsieur K. Oka, homme de mérite du monde sériciole, au Japon.

會報購讀者に稟告

會報代金を拂込まるゝに前號挿入の振替貯金拂込票を用ひらるゝ時は左記の通り手數も懸らず便利で安全に本會に屆きますから本月にて代金滿了の御方は明年度分を是非共本月中に到達する樣最寄郵便局にて手續をなして下さい。

明治四十三年十二月

大日本蠶絲會

振替貯金の便法

遠隔の地に金を送るには、極めて便利に、且安全にして、其上為替料は勿論のこと郵便料を費さずして通信を為し、物品を注文することが出來る最利法であります。假令ば諸君は、是迄會費代を送金せらるゝには為替料三錢郵便料三錢都合六錢、若し之れを貯金にすれば都合十三錢の費用を會費代の外に、使はねばならぬのでありましたが、此法によりますれば、口座登記料二錢の外には一文も費すことなくして、其上安全に會費代を送ることが、出來るのであります、其手續は左の通りです。

其切符を……（切取線とある線より切り離し、拂込票と拂込通知票（二番目と三番目との紙片）とに＊のある處へ、御自分の名前と、金額とを、夫々御書き入れになつて、金子と共に最寄の郵便局へ御持參になりますれば、郵便為替料も貯留料も入りません、すべて無料で本會へ屆きます、郵便局は之を受付けて受領票（最終四番目の紙片）に氏名、金高を記入し其の紙片を渡します、之れが受取の證據であります。

尚後又拂込通知票の通信文記載欄内には、御送金の說明でも、注文の用向きでも其他拂込人より加入者に宛てたる各種の通信文を御隨意に御書き入れることが出來ますので則ち無料通信法であります。

拂込金に對する受領票の金高其他に相違あるときは、すぐに更訂をお求めなされたし。郵便局より渡します受領票は振替貯金拂込の證據でありますから、大切に之を保存せらるべし。

廣告票及拂込通知票に記載すべき、金高と拂込年月日等は、其字體を明瞭正確に記載し、一、二、三、十の數字は貳、貳、參、拾の文字をお用ひなされたし。

注意　御送金の方は目的の金額以外に必ず振替口座登記料として金二錢だけ除外に御拂込ありたし

伊國サリチエツト伯爵の蠶室及其他の光景

Magnanerie et autres d'un noble italien.

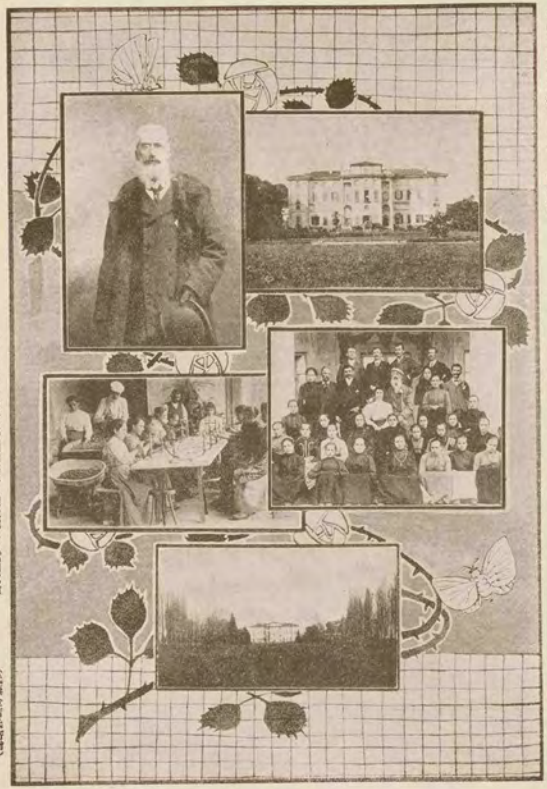

サリチエツト伯爵

伊國チエルメスコ村サリチエツト伯爵邸宅

サリチエツト伯爵家蠶園逕路井に蠶蔟にて蠶種試驗

伊國チエルメスコ村養蠶者中央に在るはサリチエツト伯井にゲアレンチーナ嬢

（武藤金吉氏寫眞）

サリチエツト伯爵家養蠶室井に桑園に面したる前庭

大日本蠶絲會報　第貳百貳拾六號

重要記事

工場法案に關する答申

客年十一月我政府は第二十六帝國議會へ工場法案を提出せんとし、先づ以公私の意見を徵すべく之を全國の各種團體に諮問せられ、本會亦此諮問に接したるを以て之に答申するところありしが、該案は一旦議會へ提出せられたるも尙調査の餘地ありたるを以て政府は之を撤回し、爾來更に調査を重ねて幾多の修正を施し、愈今二十七議會に提出するの目的を以て、又之を本會に諮問せられたり。

仍て本會は去十一月九日に評議員會を開き更に委員を擧げて愼重に調査し、左の答申を主務大臣に提出したり。

工場法案ニ對スル意見

蠶絲業ハ本邦重要ノ生產事業ニシテ多數ノ國民之カ爲ニ生計ノ資ヲ得國際貿易之カ爲ニ權衡ヲ維持シ其消長ノ國民經濟ニ多大ノ影響アルハ御覽察ノ通ニ有之候然リ而シテ此蠶絲ノ製造ハ古來ヨリ經營シ來レル家族的工業ノ發達セルモノニシテ其弊少ク且衞生上ニ於テモ何等ノ害ナキハ世ノ認識スルトコロニ有之候然ルニ之ニ法律ヲ適用シ從來ノ慣習ヲ打破シ爲ニ生產費ノ增加ヲ來シ設備變更ノ爲ニ多額ノ負擔ヲ要スルカ如キニ至レハ斯業ノ經營ニ練熟セル伊佛又旁銀ノ低廉ナル清國ト競爭場裡ニ馳騁シテ勝算ナキハ瞭カナルトコロニ有之候客年工場法案ノ御諮問ニ際シ此ノ見地ニ依リ答申致候處今回御開示相成候同法案及其說明書ヲ通覽スルニ本會ノ卑見ヲ御採用相成候モノ尠カラサルハ洵ニ多トスルトコロニ有之候然レトモ尙不利ヲ感スルノ事項アルヲ以テ左ニ之カ修正ヲ請ヒ併テ希望ヲ陳述候條御採納有之度候

特ニ此法案中ニハ大綱ヲ規定セラレ多クハ命令ニ讓ラルヽニ依リ同法施行ニ際シテハ官吏及實業家ノ經驗アル者ヲ擧ケ委員會ヲ組織シ事業ノ性質及多年ノ慣習等ヲ酌量シ生絲工業經營上ニ急激ノ變革ヲ與ヘラレサランコトニ努メラレンナハ獨リ當業者ノ利益ナルノミナラス國家ノ福祉ナリト確信シ添テ答申致候　敬具

明治四十三年十一月十二日

大日本蠶絲會頒男爵　松平正直

農商務大臣男爵　大浦兼武殿

記

第一條　第三項ノ「常時」ノ二字ヲ削除セラレタシ

理由　仮令常時ノ二字ノ如ク不正確ノ文字ニシテ如ナル場ニ當リテハ或ハ其ノ之ヲ削除スルヲ可ナリトス

第七條　休日ハ一工場ノ職工ヲ工場主ニ於テ數組ニ分チ休業セシムルコトヲ認メハ支障ナシト雖モ必ス一定ノ休日ヲ設ケ全部ノ職工ヲ休業セシムルノ精神ナリトセハ交替休業ヲナシ得ル可キコト修正アリタシ

理由　一定ノ休日ニ於テ工場ヲ挙テ休業セシムルニ至レハ商汽鐵及運搬其他ノ冷却ノ為ニ生スル燃料ノ消費及原料又ハ製品ノ損傷ヨリ生スル損耗少カラサレハ本文ノ如ク輪番ニ職工ノ数組ニ分チ休業セシメハ職工ノ既定ノ休業ヲ為スヲ得工業者ハ損耗ヲ免レ又ハ至ル所ニ至ル

第八條　業務ノ種類ニ依リ一ケ年中四ケ月以内一時間乃至一時間半ノ時間ヲ延長スルコトヲ規定セラレタシ

理由　生絲工場ニ於ケル作業ノ繰工ニ何等ノ危險ナキ衛生上ニ害アナキハ前述ノ如ク然ルニ生絲工業ハ事業ノ性質故ニ繁忙ナル期間日ノ期節ニ於テハ延長セサルヲ得ス然ルニ本條ニ依レハ繁忙ナル場合ニ於テハ繁忙ノ勢期間ヲ延長セサルヲ得ス然ルニ生絲工業ニ於テハ一ケ月五日ヲ超ヲル期間就業時間ニ二時間以内延長スルコトヲ得トアレトモ生絲工業ニ於テハ一ケ月此繁忙時期

ルコトヲ得

第十二條　主務大臣ハ病者及產婦ニ付キ其就業ヲ制限シ又ハ禁止スルコトヲ得

第十三條　行政官廳ハ命令ニ定ムル所ニ依リ造及飲食物又ハ飲料ヲ販賣シ生シ又ハ蓄生、風紀若ハ公益ヲ害スル虞アリト認ムルトキハ現品又ハ除害ノ爲必要ナル處置ヲ工業主ニ命シ必要ト認ムルトキハ其全部又ハ一部ノ使用ヲ停止スル事ヲ得

前項ノ處分ニ不服アル者ハ訴願ヲ提起シ訴法ニ權利ヲ侵害セラレタリトスル

第十四條　當該官吏ハ工場又ハ其附屬建設物ニ臨檢スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ其證票ヲ携帶スベシ

第十五條　職工自己ノ重大ナル過失ニ依ラシテ業務ヲ負傷シ、疾病ニ罹リ又ハ死亡シタルトキハ工業主ハ勞令ノ定ムル所ニ依リ本人又ハ其遺族ヲ扶助スル可シ

第十六條　職工、職工メフントスル者若ハ工業主又ハ其法定代理人若クハ工場管理人ハ職工又ハ職工メフトスル者ノ戸籍ニ關シ必要ノ調査ヲ爲シ、又ハ職工メフトスル者ノ戸籍ニ關シ戸籍吏ニ對シ無償ニテ必要ノ證明ヲ求ムルコトヲ得

第十七條　職工ノ屋入、雇屋、賃貸ノ取締及地鎮ニ關スル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

第十八條　工業主ハ工場管理人ヲ選任スルコトヲ得

工場管理人ノ選任ハ行政官廳ノ認可ヲ受ク可シ但シ法人ノ理事、會社ノ業務執行社員、會社ヲ代表スル社員、取締役、業務擔當社員其ノ他法令ノ規定ニ依リ法人ヲ代表スル者及支配人ノ中ヨリ選任スル場合ハ此ノ限リニ在ラス

第十九條　工場管理人ハ本法及本法ニ基キテ發スル命令ニ違反シタルトキハ其ノ工業主ニ代ハルモノトス

工業主營業ニ關シ成年者ト同一ノ能力ヲ有セサル未成年者若ハ無治產者ナル場合又ハ法人ナル場合ニ於テハ工場管理人ナキトキハ其ノ法定代理人又ハ理事、業務執行スル社員、會社ヲ代表スル社員、取締役、業務擔當社員其他法令ノ規定ニ依リ法人ヲ代表スル者ヲ付水尚項ニ同シ

第二十條　第二條乃至第七條、第九條及第十條ノ規定又ハ之ニ基キテ發スル命令ニ違背シタル者及第十三條第一項ノ規定ニ依ル處分ニ違ハナル者ハ千圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十一條　當該官吏ノ職務ヲ妨ケ又ハ該檢ノ際當該官吏ノ訊問ニ對シ答辯ヲ爲サス又ハ虛僞ノ陳述ヲ爲シタル者ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十二條　工業主ハ其代理人、戶主、家族、同居者及職人其ノ他ノ從業者ニシテ本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ違背スル所爲ヲ爲シタルトキハ自己ノ指揮ニ出テタルノ故ヲ以テ其處罰ヲ免ルヽコトヲ得ス

工業主及取締者ニ過失ナカリシ場合ハ此限ニ在ラス

第二十三條　本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ違反シタル場合ハ職工ノ年齡ヲ知ラサリシ場合ハ此限ニ在ラス

第二十四條　本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ違反シタル場合ハ職工ノ戶籍ニ關シ虛僞ノ陳述ヲ爲シ、又ハ職工ノ戶籍ニ關シ戶籍吏ニ對シ虛僞ノ陳述ヲ爲シタル者ハ三百圓以下ノ罰金ニ處ス

第二十五條　官立工場ニ關シテハ所管官廳ニ本法又ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ違反シタル場合ニ於テハ其

蠶種郵送の義に付建議

養蠶業の經營に於て最も要緊視らるゝものは蠶種なり、蓋し蠶種の良否は養蠶の豐凶に至大至重の關係を有すればなり、近時蠶業の勃興と共に蠶種の輸送頗繁を加へ其數量亦多きを加ふと雖も、之を郵送するに小包郵便と第五種郵便との二種に據るの外、他に便宜の方法なきを以て、配達の遲延と數量の制限とは常業者に與ふる不便不利少からざるものあり、仍て本會は蠶種の郵送に對し、特種の取扱法を設けられんことを其筋に建議すべく去八月三十日に開會の評議員會に於て決議し、更に本件に關する委員を撰定して數回の調査を爲し、去九日の評議員會に於て委員の調査報告を審議討究して左の建議を議道院總裁に提出したり。

建　議

現今常業者ハ蠶種ヲ郵便ニ托シ郵送スルニ小包郵便第五種郵便トノ二種ヲ選ミ居候然ルニ小包郵便物ハ遠立及配達ノ度數之ヲ普通郵便物ニ比スレハ其數少ク隨テ配達ノ時期後レサルヲ得ス故ニ夏秋蠶種ノ如キ極メテ迅速ナル送達ヲ要スルモノニアリテハ小包郵便ニ依ルコト能ハス第五種郵便物ハ普通郵便ト同一ニ逐送且配達セラルヽニ依リ頗ル便利ナリト雖トモ重量ニ限リアリテ僅ニ三百匁ニ過キス然ルニ蠶種ノ如キハ其包裝ニ堅牢ノ箱ヲ要スルヲ以テ其重量一個百五十匁ニ達ス故ニ蠶種ニ要スル量漸ク百五十匁前後ナルヲ以テ原種用蠶種ナレハ僅ニ十枚乃至十五枚ヲ容ルヽニ過キス其平數ハ容器ノ爲ニ郵稅ヲ仕拂フノ費アルノミナラス一時ニ數十枚ヲ送ルハ隨テ箱數ヲ要シ郵局モ亦ノ點檢ヲ施シ行違ニ敢メラルヽヲ以テ事務頗ル繁雜ヲ致シ官民共ニ不利不便甚シトス依テ蠶種ハ他ノ農產物ノ如ク植物ノ種子ニアラスシテ動物ノ種卵ナレハ第六種郵便ノ特設シ重量ノ制限ヲ寬容セラルヽカ又ハ第五種農產物種子中蠶種ニ限リ量目ノ範圍ヲ八百匁乃至一貫匁ニ改正相成候樣致度果シテ然ラハ特リ當業者ノ便宜ノミナラス國家重要產業ノ發達上ニ尠カラサル好果ヲ來スコトヽ相信シ茲ニ及建議候　敬具

明治四十三年十一月十四日

大日本蠶絲會頭男爵　松平正直

逓信大臣男爵　後藤新平殿

故ニ汽車ノ積卸若ハ配達ノ際日光ノ直射ヲ受クルカ又ハ取扱上粗漏ノ爲容器ノ破壞ヲ來ス場合ニハ蠶種ニ大ナル傷害ヲ與フルヲ以テ當局者ニ對シ深ク注意ヲ拂ハレ候樣御高配相煩度此段申添候也

蠶絲業機關の統一と連絡とに就て

學藝士員
蠶業講習所技師　土屋泰

形式丈けは殆んど完成

近年蠶絲業の漸く發展するに伴ふて、地方に於ける斯業の機關も亦漸く整頓して、形式上に於ては殆んど完成に近き府縣もある、即ち教育機關としては、府縣立及郡立の農蠶學校又は講習所等あり、研究機關としては、農事試驗場の一部を割て蠶業部を併置し、或は教育機關の一部をして試驗研究の事に當らしむ、獨立機關としては、直接蠶業者を指導し或誘掖せんが爲に、府縣及び郡に各專門の巡回教師を置き、或は縣郡設農會又は同業組合に當該技術者を置き、其術に當らしめて居る。

各機關の間が沒交渉

斯の如く地方に於ける蠶業の機關は、一定形式の上に於て略出來て居るのである、然れ共此等諸種の機關能く統一して連絡を附けてあるかと云へば、遺憾ながら予は否と答へざるを得ない、此統一と連絡とがない爲に、各機關が勝手な方針を立て、學校や講習所で生徒に教ふる所と矛盾して居る所あり、甚しきに至れば同じ縣廳内に居る技術官の中でも、斯業の開發改善の上に與ふる効果が別合ひしたりであるから、折角多額の經費を投じて行ふ處の仕事が、今近く例を擧げて見れば、農會の技術者と同業組合の技術者とは、齊しく奬勵の局に當り、直接蠶業者を指導するの任にありながら、其方針が相違して居る者もある、試驗場で公報する試驗成績と、其實際とが相違して居る所もある、其原因は、蠶業に關する教師と、技術官の中でも、各勝手な方針を奬勵もするし、鼓舞もすると云ふ樣な奇態を演ずる地方もない限りではない、又郡に巡回教師を置きて、蠶業者を指導せしむることは、至極時宜に適したる施設に相違ないが多數なる郡に巡回教師を、連絡もなく統一もなくして置いたが爲に、經營の方法も技術の事も、各郡が區々になつて、其結果甚だ面白からざることになつた實例もある、右樣の弊害は尙ほ此に澤山あるが、要するに、諸種の機關を設置したる丈けでは、是を統一し、之を連絡せしむるの途を講ぜざるの罪である、各機關の間が沒交渉と、意志の疎通を缺くより來る弊害である。

肝要中の肝要事項

由來吾邦の蠶絲業は、最近試拾參年の間に於て、長足の進歩を爲し、其生產額は著しく增殖したに相違ないが、審かに

内情を探ぐるときは、技術の上に於ても、経営の上に於ても、少なからざる不備缺陥がある、今一例を挙ぐれば、九州地方と東北地方とは、氣候に大差のある爲農業狀態にも大差がある、隣接の海の平坦なる地方と山間の高原地方とは、氣候にも、農業狀態にも大差のあることは人の知る處である、斯の如く氣候も農業狀態も異なる地方に於ては、養蠶業を營む場合に於ても、或は春蠶飼育を便宜とする地方もあらう、夏蠶或は秋蠶を飼育するを以て便宜とする地方もあらう、故に三者の中にても最も飼育に便宜にして氣候に適するものを選みて之に主力を傾注せしむることは、然るに從來の行り方で飼ると、所謂全國の樣で氣候や勞力の分配等には顧慮せず、養蠶業を勧誘する場合は、必ず春蠶を主として飼育せしめ、夏蠶を度外視したる地方もあるは之を度外視して居る地方もあるは、然るに調査の結果は、從來夏秋蠶を度外視したる地方が、氣候の上よりするも、勞力分配の上よりするも、却て最適地であつて、飼育も平易にして、品質も佳良のものを產するのである、又養蠶の經營法が異なれば、桑樹の栽培法も、氣候土質及び適期等の關係に由り、御考案研究すべき餘地が甚だ多い、寒地に於て如何に成功したる例もあるが、又根刈式の如きは春蠶用としては、積雪深き寒地には望みなきものとされ共、夏秋蠶用として春刈りをすれば少しも差支はない、斯樣な次第であるから、今後は管に生産の増殖を圖るのみでなく、各地方の氣候や農業の都合等に鑑みて、適當なる蠶を飼育せしめ、發作との調和を得せしむることに努めねばならぬ、即ち先づ地に於ては、此方針に依りて業務の整理を必要とし、後進地に於ては此方針に依りて諸般の施設を爲し、發展を圖らねばならぬ、我邦蠶絲業界の前途は、此一點から觀るも寔に多事多端である、之を以て後進地方は勿論先進地の地方に於ても、今後急激な機關や、敏捷な機關や、嚴機關や、施設經營の上に、遺漏なからしむることは、最も肝要なることである、而して此等機關を設くると同時に之れが統一と連絡とを圖り、方針を一つにして歩調を整へ、各其本分の實を盡さしむることは、更に肝要中の肝要事項である、統一と連絡とを缺ける機關を之を要するに、府縣は蠶絲業の發展改良を企圖するに當り先づ業績を問ふて慎重の調査を重ね、然る後府縣是とすべき方針を確定し、且郡役所の諸機關に系統的に連絡を保たしめ而して確定せる方針に依りて、一致協力して其任に當らしむるを以て急要なる事と信ずる、郡役所の機關を統一すべしとか、連絡を圖るべしとか云ふ議論は、既に陳腐なることと信じて居る、然れ共此陳腐の議論が尚未だ世間に實行せられて居らぬではないか、故に事實は極めて新しなのである、今や各府縣に種々の機關の增設せらるゝを見るに當り、予輩が此陳腐の議論を繰り返して、敢て識者の一顧を煩す所以のものは、實に止むを得ないのである。

土屋技師

議論は陳腐でも事實は新新

關を深山に設置するも、徒らに各機關の間に齟齬や軋轢を生じ、反て斯業の進歩發展を阻碍するのみで、其間改善の上には、効果は甚だ少ないのである、而して當事者は所謂無駄骨を折りて、地方當業者は迷惑するのみである。

當局者の試驗的經營

爲一の地方當業者の迷惑なる事は、當局者の交迭する毎に繭業上の政策に異動を來すことである、折角氣込みて始めた事でも、地方長官又は主任技術官或は、課長とかが交迭するときは、概ね從來の事は第二位に置かれて、新規の案が立てられる、斯の如くして二年か三年目毎に交迭があるとすれば、遂に何等の事蹟も擧げ得ずして、總ての施設が當局者の試驗的經營に終るのである、此等も當業者の爲めには、頗る迷惑な事であるが、世間には乏しからざる例である、

此弊を防がんには……

右述べたる處は從來世間に在り勝ちの事で所謂適弊である、此弊を防がんには、先づ府縣は、官民合同の組織にて蠶業研究會とか、或は諮問會とか云ふ樣なものを組織し之を繭業上の中心とし此會を立て、能く府縣内の情を調査して、適切なる施設方法を立案せしめ、案て各機關相互の氣脈を通ずるに便し、之に依りて郡の方針を一定し、當局者は何遍交迭しても、之が爲に繭業上の施設には變更を來さぬ樣にするを最上の策とす、又諸機關を統一するには、府縣に主腦となるべき技術者を置き、府縣郡役所の諸機關の音頭を取りて歩調を整へ、協力奮勵せしむるのである。

製絲業者は現今如何なる方針を採りつゝあるか

學勢委員
蠶業講習所技師　石居一郎

製絲業の經營

現今製絲業は言ふ迄もなく、國家的事業として重要なるものである、然るに此經營は他の工業に比べて頗る困難である、從て基礎の極は、未だ廣く世間に知られて居ない樣である、

めて確實ならぬ觀張をする者があり、知友らは我製絲業界の爲に大注意せねばならぬ事と思ふ、斯業經營上に就て充分に見識を有する人を俟て初めて完うする事が出來るものであつて、只一時の好景氣に眩惑して斯業の經營擴張を圖つたものは多く失敗に陥し、終に一般世人に製絲業は極めて危險のものであるかの如き感を起さしめ延ひては我製絲業界の將來をも誤らしむる事がないともいへぬからである、果して然らば製絲業の基礎を固めるには如何なる方法に依つたが宜しいであらうか、此方法を充分に究めなければ到底製絲業の完全なる發達を望むことは不可能である。

製絲經營の困難なる理由の一

製絲業經營の困難なる主なる理由の一は原料繭の購入に際し價格の正確を得ることが六ケ敷い事である、何となれば生絲の相場が時々に變更して、或る時は突然に暴騰し、又或時は俄然大下落を來すことがあつて、常に一定の價を保たぬからである、併し今日の製絲家は新繭當時に一時に生繭を其時の絲價に相當する價で繭價を定買入をしてをるのである、是は未だ並繭賣買が廣く行はれぬからでもあるが、斯く當時の絲價一邊で買入れたるものが一朝絲價の大下落に遭遇せば非常な損失を蒙るべきは當然である、於是か製絲家に注意したきは原料繭購入の際には少くとも過去數年間の絲價變動の狀態を攻究し、併せて其年に於ける內國は勿論世界各蠶絲國の蠶況を察し、需用國の政治經濟狀態を豫め調査して大體の購入價格を定めたいことである、勿論繭購入の際には各製絲家間に烈しき競爭が行はるゝから自己の正確と思ふ價で買入れをする事は或は困難でもあらうが、然し其上述の事項を眼中に入れて購繭に從はねば到底製絲業の經營を間違にすることは出來ないのである。

石井技師

製絲經營の困難なる理由の二

次に製絲業の經營が他の工業に比べて困難である第二の理由は、製絲業は工女の技術の良否、如何によりて其經營の成功不成功の敢るゝといふ點である、他の工業に於ては比較的に機械の力に依ること大きく、最新優良の機械を使用すれば何人が事業經營の成功と失敗との人事となるのが多いけれども製絲業は寧ろ器械よりも工女に依て其成敗を決するのである、然るに現今では製絲工女の供給が乏しく、加ふるに最も大切なる技術の優等なる者が少くて、生產費が嵩み、斯業の經營上に思からず不利益を蒙つてをる有樣である、されば工女數の不足は何とか之を補ふ道を講ぜなければならんのであるが如何にして工女の數を殖やし傳技術を進めて生產費の減じることを防かは斯業界の大問題である、此問題を解決するには適當なる管理及教婦を以て、工女の技術を管理し、而して特殊の修養をなさしむるよりの他に良策はなからう、トコロで、此管理者教婦も亦其適當なるものに至つては、其數減に僅少であつて、現今に於ては其需用を充分に滿す事が出來んのである、實に製絲業の經營は如斯困難のものであるから、既に製絲の業に從事せる當業者は充分に覺悟する處がなければならん。

方針忽ち一變

製絲業者の既往を顧るに、古の良法は、生絲の良否には餘り重きを置かず、單に絲歩の減ぜざると、繭量の多き事を目的として居る者が多かつたが、近年漸く生絲の品位に注意する者が弗々顯はれて來たのは、斯業のため大に喜ぶべき事である。

我國で最も大に製絲業を營み最も多く製絲業者のある處は長野縣である、殊に諏訪郡の如きは長野縣場の郷、茅林なし、人々之を以て竹林とも稱する位で、數百個の製絲家が集る程である、中一番絲（和製）を製する目的とし、所謂絲歩に重きを置き、繰絲量を多くして製造費用を減ずる目的を以て繰絲法を行つて居つたが、四十一、二年には最優等絲と信州一番絲とは百斤に付、三百圓以上の差を生じたので、製絲家は急々優等絲を製するに利あるを知り、諏訪式器械も漸次改良の必要を感じ、諏訪より英國下に出向し、岡谷館（五百人繰）の如きは現に技師を雇入れ、御教婦も雇入れ、着繰絲法の改良を行つた結果、其効空しからず直ちに價は百圓以上の高價に賣却することを得たそうである、又長野縣製絲家中でも純水館、俊明社、東

有志、依田組等の如きは相當なる技師を雇入れ改良に努力した結果、次改良せらるゝに至り、何れも獨立の製糸場は優等品と信州一番絲との差異僅々四五十間に過ぎざる者もあるが、是れ經濟上より不得止次第とはいへ如斯狀態にあつては日本生絲の改良を期することは實に容易ではない、又以て製絲業の困難察すべきである。

今後製絲家の採るべき方針

要するに從來の製絲家は繰絲法に就ては工女のなすがまゝに任すといふ放任の習慣があつて容易に之を改むることは出來なかつた、單に意學理や技術に普く通じる技師の管理者もなく又教師も用ひずして唯だ工女のなすがまゝに繰絲法を行はせて居つた樣であるから品質の一（定）を缺くのも無理はない適當の巻取者なければ工女は倍々増長して己の氣に進まぬ時は直に甲工場を去つて乙工場に移らうといふやうな精神で事業に從事するものであるから製品も亦自ら不整一なるものが出來、一定の品位に製造することの出來ぬのは誠に止むを得ぬ次第である、故に今日以後の製絲家は最大急務として製絲業に從事する人物養成の必要がある、即ち

「第一　技師養成　教師養成」

「第二　製絲工女養成」

「右の三項の人物が我製絲業界の需用を滿すべき得たらば日本生絲も一定を期し殖價を得るに至るとは、毫も疑ふべきとでないと思ふ、世の製絲家諸氏の一考を煩はす次第である。

併し此事業が益々發展するに伴ひ、其の裏面には勢ひ激甚なる營業上の競爭が起つて參り、從つて少しは無理しても多量の生産を得んが爲に、工女を使役すると云ふ樣な弊害が伴うて參る、工場主其の人の本意から云ふと、少しも希望しない事迄も敢てしなければならぬ事になつて居る。

自由競爭は進歩の動機

てはあるが、之が爲に生ずる各種の弊害を除去する事も同時に考へなければならぬ。彼の工女募集上の弊害、爭奪等の弊害の如きも、年々激しくなつて參ることは爭はれぬ事實であります。今工女問題に就ては經營者も容易ならぬ苦心をせねばならぬ樣になつて來た、之は國家の產業の永遠の發達を圖るが爲には何とか方法を講じなければならぬ。則ち其の未だ甚だしからざる前に於て工業者が一樣に遵奉すべき標準を定め、此標準以上の無理をさせぬ樣にする――必要があります。

元來生絲工業は他の工業と違ひ、塵埃の飛散する中に埋もれて、終日就業を續續すると云ふ樣なことは無い。併しながら無休吸無休息で、一定の座所に終日長時間に亘りて勞働を繼續せしめ、工女の生活は「働く」と云ふことにしてしまふことは、勢ひ風邪腳氣胃病其の他の病氣に罹り易い體質になる。若し然らざれば彼等は勝手に業務を離れ任意に缺勤又は怠けることになつて、勢ひ工業主に面白からぬ感情を抱かしめ、又實際營業上の損失を生ぜしむることになる。

面白くない工女の健康狀態

之れは製絲業の話ではないが我國の職工、特に女工の健康狀態は一般に甚だ宜しくないのであります。農商務省が重なる職工供給地に於て出稼人の實況を調べて見ましたが、其結果は實に痛心の至りである。即ち新潟外六縣に於て歸職工の二割三分は、歸郷後一年なからずして病死し、又は病氣に罹つて居る者である。而して病者及死者の三割三分は結核性のものである。就中新潟縣の如きは歸郷職工の半數は病人又は一年以内に死亡する者で、此半數は悉く結核性の者であると云ふ報告を得た。實に寒心に堪へざる次第である。既に新潟縣では之れが豫防會を設けんとなり、近くは又山梨縣でも同樣豫防會の法を設ける樣になつて居る。是等の女工は必ども製絲工女許りではない、製絲工女も多數此中に含んで居るのであります。如斯職工が病氣になると云ふ點に就ては、種々なる原因もあらうけれども、勞働時間の間斷なくして且つ長いことや、休日休憩に依り生氣を恢復する機會を與へない事や、赤工場寄宿舍内の空氣の不良不潔なること等は少しく問題となる原因であらう。尤も製絲工場に在つては、罹病者は比較的少いと云ふことは認むる處であるけれども、身體全部の運動なく唯指頭の運動のみたないから、長時間從事し、且つ水蒸氣に飽和したる空氣中に身を屈したる僅に手足の關節を失はしつゝあること、其の他第三

演壇

今回の工場法案が昨年の案と異れる要點

本誌に去る一月九日評議員會の席上に於て農局長の述べられたる演說の概略なり

農商務省工務局長法學士　岡實

本日は工場法案の說明の爲參りましたが、二三日前より風を引きまして發聲甚だ自由でありませぬから、お聞き苦しい段は豫めお許を願ひます。

偖製絲事業は我國工業中最も大切な工業であつて、國民經濟の上に於ても、亦國家經濟の上から見ても、最も重きを爲して居ることは申す迄もありません。然るに今政府は、工場法案に如きものを之に適用して職工の就業時間休憩休日其の他の點につき、一定の規律を設けんとすることは、事業其のものの發達上から見れば、甚だ分らない事の樣に思はれます、が

後以下の工場の設備、寄宿舎の狀態等は決して之を以て本然の衛生狀態を保護するに足らず、又工業全體の上から云ふも缺席者を少なくし、又勤續長くし、年々變らざる熟練工女を工場に落付かしむる上に於て大なる利益であると考へる。

僅に將來に期待し現在に人の母たり母たらむとする工女の母たるものゝために

なるのみならず、又工業全體の上から云ふも缺席者を少なくし、又勤續長くし、年々變らざる熟練工女を工場に落付かしむる上に於て大なる利益であると考へる。

第一は時間の問題である。此法案も此趣意から編み出されたのであります。

第一は時間の問題であるが、我國現在の情勢から考へて先づ十二時間以下原則とする積りであるが、之を一般に適用することは困難の事情もあるから、業務の種類に依りて非務餘務を與へて設くることとしました。尤も製糸、絹織及生糸のみを原料とする織物業は、他の工業と異り十二時間以上に働く習慣もあるから、此等を參酌して製糸工場の如き此の特例中に入るつもりである。尤も同條は業務の種類を明記しては居らぬが、生糸業は第二條に之に入れる考へであることは明言致します。

第二は原則を正味十三時間とし、時期に依つて一ヶ年間の内四ヶ月間は一時間乃至一時間半の延長を認めたのであります。

第三は時間に於ける工業の種類に依つて多少の差異を設けたのであります。

第四は時間の延長を認められる事になつて居ります。（未完）

伊太利博覽會へ出品

明年四月伊太利に開設せらるべき萬國博覽會へ來邦より出品すべき生絲金部を本會に於て取纏めの上に幾分か奮はして出品する筈の都合なるが各府縣より出品生絲は見て百四點にて意所考案は還家花、古氏原幾氏本川氏八氏之なり撰當し愈出來上りたる分は本會横上に之を陳列し去四日より九日迄開催者一同に縦覧せしめたるが九日に午前十時に本邦駐劄伊太利大使ディチョリー氏夫人同伴來觀せられ此方出品を待る本國は誠に結構なる品にして將來日伊貿易上特段少からざるべしと少り大歓迎に十一時頃歸られたり

日英博出品の反響

日英博覽會へ愛知縣金城組合より出品に對し個別シルキール嬢入商より左の如き書簡を來たりしといふ

拝啓陳げ損者第日英博覽會へ出品の繭讃を有之度致し多大の興味を覚え申候有出品及他に何か貴店の御製品も有之度に付貴下より詳細の御意見例度猶御返事を伏みる事に御からんと存に候有

蓋はれたる後、丁寧に整へられて、中央蒲鉾形に隆起せるも本種のそれは多く美麗に產付せられ、卵塊の表面は整へらるることなく、粗雑であつて且前者の卵塊に比し遙に小さい、又幼蟲の酵母をもるるをもるるクハゴマダラヒトリにありては、全體殆んど黑色で微に黃色斑を有するも、本種にありては體背面黑色で腹面淡黃色であるから區別することが出來る幼蟲

本種は鱗翅目蛬蛾科に屬し、成蟲の雌は體長五分五厘翅の開張一寸三分餘を有する、全體地色黃褐色腹背第一節及末節を除きたる外は赤色を呈し腹背及側線及亞側線上に黑點がある、觸角は羽狀にして黑く、複眼黑く大形で、其後部に當り赤色毛を點に下面は白き軟毛を生じ、前脚の腿節には赤毛を生ず、前翅には後緣中央より翅尖に至る迄斜に走れる黑點列があつて、各黑點は翅脈によりて撓せらる、此點列より更に內方に當り更に後緣より起れる黑點列がある、中脈上から〻字形に折れ曲りて、前緣の基部から凡三分の一の所に達する、但此の點列は不明のことがある、其他中室の上角に一個後角より少し內方に三個、外緣に近く四五個の黑點がある、後翅は後緣稍赤味を帶び、臀角より殆んど一直線に前角に向ひ一條の黑點列があつて、中室の前角にも著しき黑點がある。

雌は雄より大形で、長六分翅張一寸六分、觸角は黑褐色で長五六分尾端には數多の刺毛を有しをる。

黃色の斜條がある、背面には各節四個の黑點があつて、前方に當れる二個は兩々相近づきて小さく、後方の二個は稍〻離れて大きい、體の兩側にも數多の突起がある、各突起より長き黑色毛を生じ且白毛をも交へる、第四節より第九節には各節に兩々相近き白色の毛を交へる、氣門は白色で、黑環を有し、胸脚及腹脚は淡黃褐色で、腹脚の外側には暗黑褐色の斜條がある、

經過習性　年二回發生し、三四齡の幼蟲にて越冬し、翌年更に二三回の脫皮を經て、五月上旬に至り、土際に下り繭を作り、又は樹の後化し蛹し、五月下旬乃至六月上旬に至り、羽化產卵する、卵は球狀淡黃色にして徑一厘弱一層に產付せられ鱗粉毛を以て蔽はる、凡二週間にて孵化し桑葉の綠色部のみを食し、且絲を吐きて巢となす、枯の狀をなすことはクワゴマダラヒトリと異らず、後は各分離して散在し、夜間は潛み、夜間食害をなすもの、やうにて、七月中旬に至り化蛹し、八月下旬乃至九月上旬に羽化產卵し、これより發生せる幼蟲は悉も桑毛蟲と同時期に於て同樣の食害をすることは前の如くて

幼蟲孵化當時は黃白色なるも漸次背面黑藍色となる、老熟せば背部赤褐色、兩側は淡黃褐色を呈し、之れに暗色及褐色、暗黑色を交へ、長七八分、頭部赤褐色、體の背面は暗黑

ある、後、二三回の脫皮を了へ、落葉又は樹皮の間に潛みて越冬し翌年に至るのである。

驅除豫防法　以上所說の如く、本種はクワゴマダラヒトリと極めて相似たる習性であるから、其の驅除豫防法も亦同一の方法を用ふれば遺憾はない。

二、ハイロキシタヤガ　Agrotis semi-brebidia wk

本種幼蟲の食害する狀は極めてヨトウガ Mamestra brassicae に似てをる處から考ふるに從來普へらるゝヨトウガの中には本種をも混ぜるることは少なからう。

本種は鱗翅目夜蛾科に屬する一種で、寸七分五厘翅張一寸六分、雌は體長七分五厘翅張一寸六分、雄は暗灰色で、鮮綠色を交へる、複眼は黑色大形、觸角絲狀をなし暗褐色なをなし、地色は暗褐色をなし、綠色毛なく、前翅は稍〻細く、略長方形前後橫線及亞外緣線は黑色で環狀、紋は稍〻灰色、綠腎狀紋は黑褐色で、其に灰綠色及黑色の周緣を有して居る、前緣に沿ひて黑褐色の短線が數多ある、後翅は稍〻黃色、基部より內緣に沿ひて暗色毛を生じ、黑褐色をなせる太き條線は內緣の暗色部より起り腎狀紋を周り、外緣に沿ふ所最も太く翅尖に達し、更に前緣に沿ふて曲り、前緣の中央より急に折れて翅尖に至り止まる、前翅の裏面は暗橙黃色をなし、黑褐色の不等邊三角形の大斑がある、後翅の裏面は淡黃色で大斑なきも前緣部は稍〻暗綠色を呈する、但本種は羽化後日數を經るに從ひ綠色鱗は漸次剝落して赤褐色に變ずのである。

幼蟲老熟せるものは長一寸一分、體はよく肥え、背面は暗色腹面は淡黃色を呈してをる、頭部は淡褐色で二條の黑線頭頂に縱走し、且褐色の細點を散布する、背線及氣門線黃色を呈し、各節背面には黑色をなせる逆八字形の斑紋を有する、但し幼蟲の色彩は一定せずして淡褐色をなせるもの、或は赤褐をなせるものの等がある。

蛹は長六分肥大にして黑褐色を呈し、背面は大に隆起し、尾端には二本の刺を有してをる。

經過習性　本種は三四齡の幼蟲にて越冬し、翌年四月上旬頃より土中に入り蛹化し、五月中旬乃至六月上旬羽化し、九月下旬乃至十月上旬頃桑葉に數十個の卵を群產し、十月中下旬孵化し、以て桑葉を食害し、其儘越冬して翌春に至るものゝやうである。

幼蟲の習性なる間は一葉に群棲し、晝夜を分たず、桑葉の裏面より食害し、表皮及葉脈のみを殘存する為に認むること難し、殊に朝露の乾かざる間は最も鬱易い、稍〻成長せるものは夜間出でゝ食害し晝間は潛伏してをる。

驅除豫防法　良法を知らぬが、十月中旬乃至十一月頃桑園を巡回し、被害葉を集め燒却するは最も有効であらう、又冬期落葉を集め燒却するは本種の驅除には最も缺くことの出來ないものであらう。

未來の蠶業國

會計檢査院長
子爵法學博士　田尻稻次郎

田尻博士の寄せられた日本の現在及將來といふ書籍の中に米國が遠からず蠶業國として我邦の一大勢敵となるであらうと說かれたのでイタリヤの國民子爵之を反駁したが夫な文北米蚕報といふ雜誌が批評したので當來此問題は養蠶業界の大問題として甲論乙駁穿ると塩ると此問題が話題に上るといふ有樣である。編者は一日博士を會計檢査院に訪ふて詳しく其意見を叩いた博士は編者の問に對して親切に語られた事外交に亘る點など凡て遠慮して唯我蠶絲業に關する基礎だけを記し敍に巳く會員諸君に賴分することした

何故に現在蠶業を行はぬか

我國の蠶絲業の前途に就てはナカ〳〵樂觀は出來ぬ、人に依つて說の違ふのは已を得ぬが、凡そ一國の未來を卜するには其國の歷史と土地、人口、氣候、氣象の關係を詳かにし、學術の適用如何を鑑み冷靜に慮を凝さなくては駄目だ、徒に目下の事情のみを標準とし云爲するは、己を害ひ世を迷はすの患がある、不困在於早慮、不窮在於早豫」と云ふ言あり、實に其通りである、アノ鋭敏な米國人が早晩生絲を造り出さずに居る氣遣はない、合衆國本土丈けでも約三百萬英方哩の大陸を有する大國で、優に農業で二億の人口を養ふことが出來る、今は僅に九千二百萬餘の人口に過ぎぬけれども、西� 紀元百二十年には一億に達すると豫測して居るが實際は毛少し早かりさうだ、之れだから目下は養蠶製絲の方へ手を出さずに居るけれども、早晩一億以上の人口を算するやうになると其曉が則ち養蠶に手を出し、製絲に着を染むるの時であると豫期するのは自然である、之れは今迄の農業の歷史を見れば直に判ることで、棉花から始めて麥に移り、麥から米に移りて、今や米國の米作は天下の耳目を聳動するやうになつた、是等は皆人口の增加に伴ふ自然の趨勢であるから止むを得ない、タトへば三千萬の人口が五千萬の人口になつて見ると棉花を作つて手が餘らぬが、五萬の人口になつて見ると棉花では仕方がないから麥を作るやうになり、之れから又七千萬の人口になつてみると棉花や麥のみでは手が餘るから米を作るといふやうな塩梅に進んで來て居る、トコロで、今度之が一億以上の人口になつた場合には何を作り出すかと考へてみれば、米の次きには絹ほど良いものはないから養蠶製絲の業を始むべきだらうとの豫期は無理でない、夫れでも米國の氣候氣象が養蠶業に適せぬ樣に仕向けるものもなかつたが、到る處癌は大陸に亘て居る、氣候氣象は、青蠶及製絲に適して居る、空氣は大陸の常として我國よりッと乾燥して居る何故に現在に於て行はぬかは資本勞力の關係が問題として居ら何からである。

草葉の蔭て見て居る

尙委しくいへば……始めて棉花を作つた頃には一年で本を取るといふ位儲かつたものだが、併し人口が殖えて來ると棉花の耕作のみでは人口が溢れ出り、只今では世界第一の麥所となつた、ソコで米はドーかといへば近頃蚕業たる產額であつたが、タキサス、ルイジヤナ、南北デヨージヤ等の米作に適當な地面が人口の增加と共にドシ〳〵開拓せられて眞に米國の名に背かざるやうな有樣に進みつゝあるのである、之れから推して考へてみれば米國人が盛に養蠶、製絲を經營する時機の到來は三十年五十年の後かは知らねど一度は蛇度あるものと思はねばならん、君方はマダ春秋に富んで居るから、其時機の到來を見ることも出來やうが吾々は死んで仕舞ふから、草葉の蔭でバアトウ〳〵始めたナーと見て居るのぢやコーと老人で之を見るのは大隈伯位のもので外には、マアなからう伯は百二十五歲生るといふて居られるから……

佐賀縣四校浦郡蠶業學校蠶業實習會記念撮影

此方に取つては難有くない

斯う考へてみると現在日本が生絲を外國へ輸出するのは一億一二千萬圓乏に組織を加へて漸く一億五千萬圓だが永久に安全に此市場を維持擴張するには大に奮勵して生產費を減じて市場に適當する品物を作り出さなければいかぬ、今七八年の間は無論無論大丈夫であるが、併し國家は不滅體であるから百年の後を考へ其を立てねばならん。

然るに米國が三十年か五十年か の後に始むるとすれば本邦の最大競客は其時に於て無くなるのだから、今より之に對する準備警戒をせねばならんことである、夫れにはイロ〳〵方法もあらうが朝鮮の養蠶を開發するといふことなども一つの方法であらう、朝鮮に今出來る繭は小さな見榴いものであるけれども品質はナカ〳〵良い、アレを改良すれば立派のものとなるに相違ない、歐訪の片倉組などは朝鮮繭を仕入れて絲を引いて居る、朝鮮は大陸的氣候でよく乾燥するから養蠶には好適の國ぢやと思ふ、生絲にも乾く方が好い、或人は白人と同じて米國に養蠶を始むると云ふて居るさうだが、個人事業としては御勝手ぢやが此方に取りては有難くない。

大奮發を要する

パナマ運河も四五年中には開通するやうだ、ソーなると大西洋と太平洋とが結びついて、日本とは非常に近いものになる、其時には米國人は全力を傾注して東洋諸國に市場を求むであらうから、日米清の三國は是から非常に密接な關係を結ぶ樣になるは自然の趨勢である、自然の運命である、大奮發を要することである。

伊佛の蠶絲業を視察したる予は如此く感ぜり

新歸朝者　代議士　武藤金吉

今新年を後迎して此問題朝せられる武藤代議士が宮城佐久間町の邸に於ける左の講話を聽いた揭げて會員諸君の一讀を乞ふ

大に研究を要す

予は伊佛に於ける蠶絲業の狀態を詳しく調査して來た、何れも此調査報告は世に公にして專門家の批評を仰ぎ、又諸君と共に研究をして幾分なりとも本邦蠶絲業の發展に資したいと思ふが、一體我邦に於ては技師を待つことは甚だ薄く技師も亦其研究が足りない、コンナ事で蠶絲業の根本的改良が出來るものか、彼の微粒子驅除の如きドーである、國費と勞力費とを併せて年々百萬圓を足らずの費用を消費し乍ら、其成績は如何へば蚕蛆驅除に於て稍見るべきものがないでもないが微粒子病の驅除に至つては殆んど其効果を見ることが出來ないといつても良い、之は何故であらう、畢竟技師などゝ言はる人々の研究が足りないからである、今其一證を擧げて見れば彼の消毒藥フォルマリン液である、伊太利でも我邦でも蠶病消毒藥として隨分盛んに消費するが、我邦で効果があるといふにも拘らず、伊太利では夫々消毒の目的を達して居る、同一藥品を使用して、其効果に差違のあるのは全く其使用の分量に差があるからだ、即ち伊太利では百分の一乃至上の濃厚な液にして消毒して居るのである、之に反し我邦では百分の二乃至上の溶液にして消毒して居るのである、屋の構造に差違のあるのは當然の事で、如此て濃淡の差があるから、効果に差のあるのは當然の事で、如此は技師といふ職に在る人には疾に判つて居らねばならぬとである、夫れが判らず居るといふことは即ち其研究の足らざることを證明するものではあるまいか、兎に角蠶絲業は世界的に大競爭をせねばならぬものであるから、職に此業に携はる人々は其官たると民たるとを問はず大に研究をせられたい。

伊國首相の熱心

予の見た處では佛蘭西の蠶業は年一年に衰頽の傾向を呈して居るから政府が如何に之を奬勵するも到底此の上の發達は望まれまい、其故は桑を作るよりも葡萄を作る方が利益があるからだ、併し伊國に至りては佛蘭西と違ひ大に其事情を異にして衛發展の餘地が大に在るから、奬勵すればした丈けの成績は必ず上るに相違ない、げにや伊國の首相ルサッチー氏の如き熱心に蠶業を奬勵して居る、ル氏の生地はロンバルヂーといつて、伊國第一の蠶業地であるから、氏は農相の頃から蠶業政策に重きを置き首相となるに及んで一層の力を入れて居る、彼れは一方南米に移民を奬勵し、數千萬圓づゝを年々本國に收め、一方蠶業政策に依つて伊國の運命を幸福に導かんとしつゝあるのである、夫れに因て伊國の勞銀は日本よりも高かつたのが、今度行つて調べて見れば大差がないことになつて居る、故に日本は伊國よりも勞銀が安いなどゝいふ太平樂はいつて居られない、殊に今日伊國は首相以下官民一致の態度で鑽氣になつて蠶業を奬勵して居るから、ナカ〳〵油斷が出來ないのである。

バイニー氏とサリチット伯爵

彼バイニー氏の如き昨年永々日本へ來て見てスツカリ調べて歸つて之を彼政府に報告し且つ彼れは到る所に演說して、以て日本蠶絲業に對抗すべく熱心に蠶業家を鼓吹して居る、ミラン國王の孫に當らせられるサリチット伯爵の如き、バイニー氏の報告に依つて自分の農園に日本式桑樹の栽培を試みて居らるゝが、此伯爵は美濃在のコモといふ處に生れ現伊太利皇帝を呼び捨てにして居らるゝ位の人で、七百町歩の地面を有し、四十二百の小作人をして農業を經營せしめ、其一人娘のバーレンチーナー嬢をして監督さして貰かるゝのである。

武藤代議士

蠶は妾の鋏

ソコで此バーレンチーナー嬢は常に小作人の處を巡回して怠らず督勵し且つ農事の改良試驗等をして居らるゝさうである、予の伯爵をチューリンといふ處に訪ひ伯爵はチューリンといふ處に明年萬國博覽會が開かるゝ準備でソコへ行かれて不在であつたが、バーレンチーナー嬢が丁寧に農場を案内してくれられた樣といつても既に四十歳餘の人であるが、聞けば或後藤家へ縁付く事に極つたのが或る事情の爲に破談になつたので、爾來獨身生活をして居る、妾の鋏は蠶であるといつて、蠶業に對しては非常に熱心に奬勵に努めて居らるゝさうである、此嬢は耶蘇の讃美歌に眞似て一の教訓を作りて、各蠶棚の前に掲げて、飼育者に注意を與へて居らるゝが、其詩といふのは、

神は養蠶を爲す汝等を愛す
養蠶は汝等農家の最も有益なる成業なり

而して蠶を愛せ、蠶を愛さば消毒することを思ふな汝等は蠶を愛し、神は汝等を愛す

斯くて神は汝等に繭てふ寶を與ふべし

といふのである、何と旗の熱心は盛ずべき事ではあるまいか、而して此伯爵家では支那種を取寄せて伊太利種と掛合せ種類の改良を企てゝ居らるゝが、伊太利では獨り此伯爵家計りでなく他にも此掛合を盛に行ひ種類の改良を遂つて居る者が尠くない。

日本生絲の雜駁

此掛合といふのが大抵支那種との掛合せで、日本種との掛合せは以前遂つたことがあるけれども、今は遂らない、夫れはツマリ日本種があまりに雜駁であるからである、此種類の雜駁は絲賣の品位に大なる關係を與ふるものであるけれども、憂念の事には日本の蠶種は雜駁なるが故に其の生絲は歐洲織物の綿絲に使用せらるゝのが大部分であつて、經絲に使用せらるゝものは、之を百分比例にすれば歐洲絲は百分中八十九を占むるに拘らず僅に一、五個の割合に過ぎない、而して支那絲は日本絲よりも宜しく百分の六を經絲に使用せられて居る、何んと憂念のことではないか、之を以て蠶種統一の急務に附すべからざることは明かである。

蠶絲同盟などに加はりてはダメ

伊太利の方では養蠶家と製絲家との關係が甘くいて居る或製絲場で本年は五千石の繭が入るといふと其必要の繭丈けは其地方の養蠶家が產出して提供するといふやうに不作的の關係があつて至極甘くなつて居るけれども、日本の製絲家はツーてない、ドコへでも飛んで行つて繭を仕入れて居る故に統一したる立派の生絲の出來やう譯はない、此點に於て大に改良を要すること、思ふが、實際日本の蠶業界の狀態を顧みれば丸で混沌たる有樣であるから、此際大なる決心と憂悟を以て組織にまで進めねばならぬ、之は必ず出來ると信ずる、之を利として三億高圓の輸出進み、現在の一億五千萬圓は近き將來に於て三億高圓の輸出して世界の市場に從事するといふことを唱へ日本と同盟彼伊太利などでは蠶絲同盟などといふことを唱へ日本と同盟居る、農商務では未だ何とも答へぬ樣子ぢや、コンナ同盟などに加はつて安心したら、モー其時が日本蠶業の滅亡の時期と思はねばならぬ、ナニ程苦んでも獨り立獨歩であらゆる、艱難を排して進む覺悟を要することゝ確信するのである。

伊國小學校と養蠶

日本は、予蠶が盛めて一ふえてもなく蠶業を指て他に一億萬圓以上の外貨を吸收し得るものはなく、米は十ルプ生產物中の大宗である、ケレドモ內地に於て消費せらるゝ丈の事で外國から金を取ることが出來ないから、米さへ能くれば良いと安心はして居られん、故に是非蠶業に充分の力を入れて其改善發達を促し、世界の競爭に打ち勝つ丈けの働きは國民の義務となられなければならぬのぢや、伊太利では小學校にまで蠶業の一課目を課して、蠶思想の根本的養成をして居るのに蠶業が國民經濟に重大なる關係を有する我邦に於て居るの關係があつて至極甘くなつて居るけれども、日本の製絲家は

自然の發達に任して置かれやうか、如此さは識者の一考を要せずして明瞭なることである、此問も我富の原敬氏に遺つたから、大蠶業同盟の報告をして置いた、又大藏農商務大臣下岡農務局長に大體の報告をして置いた、若しも日本國民である限りは蠶業に關係して居るべき筈である、何人も之が發達に一臂の勞を惜しんではならない、予は不肖乍ら大に道る積りおや、予は予の調査を世に公にして斯道專門家の批評を乞ひ、聖しきは改め、良きは之を活用して跛躄行に陥へたいと考へて居る、多分予が調査材料は來二十七號會の問題たる蠶絲統一法案には參考に資するに足ると確信してをる。

本邦蠶種の病毒は何故に減少せざるか（上）

學藝委員　八田達也

原本編官整論なれて蠶界の耳目を驚動せしられたる八田學藝委員が實驗として編者に語られた講演の便概を綴して會員諸君の一案に供す

滿足の出來ぬ絲價

我邦の如くたとへ兵に強くも國力の富い所謂貧乏の國に於ては蠶業の發達を圖るのは如何にも急務中の急務ではあるが幸にも近來蠶業は長足の進歩を爲して繭の產額といひ、生絲の輸出といひ、何れも增加の一方である、之れ誠に喜ぶべきの現象といはねばならぬ。

然れども、此進歩が所謂完全無缺の發達なれば滿足の至りであるけれども、決して然らず、其裏面を探つてみれば其だ憂ふべく又悲しむべき者が多いのである、其一例を擧げれば、蠶種の輸出は三十萬枚に近く上つては居れど、吾人に滿足を與ふるや否や、最も八百四五十圓臺の信州上一番の生絲が昨今九百七八十圓迄奔騰したから取て滿足すべからざる價格でもないといふ人があるかも知れぬが、此九百七八十圓の絲價は或は千圓以上に上らぬとも限らぬけれど果して永く繼續するであらうか、之に大疑問とする處である計でなく、予輩は上一の絲價常に千圓以上に延長する疑問とする處である計足すべき絲價とは謂めんの價格を保たねば滿足すべき絲價とは謂めんの價格を保たねば滿足すべき絲價とは謂めんの價格を保たねば滿

ある、爲に恐るべき病毒の蔓延を助長し中途にして斃蠶となるものの成繭を完了するもの、數に比して數倍の多きに達することが珍らしくない、而して其種子成繭したるものも絲質著しく劣等となるを免れんのである、減に憂念の至りといはねばならぬ。

繭質統一問題の依て生ずる原因

又我邦の桑園は四十二年度の調査に據ると、三十四萬二千町歩に達し、頗る旺盛のやうに思はるゝが、サテ眞に桑葉を予期の希望する如く收穫し得る反別は其幾割あるであらうか桑園の整理改良減に急なるものありといはねばならぬ、此問題に就ては予蚕業に關し其意見を述べ本會々報に於て公にしたことがあるから、今茲に蛇足を添ふるに過ぎず、桑葉を收獲し得べき桑葉を收獲し得ぬ現在の狀態は如何に遺利大なるかを想像せざるを得んとて、是と同時に桑葉の粗惡なるものを與へて而かも粗雑の飼育を爲したる繭質が如何に劣等であるかといふことは繭質改良に就て是非とも一言を費さねばならぬ、若し夫れ現在に產せらるゝ繭にして當時世間の嘗て有たるが如く取扱はんとする者が揚く無いやうである、或は機織と唱へ、或は安樂飼又は御飼と稱し、或は全挙育全葉育などいふ名稱を用ひ、硬軟の葉を混淆して雑蠶に給與するやうなことをして居る、實に之れ殘酷とやいはん、惡とやいはん、殆ど之が形容の言葉に窮するのである、進化に進化を重ねて軟弱に變化したる蚕に對して良い加減の取扱をして滿足の結果を得たいと望むのは不當である無理である、併し之が養蠶の經濟なりといはゞ寧ろ蠶種を桑園に放置して野蠶同様の遺方をしたら宜しからう、ケレドモ如此き惡暴の遺方をしたら、若くは病毒の蔓延を甚だしくするのであるから、大に考慮を要することである、之に就て諸がある、之れ大に其難殿なることを示すものであるから、之が統一には餘程の覺悟を要することである。

入田準蚕委員

病毒蔓延の原因

次に毒蚕飼育上の惡習に就て言せやう、我養蠶家中には進化の極度に達したる養蠶を家蠶の時代に於けるが如く取扱ふと云ふ事實で彼の關西及び中國邊の生絲の大部分がエキストラ格であつて、其價格の向上は亦爭ふべからざる事實である、之れ現在の狀態は何よりの證據である、此立派の生絲を產出するのは製絲の方法其宜しきを得て、製絲工女の熟練なと、が大なる原因を爲すことに相違なきも、繭質の一定して居ることが預つて大に力あることだ其地方全體の繭質が統一せられて居る譯けである、兎に角此點の製絲場に用ひらるゝ原料は概ね一定して居るのである、然るに關東北山形其他二三縣を除く）に於ける生絲は之と厭みれば良いので準エキストラ位の品質を有する繭質が統一せられて居る譯けである、之等は素より養蠶者の深く意の存する處であらうけれども、併し強てエキストラを引かうとしても原料の爲に引くことが出來ないのである、上一格の生絲を引くも、上一格の生絲を引くも、如きエキストラ格の生絲を引くも、一に養蠶上の利益から打算する處の桑葉が不振して組織交織やふけれども、從來のやうに需要地の桑葉が不振して組織交織や劣等絲を仕方がない、之れ繭質の不良なるや否やは繭を見て直ちに判明する時は、永く持續するやや困難なる今現に需要地の桑葉は、復して向ひつゝある此狀態が全く拔復すれば必ずや劣等絲を排斥して優等品を望むやうになるであらう、否む望むに相違ない、其時に於て優良品の產出に努めまい、故に宜しく本邦の製絲家は今から優良品の產出に努めて而かも之を別合に安く販賣するやうに致さねばならぬ、然るに此心掛なくして劣等品の產出に甘んずるならば遂には世界の蠶業競爭に打ち勝つことは出來ない、之れ予が絕まて繭質を統一したる繭質の雜種を出來ると云ふ防がが如きと數あれども、マダ〳〵其他に、今は全く有毒の歩合千分の三に過ぎざるものとしてある、而して同絲三谷佐太郎氏の如きは四萬頭中有毒僅に一頭に過ぎず、又同蛭勇次郎氏の如きは四萬六千頭中僅に四頭の有毒を見ないといふことである、島根縣安濃郡の如きは病毒部

の著名なる蠶種家の如きは、病毒歩合も百分の二三に過ぎないといふことであるが、如此きは普通飼育法が前述の如く粗暴ではなく丁寧懇切であるからである。尚聞く處に依れば此地方蠶種家の如きは、俄に殺蛾を行はずして自然の斃死に任せ、其乾燥も人爲を加へずして恐らく病毒を蛾體に播殖せしめたる後に之を檢査して根本的に驅除し、以て其源を澄して家を清くするの手段を取つて居るといふことであるから、病毒の悲いの尤ものことである、併し此縣でも陰湿の地方にして且つ飼育法の未開なる土地に在りては百分の六十五といふ病毒歩合を見る處もあるさうであるが先づ概して前述の樣な好成績を吾人前に示して居る處より考ふれば、如何に桑の培養と飼育法の懇切とが病毒歩合に關係するかを知らるゝのである。

生絲の供給過多にあらず

新潟縣朝日村原物出張所主任　岡田源吉

氏の談話なりとて生絲の供給過多云々の記事が某新聞及雜誌に出て居たから、一日岡氏を成瀬なる原商店に訪ふて其意見を聞いたトコロが氏は大ことに驚き且つ怒りて左の如く語られたから掲げて當業者の參考に供することにした

アナタの雜誌で訂正して下さい

予の渡米したのは昨年の三月である、爾來絲育に一ケ年程滞在して歸朝の途次佛國へ立寄り里昂に二ケ月計り滞在し、夫れから英米科へ出て一ケ月間滞在してサイベリア鐵道で歸つて來た。

予の留守中に於た歐米機業界の狀況は話をすれば隨分長くなるが、今日は忙しくて其遑がない、併し此間一寸日本に帰られたことを或新聞に掲載したが、アンナに間違つたことを書かれては大に迷惑をする、といつて訂正をしたところで仕方もないから其儘にしておいたが、夫れを又蠶業專門の某雜誌が轉載するに至つては愈以て迷惑の至りである、今度アナタの方の雜誌で訂正をして戴くやうに一寸話をいたさう。

間違つた事を書いたとは何か

外でもない「要するに本邦始め各國に於ける生絲生産額の激増に基因するものにして換言せば供給過剰の際に陷りし結果なり云々」の一條にある、予は決して如此ら事は言はぬ、之は畢竟製絲額の激増云々といつたことを聞き間違へたのであらう、予が某御事に過つた時其御事の言はるゝには自分が報告の末尾に生絲の供給過多云々といつたのに對し某新聞が大に反駁しておいたが、之に就ての貴下の意見はドーかと問はれたから、左樣……誠に重大の問題で即答もしかねるが、併し予の見を以てすれば、生絲を生産過多なりとは認めぬ、兎に角之は充分研究する値ありと思はるゝ、新聞の攻撃を基として一之一尋の御調査が必要であらう云々と答へたのである、予は如何なる點より觀察して未だ生絲の供給過剰なりと認めぬから、某新聞の書いたやうなことを言ふ者がない

必ず聞き誤つたことゝ信ずるが、斯かる間違は當業者を誤ること悲からずであるから撮觀者も少しは注意をして貰はねばならぬ。果して然らば

製絲過剰とは如何なることか

といふ疑問が起るであらうが、予の所謂製絲過剰とは米國に於ける近年一二年間の狀態に就いてゝ如く昔日の盛を極めた英國の絹織物業は一千八百六十年に關稅徹廢以來朝に衰類して昔日の面影を止めざるに反して米國は其六割の保護稅を課して自國製絹の業の興隆をしたから英佛、獨、瑞等の諸國に於て自國の絹織業者が盛に移住して俄然斯業の勃興を見るに至つた、今日米國全體の機業數は少くも五六萬臺を算するであらうが、一機業家にして千臺以上を有する者は決して珍らしくないのである、是等の機業家は米國式の企業心に驅られ何れも實力の伴はざる大任掛を爲して盛に製繰しては從て製すれば從て賣行くといふやうに絶へて製品の停滞を見なかつた、然るに一千九百七年の大恐慌以來

岡田源吉氏

ジョッパーと機業家との關係

が變つて來たので機業家は非常の打撃を受けたのである、夫れは御承知の如く米國には卸問屋の外にジョッパーといふ一種の仲買商があつて彼等は常に各機業家を廻つて安いと思ふ品があればイッテも買込んで倉庫に積み置き、隨時需要者に之を賣り渡すといふやうにして居たのである、然るに恐慌以來自分の處へ品物を買ひ込んで置くことの不利益なる事を悟り注文があれば買ふが注文がなければ買はぬといふ方針を取つたから、ジョッパーの手許に堆積すべき品物が悉く機業家の手許に堆積するやうになつた、併し機業家の方ではナンボ手許に品物が堆積しても製造を中止すれば金繰の運轉が附かなくなるから中止することが出來ない、止むを得ず深味へ嵌まると知りつゝ盛に製造をしたのである。尤も

生絲の取引が現金賣買

であれば急ち原料に差支を起して製造したくもすることが出來ないけれども、生絲賣買は凡て六ケ月後に代金の受渡をするのであるから、彼等は之を良いことにしてドシ〳〵原料

を任入れて成機業を遊ばせぬやうにした。結果が缺損に重ぬるに缺損を以てし遂に資本迄も借金に費めたてられて破産の悲境に陥つた機業家が多くないのである。ナント僅か八十臺を運轉する機業家が一ヶ月の經費二萬五千弗を費して三十萬弗の負債を生ずるなどいふことは米國ならでは他に見ることが出來ないことである。斯く機業家が片端から倒産したのに生絲問屋も惨から ず痛手を負ふたが日本生絲輸出商の中にも大分逃滅をして居る者もあるやうである。ソコで

絹織物過剰の原因

を或は自働車の流行に歸し、或は政治上の問題に歸し、或は絹織物の種類の流行の變遷に歸し或は不景氣が原因して居るといふ者もあるけれども、要するに米國の機業家が前後の考へもなく餘りに車業を擴張したのと、ジョッバーが買徹めすることを止めた結果、製品が機業家の手許に停滯するやうになつたのと、生絲貿易の組織の悪るい爲に六ヶ月延の取引をして居たことなどがコンガラがつてイツの間にか製絹額が需要高よりも越過して不況の上に不況を呈することになつたのである、而して此不況の最も甚しかつたのは一昨年の九月頃からで、昨年の一二三月頃は殆ど其極點に達したがドーカコーカ資力のある者は此際バタリと機臺の運轉を中止したけれども、何の資力もなく一に綾吊り人形で芝居をして居た者は最後迄もクツ付いて道つて居たから隨分其祟りは小さくなかつたのである、斯くて絹業界の悲境は

生絲相場の上に影響

して絲價は常に不振の狀態に在つたが、此結果は自然絹織物の價格を低廉ならしめ從つて絹織物は下層社會に迄て廣く需要せらるゝことゝなり、殆ど實用的に普及して來たから、昨年の如き世界生絲の產額が前年よりも餘り增加して居るに拘らず能く市場を見ないのである、夫れに機業の進歩と職工の熟練とは普通上一位の生絲でも織物の種類に依りては特種の液體を用ひて巧に經絲に使用することもある、信州上一位の並物が常に特多きに拘はらず一方に伊太利絲の代用品となる可き優等絲の輸出が増加することも勿論必要であるが、並絲の製造も敢て仰慕するにも及ばんのである、要するに生產費を減じて可成元價を安くすることを研究せねばならぬのである、然るに滿島絲の如き折返絲や濱付絲の製造を禁止せんとする傾きがあるとのことだが、之は大なる間違ひである、而して本年に於ける

生絲の全輸出額

は定めし前年よりも多いだらうが之は他に世界に於ける絹絲需要の增加を觀て現に、佛、瑞の如き南米或は印度方面へ輸出する絹物の數量は近年太した增加を示して居る、其の他宋國の如き、又は埃及及び其の他宋國の地に於ても近年絹織物の需要を增加して居ることは驚く可きものである、されば夕トヘ特種の事情ある米國で一時絹織物の消費が減じたところで、他に增す處がないから生絲に於ける需要供給の關係は單に米國ないと思ふのである、終りに一言したいのは今日米國が我生絲の第一の得意であるからとて、我生絲の全體を米國向に造らんとするのは大なる誤りであるから、宜しく土地々々の事情に依り歐米何れかの市場に適するものを造ると共に又年々の絹織物の流行に依り需要さるゝ品質種類に多少の差違あるものであるから、是等の點をも十分注意して我生絲貿易の上に誤なきやう致度ことである。

製絲家本位にせよ

高田製絲株式會社　山田巳太郎

本會創設生產品評會に於て優等賞の光榮を擔はれた高田製絲會社の發展を圖るの目的を以て同志と相共に出張し其の結果を會へ立ち寄り左の如く語られた

近來私の製絲場でも養蠶家との連絡が大分緊固になつて來ましたから更に一層農家の方法を講じて養蠶家と製絲家との連絡を良く致したいと考へまして、今回、都同業組合に於て相當の補助を與へ縣外蠶絲業視察に出しました其一員に加はり縣外視察をして來ました。勿論此視察に出掛けた人々は何れも有力者で多くの養蠶家を代表したのであります。

養蠶家と製絲家との連絡

視察したのは京都府及び京都府庁であります、今回は豫期以上の効果を收め同行の養蠶家も製絲家との連絡を緊固にせねばならぬと感じたやうです、私も亦深く感じました、御承知の如く從來養蠶家は製絲家を敵の樣に考へて居たので兎角相互の意思が通ぜず、互に利害相反するやうな道方をのみ致したのです、併し其連絡がついてみると養蠶家も製絲家の望む繭を造らねば損である、製絲家を仕ては養蠶家も詰らぬことになるといふ考を起して、自然製絲家の希望に副ふ良繭を造る樣になり、製絲家の方でも始から養蠶家の繭は成るべく高く買ふやうな方針を取りますから、至極其間が圓滑に行くやうです、夫れで今回、綾部へ參りて彼多所長の懇篤なる案内を受け、更に其發達の程度が京都府の中位にして居るといはるゝ與謝郡を視察しましたが、彼地方の養蠶家と製絲家との連絡の甘く付て居るのには感心致しました。

巡回教師は製絲家の方から出したが良い

郡是製絲の如きは、養蠶家の持て來る繭を一々審査して、其時の相場で買入れて居るさうですが、先づ養蠶家が繭を持て來る、夫を一品から三百匁づゝ取て、之に手觸形狀色澤調整の四通に、取さき肉眼鑑定を施し、又一品に付十粒宛二乃至三回の切歩試驗を爲して十等迄區別し、十錢の開きを相場で買ひ入れるとし、若し小組の方で其買賣する爲に繰越を附する場合は、製絲家の方から一名そこへ出張して其審査

に加はるさうです、殊に感心したのは巡回教師であります與謝郡の如きは二十四ケ町村ある中ケ町村は蠶業が出來ないで殘る十四ケ町村が蠶業を遣て居る、其十四ケ町村には年々八十三名の巡回教師が這入るといふことです、夫れを戶數に割當てますと二十戶に對し一名、種紙に割出しますと一枚に付名づゝの割合になるさうであります、一人の巡回教師の給料百圓平均として一戶の負擔五圓種紙一枚に付五十錢位に當るけれども、併し其爲に良繭を取て巡回教師の入らぬ養蠶家の繭よりも一貫目に就き二十錢位づゝ高く賣れるそうですから、逆引してみれば教師を入るゝ方がズッと利益となるそうです、何れの地方でも養蠶家ばかりでなく製絲家も天狗になり易いものであるが、夫を巡回教師を中心として一ヶ其指揮監督を受くるといふことは如何にも感心なことであります、之に就て考へますに飼ひ養蠶家斗りでなく製絲家の方から見ても、教師を入れさせ飼育せしむるとは大に良いことであると思はれます、夫れは外ではない製絲家と養蠶家とに密接な關係がついて何ヶ村は何製絲場が買ふといふことに極つて仕舞ふと、他の製絲家が行かないから、不作の場合になると良い時には買ふが悪るい時には買はぬといふやうなことが出來ないで大に困るのですが夫れを悪るい時でも引き受けて遣ねばならぬ苦痛は一通りでないのですから如何なる年でも悪作されないやうに製絲家の方から巡回教師を差し向けるやうにした方が思ひます。

出田己太郎氏

製絲家本位にせば種類の統一は案外に樂

從來はよく製種家が巡回教師を養蠶家の方へ遣たものですが、兎角之にはいろ〳〵の際害があるやうです、併し製絲家の方から遣るといふことになると、其教師なる者は製絲家と養蠶家との中間に立て相互を連絡する樣にもなり、且つ種類も自然統一するとか出來やうとあべられます、なぜかといへば飼育法が統一されるからであります、さてそういふ風になると製種家が來養蠶家本位に居た製種家迄が製絲家本位に蠶種を遣ひ、必ず其成績は宜いに違ひなければならぬとになるから、蠶種統一問題は聲を大きくせねばならぬ問題であるけれども、併し其實行は至つて困難であるが、製絲家本位にして蠶種家も製絲家の意思に反した飼育の仕方は出ずに、蠶種家が製絲家の意嚮に背いた蠶種を製造せないといふことになれば案外容易に其統一が出來るでありませうと思ひます。

製絲場では漸次其方針を取つて進む考であります。

審査官の眼に映じたる出品蠶絲

群馬縣主催産繭聯合共進會へ出品されたる繭蠶種生絲等が審査の結果如何なる成績を示したかをあらかじめ之れ蠶絲業家の大に知らんと欲する處であるから審査官たりし中村雅次郎生之技師の意見を左に紹介することにした

出品繭に就て

農學士 中村雅次郎

群馬の共進會に就て何か話をと、サードーも忙はしいので思ふやうに話も出來ないが、モー水省への復命も濟んだことだから、少し位なら申見を述べて御參考に……

出品點數

繭の出品點數ですか、左樣總數八千七百五十八點でして內春蠶繭が七千五百六十點、夏秋蠶繭が一千一百三十九點、天蠶繭が二十八點、柞蠶繭が三十一點といふ割合であつた。縣別に就ていへば群馬縣は主催地丈けに出品點數は最も多かつた、之れに次ぐは長野縣で埼玉、茨城、千葉、山梨等順次之に次き、最も少かつたのは靑森縣でした。

審査の方法

審査の方法はイツも同じことで肉眼鑑定と器械檢査の二つでした、ソコで肉眼鑑定の方では色澤、形狀、繊維、良否、絲量の多寡及び殺蛹乾繭貯藏の適否を檢めて、其優、良と認めたものに就て更に器械檢査を行つたのです、器械檢査は絲綿の長短、細太及び節、切斷の多寡を檢めて品位の優劣を定めたのである、而して夏秋蠶繭は近年長足の進歩はしたもの、春蠶繭に比べてみれば絲量も不足、纖度にも赤異があるから、此二項に對する採點法は春蠶繭と別にして其他は總て同一にしたのですが、器械審査の點數は出品總點數に對する二割九分即ち二千六百〇七點であつた。

名稱丈けは統一……實質は尙雜駁

此度の出品繭は時勢の要求に伴ふた結果か、其種類は稍統一したやうに見受けられたが、夫れでも春蠶繭に於て一百〇八種夏秋蠶繭に於て六十二種の多きを算したのである、ソコで同一種で最も出品點數の多かつたのは春蠶繭では双昔の三千三百四十點、靑熟の八百二十二點白玉の八百〇九點、白龍の五百三十三點、伊達錦の四百六十九點、中巢の四百六十五點であつて、夏秋蠶繭では日本錦の二百六十四點、白龍の二百三十一點、靑熟の百四十八點、大和錦の九十五點であつたが、此の如く同一種の出品點數が多くても仔細に其品質を調べてみれば著しく異つて居るものゝ尠くないのは品質統一上其だ遺憾とする處であつた。

出品繭に就て

審査の成績如何

今肉眼鑑定及器械審査の成績に就て概評をしてみせよう。色澤が概して佳良であるけれども、上蔟の取扱、乾繭及乾繭等の法が悪いから中には變色を呈し、光澤を損じたものが尠くない。特に貯繭の如きは其法を誤つた爲に黴毒を招いたものが甚だ多いのである。

形狀　大小齊否稍其宜しきに適ふて居たけれども、地方に依つては或は短形に失し、或は長形に失し、或は著しく過大過小に失し、或は大小不同の甚しきものがあつて一樣に言はれぬが器械檢査に附した繭に就て調べてみると、其大なるは一升百七十粒以下のものが一點あつたが其最も小さいものでも三百粒位のものでこの百四五十粒といふのが一番多かつた。又夏秋蠶に於ては二百三十粒以下が最も多く二百九十粒以上の者は只の一點もない之で近來一般の傾向が如何に大量に傾いて居るかを察せらるゝのである。

中村技師

緊緩　往々繭層が柔軟に失し、或は粗硬に過ぎ、又は胴部若くは兩端に薄い者などがないでもないが、併し概ね緻密秋其宜しきを得て居た。夫から器械審査の成績に就て之を見た。

絲量　繭十粒に對する繭層量を檢し、之を一升の重量に及ぼし、其得たる量の三割を減じて之を一升の絲量としたのであるが最も多きは九匁五分にして最も多いのは十三匁五分のものがあつた併し十匁乃至十一匁五分のものが最大多數を占て居たが、併し夏秋蠶繭は九匁乃至九匁五分のものが最も多かつたで先づ絲量は概して豐富の方である。

絲長　平均五百回乃至五百五十回のものが最も多く、中には七百回以上さもの二三點あつたけれども、四百回にも及ばぬものが尠くなかつた之は繭質改良上特に注意すべき要點である。

纖度　中には四デニール以上の者があつて地方によりては稍太きに過ぐるの嫌ひある者もないではないが、概して細太其宜きを得て居るもの、多つたのは喜ぶ可きである。

各府縣の優劣

今度は瑞穂農商務省の品出に就て概評しませう或は以て將來に於ける瑞穂農商務省の品出に就て概評しませう或は以て將來に於ける瑞穂農業改善の資料にならねとも限らんかも……

東京府　の出品鑑は春蠶繭は空自玉の二種、夏秋蠶繭は空熟繭の二種が其大部分を占めて居たが、其品質は概して佳良で比較的絲量が多いけれども、一般に絲繭乾繭及貯繭の方法が甘く行つて居らぬから、色澤も甚だ鑑芳な者りたるもの多かつた。

神奈川縣　の出品鑑は春蠶繭は空自玉の二種夏秋蠶は青熟繭空文郭の三種が大部分を占めて居たが、其品質は佳良のものもないでもないが、一般に形狀は區々雜駁で絲量乏しきの憾がある、特に殺繭乾繭の方法を誤つたが因に著しく色澤を害し或は發害を被つたものが多くない。

新潟縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次で伊達繭青熟の二種があつたが秋蠶繭では白繭白蠶繭の二種が最も多數であつた。形狀は概して齊一で緊緩共良好であつて殺繭乾繭及貯繭の方法の宜しい爲に色澤は一般に佳良であつたが絲量が稍乏しい點がある。

埼玉縣　の出品鑑は春蠶繭では白玉が最も多く之に次で空自玉は又青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶の二種が最も多數を占めて居たが、其品質は概ね佳良で絲量は小形に失するのが多かつたが概して形狀が區々雜駁で非常な大形に過ぎ若くは小形に失するのがあつて必ずしも一樣に不良なる為め免れない、殺繭乾繭及貯繭の方法良宜を得ず悪に或は繭層が虫蛀されたるものが尠くなかつた。

長野縣　の出品鑑は春蠶繭では又青白繭中黒、夏秋蠶繭では空自繭大和錦の二種が大部分を占めて居つた。其品質は概して佳良と認むるものが多かつたが、併し秋蠶繭は形狀區々雜駁にして絲量の豫いものゝ多かつたのは遺憾であつた。

千葉縣　の出品鑑は春蠶繭では又青白繭中黒の二種が大部分を占め夏秋蠶繭では白繭大和錦の二種が多數であつた。其品質は佳良と認むるものが多かつたが概して一般に形狀は雜駁で緊緩が軟弱で絲量の豫いものが極めて多かつた特に殺繭乾繭の方法は概して其宜を得ないやうである、併し夏秋蠶繭では貯繭の方法良宜を得ないやうに思はれる。

茨城縣　の出品鑑は春蠶繭では白繭又青中黒、夏秋蠶繭は白繭大和錦などが最も多かつたが、其形狀は概ね區々雜駁である點で不良なる點のものも亦頗る多かつた、且つ緊緩は概ね柔軟に失して絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

栃木縣　の出品鑑は空文郭中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多かつたが、其形狀は概ね區々雜駁である點で不良なる點のものも亦頗る多かつた、且つ緊緩は概ね柔軟に失して絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

群馬縣　の出品鑑は空文青白繭中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質に於ては多少見るべきものがないでもないが概して形狀が不揃で、緊緩が往々柔軟で絲量も少いといふ欠點があつた。特に殺繭乾繭が充分でなかつたから黴毒に侵されたものが多かつたのは遺憾である。

山梨縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く中黒青熟が之に次で居つたが夏秋蠶繭では青熟中黒が最も多數を占めて居た。其品質は概ね優良のものが多かつたが、特に殺繭乾繭及貯繭の方法が往々悪く繭層の損傷したものや殺害に罹つたものが其多かつた。其上緊緩が柔軟で絲量が乏しいといふ缺點があつた。

福島縣　の出品鑑は春蠶繭は空自玉が最も多く又青熟が之に次で居つたが、夏秋蠶繭では青熟が稍多かつたが概ねであつた。而して其形狀は概ね區々雜駁で緊緩も柔軟で纖度亦大小を齊否不良なるものが多かつた、併し概ね一般に殺繭乾繭及貯繭の方法が甘く行つて居らぬから、色澤も甚だ鑑芳な者りたるもの多かつたのは遺憾であつた。

山形縣　の出品鑑は春蠶繭は空自玉が最も多く之に次で空自繭白蠶の二種があつたが秋蠶繭では白繭白蠶の二種が最も多數であつた。形狀は概ね齊一で緊緩共良好であつて殺繭乾繭及貯繭の方法の宜しい爲に色澤は一般に佳良であつたが絲量が稍乏しい點がある。

宮城縣　の出品鑑は空文青白繭の二種が多數を占め其品質の殺繭乾繭及貯繭の方法が甘く行つて居らぬから、色澤も甚だ鑑芳な者りたるもの多かつたのは遺憾である。

青森縣　の出品鑑は春蠶繭は空自玉が最も多かつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

群馬縣　の出品鑑は空文青白繭中黒、夏秋蠶繭は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

栃木縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

茨城縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

千葉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶中黒の二種が大部分を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

長野縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶の二種が最も多數を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

埼玉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶の二種が最も多數を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾である。

神奈川縣　の出品鑑は春蠶繭は空自玉の二種夏秋蠶は青熟繭空文郭の三種が大部分を占めて居つた。其品質は佳良のものもないでもないが、一般に形狀は區々雜駁で絲量乏しきの憾がある、特に殺繭乾繭の方法を誤つたが因に著しく色澤を害し或は發害を被つたものが多くない。

新潟縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐ伊達繭青熟の二種があつたが秋蠶繭では白繭白蠶の二種が最も多數であつた。形狀は概ね齊一で緊緩共良好であつて殺繭乾繭及貯繭の方法の宜しい爲に色澤は一般に佳良であつたが絲量が稍乏しい點がある。

埼玉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶の二種が最も多數を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾である。

長野縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶の二種が最も多數を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

千葉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶中黒の二種が大部分を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

栃木縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

茨城縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

千葉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶中黒の二種が大部分を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

栃木縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

茨城縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

千葉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶中黒の二種が大部分を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

栃木縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

茨城縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

千葉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶中黒の二種が大部分を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

栃木縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

茨城縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

千葉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶中黒の二種が大部分を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

栃木縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

茨城縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

千葉縣　の出品鑑は春蠶繭では空自玉が最も多く之に次ぐのは空文青繭である。夏秋蠶では白繭白蠶中黒の二種が大部分を占めて居つた。其品質は概ね佳良で絲量は概して粗放に過ぎて著しき者は浮綿を混じて居つた者もある、特に殺繭乾繭の方法良宜を得ず悪に著しき浮綿を混じて居つた者の多かつたのは遺憾であつた。

栃木縣　の出品鑑は空文青中黒、夏秋蠶は白繭大和錦などが最も多くて之に次ぐのは白繭白玉空熟などであつた、其品質は概ね佳良であつたが概して形狀が雜駁で緊緩が柔軟で絲量が豫いといふ缺點があつた。

出品蠶種に就て

あつた、其出品は一般に佳良で蚕種書中最上の賞一であつたのは注目すべきことである、夫れに繭業が豊富で桑園乾燥及貯繭の方法なども宜しいのが多かつたが、各地方に依つては繭層に胴軟のものゝ繭層の密に巻上げたものゝあつたのは缺點とする点であつた。

受賞の割合

マーこんなやうなことであつたが、受賞點數は一千八百三十八點で、出品總點數に對して二割一分に相當して居る、今聯合府縣に於ける受賞數を表示して見れば此表の如くである。

府縣名	出品總數	審査密度	賞與數	出品に對する受賞數
東京	二六〇	六九	四五	一七・三
神奈川	二〇二	五七	三五	一六・三
新潟	四一五	一二四	一〇五	二五・三
埼玉	一、〇〇五	二八七	二〇五	二〇・三
群馬	二、二五〇	七五八	六〇〇	二六・七
千葉	四九二	一四〇	五三	一〇・八
茨城	七二二	一八六	七七	一〇・七
栃木	四二〇	一〇八	五〇	一一・八
山梨	四六九	九八	六八	一四・五
長野	一、一四二		一三二	一三・〇
福島	二九二	二六・一	二六	一九・五
宮城	一、〇〇〇	二五・七	一一九	二八・八
岩手	四〇〇	一〇・〇	四〇	二二・二
青森	一八〇	五・九		
山形	一〇五	二・九	一〇二	一九・四
合計	八、七三八	二六・八七	二、八三八	二六・八〇

出品點數は多いといはれまい

學藝委員
蠶業講習所技師　横田　長太郎

サア別段の事はありませんね、出品の二千餘點は大變多いとの評判だが、併し聯合府縣の數と其實力の上から云へば寧ろ少な過ぎる。

親玉検の長野縣が千點足らずで、主催縣の群馬が五百點に充たぬ、山形縣の三百點は少なしとせざるも、埼玉縣の四百點足らず、福島縣の二百點も乗外に少ないと云はねばならぬ其他百點を超へたのは山梨の百六十餘と新潟の百二十點丈けである、天下の蠶業地を網羅せる一府十四縣の聯合共進會としては多いと云はれないではないか。

夏秋蠶は相變らず、長野の獨占とも云ふべく、全數の半を占めて居る、之に次ぐは群馬の百點と山形の七十點とである、山梨や福島は如何かと云ふのですか、サア何れも五十點内外で振はざること夥しとても云ふのかね、何時も餘り振はぬ茨城縣が夏秋蠶種丈けで五十點近くの出品のあつたのは一異彩とすべきであらう。

種類は大體に於て統一さるゝ傾向

種類はどんなものが多いかと云ふのですか、相も變らず

出品蠶種に就て

雄多です、春蠶種が六七十種、夏秋蠶種が五十種合計百二三十種に達し、中には耳新しい名のものも少なからずありました。

併し質は如何か、知らぬ材ればも名稱丈けで云へば、双背又は双昔系統のものが最も多く、殆ど半を占めて居り、白玉、中巣青熱白龍等がこれに次で其他は極めて少數である、夏秋蠶は日本錦と青熱と白龍の三種で大半を占め居る樣な次第、大體から云へば種類の統一さるゝ傾向が明に認めらるゝのは嬉しい事である。

就中福島、群馬、長野、埼玉等は供給地が能く一定されて傾向のあるのは喜ばしい事である、新潟、山形、青森等も能く一定されて居た樣に思ふ、之に反し相變らず雑駁なのは東京、神奈川、茨城、山梨等である。

併し之は出品された蠶種に就ての話して、實際其縣内に生産さるゝものも果して此の通りであるや、否やは勿論、吾輩の知らぬ事である。

兎に角大體に於て統一の傾向の認めらるゝのは喜ばしいことと、之が一時的流行性の發作でなく、眞正に當業者の自覺から來たものとせば大に祝すべきである。

調製の統一

製造法調製のことですか之も中々能く揃つて居つた、殆ど全部が枠製で普通製は只山梨、埼玉、千葉の三縣に少しづゝあつた丈けである、大體種類の統一された所は調製も能く統一されてあつた樣です、就中山形等は内書きの文字迄が一つ手に出來て居つた等は振つて居る。

豫防費が嵩むとかの理由で枠製制限論を耳にした樣にも記憶して居るが、餘り慮心の程ではない、一般養蠶家の飼育に供せらるゝ蠶種も普通此の通りにありたいと思ふて居る。

併し名稱丈けの統一や外觀丈けの統一等に驚くべき力を今少し實質の改良に傾注して貰ひ度い樣な氣もする、枠製にした處が其卵子に病毒がある樣では何んにもならぬからね。

品質の改良如何

品質は改良されたかと云ふのですか、サア夫は何と云ふて良いか一寸御答に窮するね、マー一言にして之を掩ふに品が能く揃ふて來たとても云ふかね、以前は隠分酷い自家用で無いかと思ふ樣な蠶種も見掛けたものだが、今度は何れも中々立派であつた、其替りに之はと云ふて見惚れる樣な逸品も少ないので、此點は餘り褒し思ひやせんでした、尤も之は今度の共進會許りでなく、何度同じ樣な氣がするので……段々當業者の智識の技術の平均する爲めでありませうよ、飛び放れた上等品を望むよりも先づ下等品を陶汰した方が蠶業界の利益であるから、之も先づは良き現象として歓迎あります。

審査の方針

審査の方針と、方法だと、盛々難問を持ち出すね、何にも從

来ると思つたことは無い、何も斬新の名法があるでなし、夫れに方法等ドウ定めた所が詰まる所は見る人の眼玉一つだからね、お互ひに自分許りが意見だの理想だのと云ふて見た所が、関聞の事情が中々理想通りには參らぬからね。

併し強て求めたら無いでもない、今度の共進會は比較的調査點に重きを置いた事等は其一つてすよ、左樣大體品物の善惡が二つ調査點が一と云ふ位調査點は何にかと云ふのである、調査したいのですか左樣一日に云へば出品者の業務の狀況である、夫れは出品解說書が出て居るし、生産組織や病毒檢査の成績等は各蠶病豫防事務所に精確な調べがあるかね。

當てにならぬ事があると。夫れは出品解說書は出品者自己の作製するものであるから或は絶無を保し難いかも知れぬさ、けれども蠶病豫防事務所の成績に至りては、左樣な事のあるべき筈はないさ、尚も公人が作製した公文書を疑ふ樣にては何にも出來ないさ。

此點丈は先づ從來の共進會とは聊か趣を異にしたことと思ふのである。

然らば審査點では一等でも二三等に降つたり、品物が二三等でも一等になつたものがあるだらうと云ふのですか、夫れは勿論ある。

吾輩は蠶種の如き善惡精粗の差の少ないものは夫れで宜しい、否な夫れが本當だと思ふのです、共進會は品評會ではないからね。

先年播州綾部原蚕に途に上りたれたる際農人に假せられる横田技師

不平は大にあるだらう

何に不平があると、夫れは大に有るだらうテ、萬人が萬人皆優等賞を希望するのだからね、少なくも出品者の二割や三割は吾こそは一等賞と思ふて居るのだからね、何時だつて不平の無いことはないてはないが。

併し不幸にして審査規定に依て「出品者の不平を酌量して付慰すべし」と云ふ條項がないから已むを得ぬテ。

夫れに今度は今も云ふ通り調査點を重くしたから、單に物質丈け見たのでは其の樣な感じのする點もあらうス、又蠶種は御承知の通り生産地によりて、各其特色があるからして、信州の種と上州の種を比較したり、東州の種と甲州の種とを比較して、一概に彼是と云はれぬ點があるからね。

夫れのみか糊付をしたり、二緞付をしたり、或は張り交ぜたりしたものも少なくない、此樣なものは假りに其實質が良いとした所が、餘り賞められぬてはないか、箱子箱の外から眺めた所と一致せぬは寧ろ當然であると云ひ度いね。

マア、考へて見給ひ、出品者の心意氣、でも双出品物でも、速、懷めいた話だけれども良くても惡くても自分の出品物は一等だと自信する位はまだしも結構だが、種々の手段方法を講じて審査を瞞着せんとする者が多いではないか、此心意氣が品物の上に能く顯はれて居るのが少なくないて。

夫れから府縣と云ふ上から見てもソウである、先づ一流の府縣であれば一等は自縣で獨占したい位に思つて居るし、第二流になると一等が六ヶ敷いならば二三等を多く取り度いと來る、夫れ以下になると上等の所は仕方ないが、せめて受賞部合でも多くしたいと來るからね。

所謂人情の然らしむる所敢て之が惡いと云ふ譯ではないし、又出品者や府縣の手傳に依りて審査をする譯でも無いけれども、此等有りての共進會である以上はだ、滿腹の此の精神は那の邊に影響せずと云ふはれぬてはないか。況んや此の希望の或は常軌を逸することなしとも限らざるに於てをやである。

此の精神希望は審査の公平精確を希望する心と一致し得るものと思はれぬてはないか。

直接にも間接にも審査の手助けになつて貰ひ度いとは云はぬが、審査の妨げとなる樣な態度や手段は無い樣にしたいものである。

マア吾輩は吾輩の最善を盡くした積りである、併し若しも道理ある不平があつたら遠慮なく聞かして貰ひ度いね喜んで傾聽するよ、御互の爲ところが蠶業界の爲だからね。

群馬縣新田郡農會開設玉糸製糸講習會記念撮影

之は誠に困つた惡弊

序てだから話すが今も云ふ通り糊付二緞付又は切り張等の手段を以て其外觀を粉飾した種が多かつた事である。之は今度に限らず、從前からある事で審査當局が極言、戒飾した事度々ある樣だけれども、中々絶へないのみか却て殖へはせぬかと思ふ樣である。現に今迄見なかつた後地方にも大分此の惡風が侵入した樣である、何時かの審査報告には。

（却て此等不良の手段に於て結束力を加へたるの跡あるは延に遺憾とする所なり小官等の勢め讀ちく切らも糊付其他不正の手段を施したるもの著しく稱等な含

有するものゝ如きは、絶對に之を排斥し去るか只で可なりと、然るに實際審査を行ふに方りては、篤に然る能はず、何れも其程度の如何に依りて若干の減點を行ふに止むるの已むを得ざるに至れり、然らずんば出品鑑種の過半を排斥せざるべからざる場合多かりしなり其てなり云々）

東京府　至極上等である、外見も中々見事だし、夫れに病害が殆と絶無である、評例の如く殘防事務が餘程良く行れて居ると見へる、其上蚕も揃いのは、例の小細工を施こした種の殆と絶無に等である、後で秋點を云へば種類が剩か雜駁な點である。

静岡縣　非常に良好であつた病毒は絶無で小細工はなく其外見も中々立派なのであつた、何の地方だと、確か津久井郡と愛甲郡が良かつたと思ふて居る正直正銘の出品として此市場の進歩と云て可なりだ、但種類の雜駁なることは東京以上だ、過度の時代の爲てあるかれ。

福島縣　さすがは昔しからの本場丈けありて大に進捗する に足る、確か愛宮郡合に一番高く優等賞し外多かつた様に覚て居る 鳴り等鑑種のみでなく岡縣の風穴鑑鑑等熱心中々優等であつた細工物もある此の有様で進んで行くならば毛大國復古若返りて、新進國となること春易てあると思はれる。只惜むらくは病毒が其だ多い之は大に改良して欲しいものである。

山梨縣　敢て悪いか云ふ程でもないが、余り良くなかつた、長野縣の蚕種が其だ多い之は大に出品鑑種に就て

宮城縣八幡館に於る　皇太子殿下御使御休憩の間

巻者の蚕種一番あちらこと方望まざるを得ぬ。

埼玉縣　の種に類る立派なものが恐らく外類では第一等であらう例の細工も亦最も上手な様である、蚕質の立派な種でありながら少しの細工の跡點なる餘種なる様である、多かつたのは惜しい事である、だが全體の成績の悪るかもう苦はない、例にしろ白玉茶鑑の種は立派だから仮令病毒は少なくなつた様に記憶して居る。

東京府　至極上等である、外見も中々見事だし、夫れに病毒が殆と絶無である、評例の如く殘防事務が餘程良く行れて居ると見へる、其上蚕も揃いのは、例の小細工を施こした種の殆と絶無に等である、後で秋點を云へば種類が剩か雜駁な點である。

静岡縣　非常に良好であつた病毒は絶無で小細工はなく其外見も中々立派なのであつた、何の地方だと、確か津久井郡と愛甲郡が良かつたと思ふて居る正直正銘の出品として此市場の進歩と云て可なりだ、但種類の雜駁なることは東京以上だ、過度の時代の爲てあるかれ。

福島縣　さすがは昔しからの本場丈けありて大に進捗する に足る、確か愛宮郡合に一番高く優等賞し外多かつた様に覚て居る 鳴り等鑑種のみでなく岡縣の風穴鑑鑑等熱心中々優等であつた細工物もある此の有様で進んで行くならば毛大國復古若返りて、新進國となること春易てあると思はれる。只惜むらくは病毒が其だ多い之は大に改良して欲しいものである。

山梨縣　敢て悪いか云ふ程でもないが、余り良くなかつた、長野縣の蚕種が其だ多い之は大に出品鑑種に就て

埼玉縣　の種に類る立派なものが恐らく外類では第一等であらう例の細工も亦最も上手な様である、蚕質の立派な種でありながら少しの細工の跡點なる餘種なる様である、多かつたのは惜しい事である、だが全體の成績の悪るかもう苦はない、例にしろ白玉茶鑑の種は立派だから仮令病毒は少なくなつた様に記憶して居る。

東京府　至極上等である、外見も中々見事だし、夫れに病毒が殆と絶無である、評例の如く殘防事務が餘程良く行れて居ると見へる、其上蚕も揃いのは、例の小細工を施こした種の殆と絶無に等である、後で秋點を云へば種類が剩か雜駁な點である。

静岡縣　非常に良好であつた病毒は絶無で小細工はなく其外見も中々立派なのであつた、何の地方だと、確か津久井郡と愛甲郡が良かつたと思ふて居る正直正銘の出品として此市場の進歩と云て可なりだ、但種類の雜駁なることは東京以上だ、過度の時代の爲てあるかれ。

福島縣　さすがは昔しからの本場丈けありて大に進捗する に足る、確か愛宮郡合に一番高く優等賞し外多かつた様に覚て居る 鳴り等鑑種のみでなく岡縣の風穴鑑鑑等熱心中々優等であつた細工物もある此の有様で進んで行くならば毛大國復古若返りて、新進國となること春易てあると思はれる。只惜むらくは病毒が其だ多い之は大に改良して欲しいものである。

山梨縣　敢て悪いか云ふ程でもないが、余り良くなかつた、長野縣の蚕種が其だ多い之は大に出品鑑種に就て

少なかつた、夫れに出品數は少ないし、他の鑑種地方に比し何となく見劣りのしたのは遺憾である、夫れに殘防事務所の調査を見ると業者の狀況も餘り惨つて居ない様である。

新潟縣　此鑑は後來後進地として何時も優等で多大の望が嘱された所だが今度は餘り感心の出來なかつた其上例の細工の悪弊が著しく増加した様である新潟に君の出身地だが改良せざゐ故に如何かれ。

長野縣　既に前項の長野の共進會の様子は知らぬが、其前の山梨の共進會に比べると大て其面目なく一新したと云ふて宜いに、山梨の時には見た所は悪るし、病毒は多し、仕方が無いと思ふた所、夫れから見ると大に改良されたれ、日本第一の蚕給地である様に拘はず病毒は比較的に多く統一された様である、病毒は大に減少した、品質も中々良いものがあつた、若し普通取實の鑑種を曾へば此の通りとすれば大に悪かべしだが、只今成も同じ悪の風）とも云ふふか、何の細工種が題分多く見受けられたのは殘念である、折角の改良が斯る小細工の爲に其光りを失はゞ種悪ありたいものである。

山形縣　品質は悪るいし、調製の巧一なることは十五府縣中恐らくは第一等であつたろう、夫れに病毒は誠に少ない、出品點數も多く案外に強つて居たれ併しは夫れより案外な事は例の細工品の善た多がつた事である、西も他の地方に比べて一番高く多かつた事である、西も他の地方に比べて此の通りとすれば大に悪かべしだが、只今成も同じ悪の風）とも云ふふか、何の細工種が題分多く見受けられたのは殘念である、折角の改良が斯る小細工の爲に其光りを失はゞ種悪ありたいものである。

山形縣　品質は悪るいし、調製の巧一なることは十五府縣中恐らくは第一等であつたろう、夫れに病毒は誠に少ない、出品點數も多く案外に強つて居たれ併しは夫れより案外な事は例の細工品の善た多がつた事である、西も他の地方に比べて一番高く多かつた事である、西も他の地方に比べて

千葉縣　相も變らず赤ぶれ、併し病毒少無いの点は嬉すべきかれ

千葉縣　相も變らず赤ぶれ、併し病毒少無いの点は嬉すべきかれ

滋賀縣　此の点は悪るいし、調製の巧一なることは十五府縣中恐らくは第一等であつたろう、夫れに病毒は誠に少ない、出品點數も多く案外に強つて居たれ併しは夫れより案外な事は例の細工品の善た多がつた事である、西も他の地方に比べて一番高く多かつた事である、西も他の地方に比べて

ものが少なくなかつた、滋賀の内青木嶺（なるに其いが種まて餘り淳山揃へるのに比べ巻へものであろうと思はれるのである、斯んな鑑種は何時何處から輸入されたものか恐むべきことであるかな。

千葉縣　相も變らず赤ぶれ、併し病毒少無いの点は嬉すべきかれ

出品鑑種に就て

各府縣の優劣

今度は各府縣の優劣を云へと、夫れは面倒な注文だね強ちに貨與の多少が直に其府（縣）の優劣を示すものとも云はれぬこともあるし、各府縣には各々持ち前の特色があるしね、夫れに餘り欲ぶ骨な事を云ふと當り障りが出るし、當り障りの無い様な事許りでは難有味が無くなるからね。

併し例の概計的のものならば無作もないから話しもせうが先づ主催縣から云へは

群馬縣　流石に有名地丈けありて品も揃つて居つた品質も良く調製も良かつた、巻て蚕質の部合も多い、夫れも其筈此縣では各郡監密な撰選を行はれたそうだから仮令の細工も中々上手で面も多かつたのは殘念である夫れに種類事務所の調査を見ると病毒が非常に多い様である如何な評如も角部

で例へば甲の縣の生産だらうと思はるゝものが乙の縣から出品されたり、丙の地でなければ出来ぬと思ふのが丁の地から出品されたり、或は同一の製造と思はるゝものが何枚もあつたりするし、飛白だと思ふ種が日本錦と記されたり、白玉と思ふものが青熟と成つて居たりする様なのが大分あつた。

夫れだから同一地方の出品で同一なる即ち審査點では殆ど區別の付かぬものが何點も或は何十點もあると云ふ様なことが少なくなかつた。

と云ふた所で何にも悪るいと云ふ譯てない、種繭の賞賞は公然許されてあるのだから、信州の人が上州の繭で種を貰ふらうと、千葉の人が埼玉の繭で種を取らうと、一人の種繭を大勢で分配しやうと一向に差支ないことだからね。

各府縣の優劣

今度は各府縣の優劣を云へと、夫れは面倒な注文だね強ちに貨與の多少が直に其府（縣）の優劣を示すものとも云はれぬこともあるし、各府縣には各々持ち前の特色があるしね、夫れに餘り欲ぶ骨な事を云ふと當り障りが出るし、當り障りの無い様な事許りでは難有味が無くなるからね。

併し例の概計的のものならば無作もないから話しもせうが先づ主催縣から云へは

群馬縣　流石に有名地丈けありて品も揃つて居つた品質も良く調製も良かつた、巻て蚕質の部合も多い、夫れも其筈此縣では各郡監密な撰選を行はれたそうだから仮令の細工も中々上手で面も多かつたのは殘念である夫れに種類事務所の調査を見ると病毒が非常に多い様である如何な評如も角部

綿本綿 生糸種種かに綿本綿の面目を維持するつもり云ふかれ共も絲り振はぬ上綿類も中々多い様である。

玉繭 面品も多く品物も可なり揃て居つた強靭に比すれば進歩の跡勢は明かに認めらるも慾ではあるが何と云ふても今一奮発して欲しいものである。

雲蟹繭 モノと言い事も思惟して居つたが思の外番はなかつた様である夫れに反手の細工物が少なかりず輩人を驚かしたれ。

岩手縣及青森縣 取り立てて云ふべきこともないが例の悪風の来た此地方に後入せずの事である。こ聯くも縣は他の処所を事ふ多かれんことをかだれ一度染みた悪風は中々あり難いかもれ。

何れにしても一進歩

マア此位で御免を蒙りたい、要するにだね、今度の共進會では出品は聯合府縣の割合に少なかつたが、品物は大分能くなつて来た。

此出品點數の少ない原因は陳列場の面積の關係からして制限された場合もあつたそうだし、夫れにモ一ツの原因は今度の共進會では出品數種の下審査を行ふて不良品を淘汰した府縣が大分多かつたそうである。

之が出品の少なかつた原因で他の一面では即ち品物が能く揃つた原因である様だ、何にしても一進歩と云ふて宜しからうて。

弊害矯正の策なきか

際害を改ひる工夫はないかと云ふのですか、夫れは無いでもありませまいし、又是非矯正しなければならぬことであるが、面倒だね、之れは先づ出品者の共進會に對する態度から改めて貰はなければならぬ、審査の力に許かり依頼する譯には行くまいて、多少の愚見なきにしもあらずだが、夫れは此次き折を見て、又御相談を願ふ事にしませうよ。

出品生絲に就て

學士會員 生絲檢査所技師 稲生文作

成功の大なるもの

今秋前橋市に於て開催せられた、一府十四縣聯合共進會出品生絲に就て何か見聞きたいとの御話しですが、御承知の通り、共進會の出品に對する批評は殆ど毎回、同樣の事柄が多く、別に珍らしき事項もありませんけれど柳か所感の儘を御話致しませう。

今回の生絲の出品は是迄の府縣聯合共進會又は内國博覽會等には未だ嘗て見聞せざる多數であつて、其數千〇七十五點に達し、人員は千〇五十三名に及んだ、申すまでもなく、從來の奥羽六縣聯合の區域を合併したるに基因するは勿論であるが、一時は其聞會をさへ憂はれた、彼の慘憺たる大不審後の共進會が、前回長野及島主催當時の合計出品數に比して著しき増加を見たるは、成功の大なるものと謂ふことが出來ます。

今府縣別出品數を示せば左の通りである。

出品數種に就て

出品生絲に就て

府縣	出品點數 生絲	玉繭	天蚕絲	抜蚕絲	合計	出品人員
東京	一〇〇	一			一	一九
神奈川	一二六	三四			一三四	一二三
新潟	一二二	一			二七	二六
埼玉	一二二	二			一三四	二三四
千葉	三七	九			一四	一四
茨城	一	五			三七	三七
栃木	一				一	一
山梨	一一七	一四			一一	一一
長野	四〇	一三	七		二九	二九
宮城	四一	一三	七		七四	七四
福島	三一	一			四二	四二
青森	一一	一			三八	三八
山形	一一	一			二九	二九
岩手	一一	一			一三	一三
群馬	三一五	八			八三	八三
合計	九一六	四一			三六六	三六六
		一三五	七		一〇五三	一〇五三

受賞の割合

是等の生絲を製造法に依り區別すれば器械製三百三十四點足踏製百六十五點、唐繰製二百二十七點であるが、此の内品質に優れて居るものが多い、其れ故充分之れを調査はしたが、荷多少器械及唐繰製の生絲に足踏製の生絲を混入して居らぬとは云ひ難い、而して此等の出品中最も優賞を得たるは埼玉、宮城、山形の三縣に各二名、千葉、山梨、長野、群馬の四縣に各一名宛の一等賞あり、二等賞は山形、群馬の二縣に各五名、長野縣に四名、神奈川縣に三名、埼玉、千葉、茨城、福島等の四縣に各二名宛、東京、新潟、栃木、山梨、宮城の一府四縣には各一名宛あつた、其他三等以下の受賞は略します。

肉眼審査の成績は如何

今審査中目撃したる主要なる事項を挙げて見よう、御參考の一助ともならば幸甚である。

一品質

色澤優等にして絲質の佳良なる優等品も乏しくはなかつたが、只徒らに色の白きにのみ留意したる結果にや、秋蠶繭を原料となしたるものが府縣に依り隨分多數を占めて居た、其他のものも概して色に重きを置き、絲質の如何を顧るものゝ少ない様な傾であつたのは惜むべきことゝ思ふ。

二 認の整理

(イ)繭留、編絲等に就ては從來の品評會、共進會等に於て屢々其缺點を指摘されたが、今回に於ても略々之れと同一の欠陥を見た、繭留の輪の絲少きに失し、爲めに切断して繭留の効力を失つたもの、又は絲多きに過ぎ、再繰に際して之を切除するに困難なるもの、又は絲或は綸耳の僅少なる絲を堅く巻き付けて留めたるもの若しくは、編絲の位置に關聯せず、窓外の個所へ繭留をなしたる爲め、容易に見出し難きもの等あり、其結編二分の一なる共絲の割合と爲すが如き、又は輪留と爲して、其編絲に編込みて輪の移動を防ぐと云ふ様な適當

なる方法が何充分に普及されず居ないのは遺憾であるとなります。

（ロ）綿絲　綿絲を二重又は三、四重位を合せて撚糸を使用したも若しくは綿絲の撚糸方に就て太さ木綿絲の際之れが取除きの方に就ても多くは八編に不便なるものと認められた、又其編に就ても多くは八編より九編に達するあり、少きは二編位のものもあり、又其編に達する四十二番手の麻糸を五編位に施し一方を結留と関連の距離に施す様な方法の来たず一般に實行されて居ないのは惜い事である。

（ハ）綿量　生絲一綿の量は従来は九匁より十匁内外となし、二綿を合せて一綿を十八匁位とされたものであるが、近来米國向の生絲は一綿を合せて一匁となし、之れを一本に捻造するのが大に歓迎される様になった、今生絲検査所の調査に依れば昨四十二年に於て一萬三千三百六十五の内、従来の二綿合せたものが五千二百五十三日、所謂重揚と稱する不完全のものが八百十八日あつて、殘の七千二百九十四日即五割四分六厘は此重目なる揚であつた、今日の形勢は、即斯うである。そして今回の出品は其約一割六分は此の重き綿であつたが、米國輸出向の生絲は揚返し上元分の注意を拂ひ、綿の圓柔に過ぎるを防ぐの用意を爲し最も完全に此綿に仕上るを上策と信ずるのである。尚出品中綿量の最も重かつたのは二十匁に達して居た、其二十四五匁のものは各府縣を通じて幾八反に達して居た、斯くの如く実際に大なる綿は拵揃に順點菊かを出して居るが、其量の適度を計ると同時に、其大さを加へる不便であるから、其量の適度を計ると同時に、其大さを加へる不可成不同のない様にしたいものであります。

（二）絡交　綿量の事と同じ様に米國の需要者から我製絲家に向て絡交の改良を勧誘して来た事があるが、其れが即亞米利加絲と稱するもので、其絲條が綿目の形に趣返を爲すに當り、絡一名綿絲と稱するもので、其絲條が綿目の形に趣返を爲すに當り、絡を見出すに便利であり、又其綿の末さても餘り太くなく、又其綿の末さても餘れることなく、しかも綿絲を繰ることが出来ると同時に、其絲の末さても漸次之れが増加を見る様になり、今では米國向の主なる生産者中五六十ケ所の製絲場は此絡交を採用する様になつて居ます。

今回の出品中にも大分多數の綿が交あつた、其約三割九厘絡交を占めて居つた、併し此の絡交は少し、六ヶ敷ものて、絡交原器の歯車の歯の喰ひ合せに餘り緩みがあるか、又は手振の工合などが悪いと直に崩れ易くて、整然たる綿目を爲さぬものである、今回出品の綿綾中にも完全に整備して居つたものは、二割許に過ぎない、餘は大抵綿崩れてあつた、中には僅分其しいのもあつた。

又普通綿綾の内にも不完全なるものが少なくなかつた、是等は絡交原器を改良して完全のものに仕たいものである、特に綿綾の不完全なる如きは折角需要者の要求を充さんとして、知て之れに背反する譯であるから、一段の注意を望むものである。

其他絡交及搭造等に就ては何れも大同小異であるのみならず、其詳細な事は到底述べ悉すことは出来難いから略すことにします。

器械審査の成績は如何

一再綿　再繰の試驗は一分時間に百二十メートル内外を操き取る速力にて一時間繰返し、其間の切節數を檢したるものであるが、中一度成績が良くて無切節のものが最も多數であつた、併し中には九回から十回位切れたものがあつた、大抵細ムラ、絡交の不整、固着の甚しき節が原因であるから是等の點に注意して貰ひたい。

一纖度　纖度とは中迄もなく絲の太さである、此の太さが判つてから織物の種類が定まり、又は織物が定まつてから生絲の太さを決して注文するのである、其故に生絲の纖度を審査するには製絲家が注文に應じて繰製した生絲が、其目的に適當した太さに出来居るか何うかと云ふこと、第二には各綿より採取する纖度絲に依りて其細太の開差の多少を知ることの二點である、今回の出品は此纖度の成績は概ね往良であつて、中に細太の差僅かに〇デニール二分五厘に過ぎないものもあつた、併し多きものは五デニールに達したる不良のものがあつた、又檢査の成績て其目的のデニールに正確齊のものが多かつたが、愛々なる製絲家の出品にして十三デニール半の目的に對し、十九デニール半の目的に對し九デニール二分なる細きに失したる成績を現したる等の格外なる相違のものが有つたのは遺憾に堪へぬ、製絲上元分の注意を拂ひ其細太を均齊にすると同時に、目的の纖度に適當せしむる様精勵せられ度いものである。

御技生絲

一強伸力　強伸力は各縣共五に優劣はあつたが、要するに之れを十ケ年の平均成績に比すれば、強伸力は稍々劣り伸度は概して稍々優つて居つた様である、乾繭貯藏の適否、特に強伸力の多寡は原繭の良否は勿論、繭及繰糸術の巧拙には大なる關係があるから、此等の點に注意して強伸力の豊富なる様に心掛くべきことである。

一繭節　繭節は一般に少きが方にして絲長五百メートルに就き百繭以内のものが多數を占めて居た、併し稀には四百繭以上に及べるものもあつた、繭節多きものは繭の外觀を傷くることが著しいから機業家が嫌ふものである、宜しく原料繭を精撰し乾燥貯藏を適當に行ひ、蒸繭の加減を誤らぬ様にし、尚繰製上の注意を拂ひ、以て之を除く事に努めてもらい度いのである。

加州及コロラド州に於ける霜害豫防法

在桑港總領事　永井松三

緒言

（八）煙煙豫防法

光に示したるが如く霜の作物を害することの最も慘酷なるは寒夜に積くの霧朝日光照々として作物を照らす時である煙煙法は乃ち人工的煙霧を以て日光の直射を遮斷し、水結したる作物の熱に融消するを妨ぐるにあるから、湿潤したる稈藁、青草、牛木、牛馬糞等濃厚なる黑煙を生ずべき物を畑場の各所に堆積し日光の輝かんとするに方り、之に點火するときは之によりて生ずる黑煙作物を被覆して其目的を達するときは作物を霜害より豫防するものである。

（九）被覆豫防法

被覆豫防法は前述の如く冷却したる作物の急激なる温度の變化に觸れ繊維組織の敗損を防ぐの目的に出づるけれども、又寒夜結霜を見ない内に之を行ふときは植物面及地上より熱の發散を妨げ、事前に結霜を妨ぐるの効がないでもない、夫の白霜の最も激きは清明雲翳を絶つの夜にあることは前已に之を說いたのである。

（一）疏水法

霜害豫防法中温熱法を除き最も經濟的にして効果多き者は疏水法であつて各所に各種の作物に就き試驗の結果一般に好良であると稱せられて居る、最も水の供給潤澤なる地方で如ければ之を實行するとが出來ないけれども、其便に映けざる地方に於ては最も簡易に且經濟的に之を行ふとが出來る、夫れ水の比熱は高度であつて其流動體より固形體に變ずる時は八十カルリー」の潜在熱を發散するから放熱により氣温低下す潜熱により時々危險を免るゝことがないでもない と云ふ である。蔵疏水法とは温熱法と並用した者がある、即ち熱場法と稱するもので圃場に樋管を設け其一端に設けたる汽鑵にて煮沸したる温湯を之に流法するものである、加州「リヴアサイド」「エヴレスリ」農場にては五十、呎の積上に搬水器を設置し該法を行つて居る。

（十）被覆豫防法

被覆豫防法一に掩屏豫防法と稱するは麻布「マスリン」或は小割板等を以て棚状に高く掩屏を作ふ者で、一種の温室と違はない、其有効なるは勿論疑ないけれども失費の大なるは大ならざる處で之を防ぐ方法に依ら只寒夜結霜を見るなくて早く蒸稈、藁、籾殻若くは Burlap、Hessian「タンドペーパー」の如きものにて地上を覆ひ、深更氣温益々低下し、結霜を見んとするに際し、被覆を除去し、蓄積したる地温を放散せしむることゝせば、其勞や鮮少ならざる可きも費別合に失費少して霜害を免るゝことが出來やう。

第四、現今行はるゝ處の豫防法は右にて之を盡したけれども之を利用し最大なる効果を挙げやうと思ふには幾多考慮を要やすべき處の一例を挙ぐれば煙煙法の如きも只一個人の企に係ることは失敗に了はらざるないけれども施方の適不適は其人の能力が異るから温熱法を行ふに當りても深く此等の智識を加減せざるべからぬ、尚此他地地形の如何、有る温熱器の數を加減せざるべからぬ、尚此他地地形の如何、

サイド」「ミーチヤム」柑橘園に於て之を行つて居る。

（ホ）蒸汽豫防法

水の凝固するときは八十「カロリー」の熱を發するとと同じく、蒸汽の水に變ずるときは六百「カロリー」の潜熱を發散する、熱湯法と同じく温熱法と疏水法の利を並用したものである、加州「リヴアサイド」市「ライトブラザース」は三十五馬力の汽鑵と直徑二吋の幹筒に四十尺毎に三吋徑の枝管直角に分岐し、其毎に氣温三度を昇むるとを得、且其石炭消費量は鐵製鑵にて石炭を燃燒するよりも小である。

尚又加州「ミーチヤム」農園にては温潤煙法と稱し、燻煙豫防法と蒸汽豫防法を並用したるものを行つて居る、其法は潤ひたる藁稈牛馬糞及び生枝等を燃燒し、煙煙を發すると共に蒸汽發生せしめんとするものである、然れども防接せる圃場の空氣飽汽せしめんとするときは直ちに其水蒸汽を吸收し豫想の結果を挙げ難いと云ふことである。

（ヘ）撒水法

勞働費銀不廉ならざる本邦に於ては霜前弁を結霜後其融消せざる内に此法を利用し頗る有効であると思考せられる該法は疏水法と同じく水の凝固するに依り發散する潜熱により多少有利なる功を奏するけれども其主なる作用は冷却したる作物を徐々に温め、除りに急激に高熱に觸れ、直ちに其融消を始むることを防ぐにある、加州「リヴアサイド」「エヴレスリ」農場にては五十、呎の積上に搬水器を設置し該法を行つて居る。

（ト）撒灰法

撒灰法は前述の如く冷却したる作物の繊維組織の敗損を防ぐの目的に出づるけれども、又寒夜結霜を見ない内に之を行ふときは植物面及地上より熱の發散を妨げ、事前に結霜を妨ぐるの効がないでもない、夫の白霜の最も激きは清明雲翳を絶つの夜にあることは前已に之を說いたのである。

（一）疏水法

霜害豫防法中温熱法を除き最も經濟的にして効果多き者は疏水法であつて各所に各種の作物に就き試驗の結果一般に好良であると稱せられて居る、最も水の供給潤澤なる地方で如ければ之を實行するとが出來ないけれども、其便に映けざる地方に於ては最も簡易に且經濟的に之を行ふとが出來る、夫れ水の比熱は高度であつて其流動體より固形體に變ずる時は八十「カルリー」の潜在熱を發散するから放熱により氣温低下す潜熱により時々危險を免るゝことがないでもない と云ふ である。蔵疏水法とは温熱法と並用した者がある、即ち熱場法と稱するもので圃場に樋管を設け其一端に設けたる汽鑵にて煮沸したる温湯を之に流法するものである、加州「リヴアサイド」「エヴレスリ」

人造絹絲に關する調査

地方的天候の性癖等は最も克く之を知悉するの要がある。（完）

人造絹絲に關する調査（承前）

農商務省事務官　木島孝藏

株券の平均相場及配當に左の如し。

年次	株式價格	株式配當	登起株配當
一九〇三	四〇七・九六	一二・五〇	三・〇〇
一九〇四	四一四・六三	一二・九九九五	三・〇〇
一九〇五	二七八・八五	六・八二一	〇・〇九九五
一九〇六	二四三・三二	五七・三六	二・〇〇
一九〇七	三〇〇・五四	六八・六〇	一・七六七七

株式會社名　Société de la soie artificielle de Lyon (Lyon)

會社所在地　St. Genis de Laval, Rhône

目的　La soie artificielle 會社に屬する特許及方法によりて人造絹絲を製造する事業

資本　二百萬佛蘭を以て全額拂込百法株二萬本とす

Le nom de Société 會社の特權の讓與に對し利益の生産を附與する爲利益享有株二萬本を交附す

株式會社名　Société anonyme de la Hydrolithe, Paris

會社所在地　17, Boulevard de la Madeleine, Paris

目的　人造絹絲の製造及商業人造絹絲廢屑料の製造副產物の販賣業

資本　百二十萬佛蘭を以て全額拂込百法株一萬二千本とす

金錢以外の出資

Annonce 氏に對して代用せらるゝ La soie artificielle かゝ社に讓渡したる獨逸の利益に對し現金五萬佛法と純利益井に解社の場合に會社の負債を辨償し株金の殘額なしたる後に殘留する會社資産の三割を受取るの權利を有する利益享有株五千本を交附す

株式會社名　Société anonyme de la Viscose, Paris

會社所在地　9, Place de Rome, Paris

目的　Viscose 氏特許の方法により硝酸纖維素を基としたる人造絹絲を作製し他國にて製造する事會社の有する一切の方法にて人造絹絲を製造する事之が爲機械及外國に於て支社を作る事特許の讓渡又は賃貸

資本　初めは百五十萬佛法とし全額拂込百法株一萬五千本としたるが一九〇六年の增資時始めて三百萬佛法に增資し全額以外の出資に對し新株一萬五千本を交附せり

株式會社名　Société Générale de la Viscose

會社所在地　15, Rue Aubert, Paris

目的　ヴイスコーズ、一切の纖維素製品及其他一切の類似製品の運用、結晶素に發起人の金錢以外出資たる Joseph 氏、Hodgson 氏及 Thomas Hammond Stubbs 氏 Lea の特許の利用、ヴイスコーズ、を適用し得べき各種工業に對する特許、染料、方法の取得經營等

資本　二百万二十萬佛法に全額拂込百法株四千四百本とし內手本は金錢以外出資代として三千四百本は現金拂込となしたるか一九〇七年の臨時總會に於て三百二十萬佛法に增資せり會社に讓渡したる特權別益の代價として Phenin 氏に株式八百本現金六十五萬五千法 Pana 氏には株式二百本現金十萬五千法が與へられ

有の外現金拂込百株四千四百株へ作り金錢以外出資株及最初の現金拂込株各株に對し一株宛の割合にて

株券額面百法株に換算り一株宛にして「ヴイスコーズ」株の利益の二割五分、一は實色として同株以外の株利益の二割五分を常くるものにて解社の際資本が銀行に社債を拂戻金を拂戻金を株主に分配しある後殘留の資產あるときは矢張りこの比例にて株主と之が分配するの權利を有す

株式會社名　Société Italienne de la Viscose

會社所在地　9, Rue Président Carnot, Lyon

目的　「ヴイスコーズ」の製造業

資本　二百万十萬佛法と五百株四千八百本とす內金錢以外出資代なる八百万十萬佛法と五百株四千八百本現金拂込となせり

Gonzal 氏の金錢以外の出資に對し現金にて五十二萬五千法拂込濟株八百万十萬佛法と五百株四千八百本を交附す

株式會社名　Société Italienne de la Viscose

會社所在地　15, Boulevard Haussmann, Paris

目的　「ヴイスコーズ」の製造業

資本　二百万十萬佛法と五百株四千八百本とす內金錢以外出資代なる八百万十萬佛法と五百株四千八百本現金拂込となせり

Gonzal 氏の金錢以外の出資に對し現金にて五十二萬五千法拂込濟株八百万十萬佛法と五百株四千八百本を交附す

株式會社名　Société Italienne de la Viscose

會社所在地　9, Rue Président Carnot, Lyon

目的　「ヴイスコーズ」の製造業

資本　二百万十萬佛法と五百株四千八百本とす內金錢以外出資代なる八百万十萬佛法と五百株四千八百本現金拂込となせり

Pianni 氏に株式八百本現金六十五萬五千法 Pana 氏には株式二百万現金八十萬五千法が與へられ

有の外現金拂込百株四千四百株へ作り金錢以外出資株及最初の現金拂込株各株に對し一株宛の割合にて

株券額面百法株に換算り一株宛にして「ヴイスコーズ」株の利益の二割五分、一は實色として同株以外の株利益の二割五分を常くるものにて解社の際資本が銀行に社債を拂戻金を拂戻金を株主に分配しある後殘留の資產あるときは矢張りこの比例にて株主と之が分配するの權利を有す

株式會社名　Société anonyme de la Viscose, Paris

會社所在地　15, Rue Aubert, Paris

目的　「ヴイスコーズ」一切の纖維素製品及其他一切の類似製品の運用、結晶素に發起人の金錢以外出資たる Joseph 氏、Hodgson 氏及 Thomas Hammond Stubbs 氏 Lea の特許の利用、「ヴイスコーズ」を適用し得べき各種工業に對する特許、染料、方法の取得經營等

資本　二百万二十萬佛法に全額拂込百法株四千四百本とし內手本は金錢以外出資代として三千四百本は現金拂込となしたるか一九〇七年の臨時總會に於て三百二十萬佛法に增資せり會社に讓渡したる特權別益の代價として Phenin 氏に株式八百本現金六十五萬五千法 Pana 氏には株式二百万現金八十萬五千法が與へられ

有の外現金拂込百株四千四百株へ作り金錢以外出資株及最初の現金拂込株各株に對し一株宛の割合にて

株券額面百法株に換算り一株宛にして「ヴイスコーズ」株の利益の二割五分、一は實色として同株以外の株利益の二割五分を常くるものにて解社の際資本が銀行に社債を拂戻金を拂戻金を株主に分配しある後殘留の資產あるときは矢張りこの比例にて株主と之が分配するの權利を有す

株式會社名　Société anonyme de la Viscose, Paris

會社所在地　9, Place de Rome, Paris

目的　Viscose 氏特許の方法により硝酸纖維素を基としたる人造絹絲を作製し他國にて製造する事會社の有する一切の方法にて人造絹絲を製造する事之が爲機械及外國に於て支社を作る事特許の讓渡又は賃貸

資本　初めは百五十萬佛法とし全額拂込百法株一萬五千本としたるが一九〇六年の臨時總會に於て三百萬佛法に增資し全額以外の出資に對し新株一萬五千本を交附せり

株式會社名　Société Générale de la Viscose

會社所在地　15, Rue Aubert, Paris

目的　「ヴイスコーズ」一切の纖維素製品及其他一切の類似製品の運用、結晶素に發起人の金錢以外出資たる Joseph 氏、Hodgson 氏及 Thomas Hammond Stubbs 氏 Lea の特許の利用、「ヴイスコーズ」を適用し得べき各種工業に對する特許、染料、方法の取得經營等

資本　二百万二十萬佛法に全額拂込百法株四千四百本とし內手本は金錢以外出資代として三千四百本は現金拂込となしたるか一九〇七年の臨時總會に於て三百二十萬佛法に增資せり會社に讓渡したる特權別益の代價として Phenin 氏に株式八百本現金六十五萬五千法 Pana 氏には株式二百万現金八十萬五千法が與へられ

有の外現金拂込百株四千四百株へ作り金錢以外出資株及最初の現金拂込株各株に對し一株宛の割合にて

株券額面百法株に換算り一株宛にして「ヴイスコーズ」株の利益の二割五分、一は實色として同株以外の株利益の二割五分を常くるものにて解社の際資本が銀行に社債を拂戻金を拂戻金を株主に分配しある後殘留の資產あるときは矢張りこの比例にて株主と之が分配するの權利を有す

露國と日本生絲

露國貿發行のハルビスキイ、クエストニク新聞は「四比利亞鐵道經由の日本生絲輸出」と題して左の如き記事を掲げて昨年新報に記載せり

▲日本の生絲輸出　日本生絲の輸出は年々不安の傾向を辿りつゝあり、今年の輸出は前年に比べて千九百七十五年以來千九百九十九年以來千九百七年度の間に起れる增加して最近二年間の輸出は僅かに二千四百八十二俵、日本一りの輸入額十四萬二千九百三十三留に過ぎざりしに千九百七年度に日本より直接露國に輸入せる生絲は約三十四萬五千餘を露國への輸入額は年々千九百七年度に於て最も多く輸出し輸出額は年々增加して最近二年度に於ては五十萬圓に達せり

露國に於ては日本生絲の需要は年々增加して最近二年間は輸入額は年々千九百七年度に於て最も多く輸出し輸出額は年々增加して最近二年度に於ては五十萬圓に達せり

露國への輸入額

木邨蠶業界の偉勳者

岡毅君

編者

夙に二宮翁の風を慕ひ藩務に執掌す

君は舊豊國藩士にして天保十二年三月を以て生る、家世々京極家の臣たり、父君を右内と呼び、君は其長子なり、幼名左右之助といひ、早く父君を亡ひ母君の手に人と成る、十七歳にして其家を嗣ぎ、よく母に仕ふ、君夙に學を好み藩黌に在りて秀才の聲高く、門の羨望を一身に擔へり、二十一歳出て宮野州今市宿なる二宮翁の門に學び在ること五年、其さに經國濟民の理と法とを究め、會々明治維新の大業成るに遭ひ歸藩して其政務に參與し少參事に任ぜられたり。

農商務の要職に居ること三十年

君は舊藩士の家に生れ、明治三年藩命を奉じて東京に至り、苦勉勵新智識を有識に求め、大に其學を養へり、七年遂に農商務省に出仕し居ること約三十年、其間或は外國に差遣せられ、或は技師に任ぜられ、書記官を拜し、各地博覽會、共進會の審査長を命ぜらるゝ、等我蠶業の爲めに盡瘁執掌すること頗る力めたり、殊に二十九年生絲檢査所長に任ぜられてより斯業の爲めに新法を案じ良制を敷き、當業者並びに後進を誘導して斯業の發展改良に意を用ひ特に本會に對しては終始與りて力あり、明治十七年正七位に叙せられて以來漸々黒進して從五位勳五等に至り高等官三等に陞叙せらる、明治三十四年官を辭するに及び特旨を以て位一級を進められ正五位に叙せらる君が官界に於ける生涯は蓋しく長からずといへども其功や永へに蠶業界に及べりといふべし。

兵庫縣蠶業會を組織す

君官を辭して朝に歸るや藩士の設立に係る實林銀行の主宰者として之が整理の任に當り、著々として整理の實を擧げ、大に其面目を改めたり、然れども永く主務省にありて斯業に關する意見を無限に蔵する君いかでこの狀態を視察するに其幼時あれば杖を東西に曳きて地方蠶業の狀態を視察するに其幼稚にして乱れ自ら率先して縣下の當業者を糾合して新に兵庫縣蠶業會なるものを組織し、會長となり、事業の第一着手として會員を發刊し以て縣下蠶家の宿弊を嬉め智識を啓發し、縣下蠶業發達の方策を廣く輿論に訴へ一般蠶業の改良に資し、蠶種の共同購入を奬勵し、大に消毒藥品を施し、而して明治三十六年以降三十八年迄三ヶ年間蠶業會の事業として縣下各地に種蠶共同飼育所を設置し共同飼育の組を設け以て統一を圖る

君の郷里嬬鹿郡岡山川治岸一帯の地は頗る蠶種製造に適するに拘らず從來鈍に着眼するものなく、稀に之あるも事業に着手するもの少く、概ね之を他府縣に仰き其需用に充たり

蠶種生産販賣組合を設け以て統一を圖る

君の郷里嬬鹿郡岡山川治岸一帯の地は頗る蠶種製造に適するに拘らず從來鈍に着眼するものなく、稀に之あるも事業に着手するもの少く、概ね之を他府縣に仰き其需用に充たりしも、種蠶は區々にして一定せず、品質亦粗悪にして養蠶上の不利益少からず、茲に於てか議を郡當局に具し、協力以て地方蠶家を勸誘し、蠶絲改良組合と稱する一團を組織し、蠶種製造の方法を改良せんと企て、後之を遂組織し、合法による蠶種生産販賣組合に改め、蠶種を長風又吉書一種に限定し組合員の原種に供する原々種は組合中に於て其年の飼育狀況を調査し、蠶作豊富にして繭質最も佳良なるものを選み、製種し、之を各製種家に配布し一般養蠶家に布する販賣品にも同様の檢査を施し、假令蠶病豫防法による檢査に合格するも組合の檢査に合格せざるものは斷じて製種を許さず、而して原種の選定並販賣蠶種は組合の囑託により郡當局者の助力を乞ひて嚴正に之を執行するが故に一の私曲なきのみならず、其蠶種は年々到るところに豊作し繭質も亦著しく佳良なるを以て繭價一般に昂騰せるより養蠶家は挙ぶて組合の蠶種を得んとするに至れり、君が指導の宜しきを得たる眞に異數なりといふべし。

模範乾繭場を設立す

同飼育の組を示し熟れも良好の成績を得たり、然れども君夙ふるところありて三十九年以降之を縣の奬勵に移し自己は一轉して縣下養蠶業の幼稚なる地方に春蠶飼育所數ヶ所を設置し、盛なる地方には新に秋蠶の飼育を奬勵し、數個の夏秋蠶專用桑園を設け且秋蠶飼育を奬勵し、以て飼育の改良を促し、傍ら風穴を施し夏に究て試驗を施し、更に其設備を完からしめ、之が貯藏飼育所を設置

君が郷里を中心とせる地方は從來獲たる繭を販賣することなく、自家に於て粗雑なる生絲となすの舊慣なりしも、近來各地製絲業の盛なるに伴ひ地方の生繭賣買行はるゝに至れると雖も其間奸商續出して弊害を醸成すること多く甚だ憂ムべき傾向を生じたり、而して其原因たる繭の設備不完全なるあり、君夙に之に着眼し、理想的乾繭場を設立して精撰を遂めて賣出の利を得るなるあり、君其最も主なるものの一なり、君は殺蛹乾繭の設備を廣く他府縣より招かんとし、其設立を當局並に當業者に勧めて此を求め、自ら模範として巨大の乾繭場を建設し、其設備をなしより、地方蠶業家は爲めに非常の便益を得たるのみならず、生繭の賣買圓滑に行はれ、購繭者亦遠く他府縣より喜び合ふの狀を見つゝあり、曩には公人として斯業に盡し後には私人として斯業に努む、君が生涯と雖も蠶絲業とは夫れ何の因、何の果ありて存するか吾人は敢て之を問はず。本會が君に贈るに金賞牌を以てせるもの誠に偶然にあらざるを知ると共も君が健康を祝して止まざるものなり。

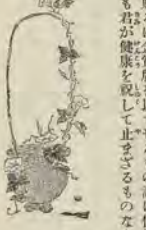

東北蠶界の偉人

笹島長左衛門君

農商會員
蠶業講習所技手　村形貞次郎

君は明治壬申四村山郡川土居村の人、家に地方の旧慣を厳仕、私財を投じて蠶事を慫慂し、水道を開き、水力を利用し諸機械を設け、又或農に志して地方の啓蒙に努め、又は奴隷に代るに養蚕を以て、而も其の資本に心を費して自ら奔り或は人を遣し、善蠶製絲の改善を図り業設の改良と品位の優良なる為光業蠶隆業なるものあり故を以て君は爲に慈愛強恕を以てせられ今其偉績の一般を述べて以て世に報告せん

天水果して改良し得るか

君が居村は水面より五六十尺の高地にして南は一帯山岳を負ふも山脈緩く水源深からざるを以て天水場田面窪裂し損し白田も瀦泥の道無きを憂ひ、明治二年大凶作に際し、一は以て早害を防がんとの宿意を表し、一は以て牧民の急を表すべき術途を持し、同年九月、二十五日川土居村長入山学之助上京し、窮民を使役して之れに勞費を給し危急を救済し、夫役一高千八百人総費金額二千八百円を投じ、翌三年六月、其工を竣へたりしも、其瀦泥面積一町二反歩に過ぎざるを以て水路敷地悉く開墾し、其間緊硬至難の開墾たる寒河江川より水路を開通せんとを同村内の地主に再三會同協賛を求めたり、然れども其議に與するものなかりしが明治十六年の大旱に際し、又二村の共同負債とし、常に二名の委員を選出し、水利一切の事を之れに一任し、宛然君は監督の位置に推されつゝあり君之を瀦泥面積の二倍の土と云ふ可きなれ。

苗木を頒布して桑樹の栽培を奬勵す

世運次第に變遷し、社會の進歩発達に伴ひ、奏侍文運並びに改善の必要を達観し、更に一定の方針なき間は君は明治初めの地価の増減する一に養蠶期製紙の先なるを察し、日居村製紙業者を其工場に見て、改善の餘地を發見し、他日亦地方の一産物たる盛價を博せんには其物質的原料より精査完全ならしめずんば希望を達するを得ざる可きを曉り、旦暮躁々同村民を誘導し、率生刑棒荒廣の原野を開拓し、桑樹の栽培を指導し、これが苗木の培養に勉め、爾後数年其間拓する所の反別八町餘其額つ所の苗木十六萬本、此價額八百餘圓に達せり、而して之れが全部を挙て明治二十年以來無條件にて大字日居村民共同組織の水利負債とし、常に二名の委員を選出し、水利一切の事を之れに一任し、宛然君は監督の位置に推されつゝあり君之を瀦泥面積の二倍の土と云ふ可きなれ。

笹島長左衛門氏

水利を用ひて諸器械場を設く

斯くて君は獨力を以て寒河江川より水路を開整し、水田瀦泥の剩餘水力を利用し、器械製絲場を設くるもの五、精米所二、製材場一、其他日常雑用水の便火災防禦の利を兼ね日數百八十三、其人口一千九十四人の多きに達し、而して此れが水路の全長二千四百十七間にして通路懸崖十數仞の坂を腹を穿道にて貫通し、工費三千三百四十圓の多額に上るも悉く私財を投じ敢て他を煩はさず、黄鐘の水田と化したるは實に偉大の功業と云ふべきあり。

蠶業の改良に盡す誠意の篤きに

斯くて君は獨力を以て寒河江川より水路を開整し、水田瀦泥の剩餘水力を利用し、器械製絲場を設くるもの五、精米所二、製材場一、其他日常雑用水の便火災防禦の利を兼ね日數百八十三、其人口一千九十四人の多きに達し、而して此れが水路の全長二千四百十七間にして通路懸崖十數仞の坂を腹を穿道にて貫通し、工費三千三百四十圓の多額に上るも悉く私財を投じ敢て他を煩はさず、黄鐘の水田と化したるは實に偉大の功業と云ふべきあり。

公益に盡す誠意の篤きによるにあらずんば焉ぞ此等事業の完成するを得べけんや、而して之れが全部を挙て明治二

し、紙質の改善を計れり。

慨然として人を道はし奮然起て躬ら養蠶飼育の方法を講究す

又れは養蠶製絲は蠶種の精良を要す、蠶種の精良は飼育の精練を期せざるを以て、其最も飼育に精通したると思ほしき福島地方に人を道はし、此れが飼育の方法を講究せしめ、以て範を村民に示せしに當初村民に年倍半疑膽するもの極めて少なかりしが、君が然心反て世上狂稱の聲をさへ耳にするに至るも、毫も意に介せず終始一貫枚かとして其結果着々として其緒に就き桑樹の栽培漸く増加し、養蠶製絲の業漸くら勃興たり、又製絲の技術全く熟練に俱に底より飛躍より年に於ける改善進歩秩序的に發達し、既往數年に於ける改善進歩の跡を顧みるに、其間に僅か五箇年を経過するに過きざるも、其間に於ける蠶絲業の改善發達に熱心研究すること數年時恰も明治初年歐洲各國の蠶種に病毒蔓延し、為めに大に本邦蠶種の輸出を促したる頃に際し、各地蠶種製造者は競ふて粗製濫造の弊に陥り、一時到底良種を得ること能はざるに至りしを以て、君は其原因を研究し、明治四年七月頃より福島伊達信夫の兩郡に到り、養蠶飼育の方法を講究すると共に、蠶種製造の實地を調査し、容易に良種を得ず、所謂矢吹村矢吹文右衛門なる者、僅かに蚕種に熟練なることを知り大に喜び爾來十年間居村に同氏の出張を求め、之を好遇して精良なる蠶種の配布を為すと共に村内の養蠶家に講話を為しめ、且つ明治六七の兩年君は私財を投じ、村内の者二名を選びて前記矢吹文右衛門氏の許に派遣し、養蠶飼育の傳習を受けしめ以て村内に飼育術の普及を圖れり。

製絲の改良は結社にあるを悟る

君平素養蠶の奬勵に伴ひ製絲の改良を期し、地方有志等と會する毎に、其業務を唱導し、其動機の促進に力めたる結果、同地の有力者佐藤長八、荒木藤夫等の熱心なる賛同を得、近村有力者二十餘名を糾合し、働業擬合社なるものを組織し、且つ各自の養蚕法を交換し、蠶種事業の改良發達を圖り、則ち君が主唱に在り、明治十年九月一日發會の日は勿論地方養蠶製絲の改良進歩を計るに在り、教師を聘し、西村より男女二名を招聘し、明治十四年福島縣田より男女二名を教師を聘し、繭の負擔とし、同社の資本總額四ケ年に渉り百五十八名の傳習生を出せり、同社の資本總額五千五百圓は君の出資に係るといふ、然るに此の資本には十分の需要明治十七八年の頃より此の資本には到底足りなりしを以て、同二十年に至り以後は佐藤長八氏長となり、兩立繁榮ほ其同販賣を持續し、爾來養蠶者の請求に應ずること、其一時借入人員最初は百人より百二十人の蠶業は年と共に發展の緒に就くに至りしも、同二十一年前後には百人以上に達し、同二十一年度生絲賣上代金分配上に關し、生絲等級の鑑定他の關係より端なく西山、川上居、岡村に屬するの此むを得ざるに至れり。

社長は人材を要する乎

斯くて明治二十年前後に至り養蠶製絲の改良稍々其緒に就き、品質精良なる生絲を產出するに至りしも、當時地方養蠶家が生絲販賣の方法は各人個々地方伸買人に賣渡し、伸買人の通弊は中間に於て種々の利益を貪り、少君之を慨歎して、等級製絲の改良を妨害するもの多し、伸買人の有志と計り、地方養蠶家を糾合し、伸買人の手を經ず各自の荷主に直接共同販賣の道を開き、自力二十六年夏に一歩を進め、横濱市場に出荷し、直接外國商館に向つて共同販賣を試みしが、年市價の變動激しき爲め、動もすれば組合員の頗困難を來たし、其共同販賣の維持に盡瘁すること、時に製絲の講習會を開き、或は生絲品評會を開設し、其成績の優逸なるものには賞品を與へ、是が

宮城縣八雄館蠶業講習所

年度に於て、横濱出荷を纏綿せしも、明治三十二年に至り、雨立繁榮ほ其同販賣を持續し、爾來養蠶者の請求に應ずること、其一時借入人員最初は百人より百二十人の蠶業は年と共に發展の緒に就くに至りしも、同二十一年前後には百人以上に達し、同二十一年度生絲賣上代金分配上に關し、生絲等級の鑑定他の關係より端なく西山、川上居、岡村に屬するの此むを得ざるに至れり。

川上居村に屬する蠶業は、西山村は横濱出荷を纏綿せしも、明治三十二年に至り、雨立繁榮ほ其同販賣を持續し、爾來養蠶者の請求に應ずること、其一時借入人員最初は百人より百二十人の蠶業は年と共に發展の緒に就くに至りしも、同二十一年前後には百人以上に達し、同二十一年度生絲賣上代金分配上に關し、生絲等級の鑑定他の關係より端なく西山、川上居、岡村に屬するの此むを得ざるに至れり。

川上居村に屬する蠶業は、西山村は横濱出荷を纏綿せしも、明治三十二年に至り、雨立繁榮ほ其同販賣を持續し、爾來養蠶者の請求に應ずること、其一時借入人員最初は百人より百二十人の蠶業は年と共に發展の緒に就くに至りしも、同二十一年前後には百人以上に達し、同二十一年度生絲賣上代金分配上に關し、生絲等級の鑑定他の關係より端なく西山、川上居、岡村に屬するの此むを得ざるに至れり。

岡村に屬する蠶業は、全部を分離し、佐藤長八氏長となり、雨立繁榮ほ其同販賣を持續し、爾來養蠶者の請求に應ずること、其一時借入人員最初は百人より百二十人の蠶業は年と共に發展の緒に就くに至りしも、同二十一年前後には百人以上に達し、同二十一年度生絲賣上代金分配上に關し、生絲等級の鑑定他の關係より端なく西山、川上居、岡村に屬するの此むを得ざるに至れり。

西山村に屬する蠶業は、横濱出荷を纏綿せしも、明治三十二年に至り、雨立繁榮ほ其同販賣を持續し、爾來養蠶者の請求に應ずること、其一時借入人員最初は百人より百二十人の蠶業は年と共に發展の緒に就くに至りしも、同二十一年前後には百人以上に達し、同二十一年度生絲賣上代金分配上に關し、生絲等級の鑑定他の關係より端なく西山、川上居、岡村に屬するの此むを得ざるに至れり。

西山村に屬する蠶業は、横濱出荷を纏綿せしも、明治三十二年に至り、雨立繁榮ほ其同販賣を持續し、爾來養蠶者の請求に應ずること、其一時借入人員最初は百人より百二十人の蠶業は年と共に發展の緒に就くに至りしも、同二十一年前後には百人以上に達し、同二十一年度生絲賣上代金分配上に關し、生絲等級の鑑定他の關係より端なく西山、川上居、岡村に屬するの此むを得ざるに至れり。

西山村に屬する蠶業は、横濱出荷を纏綿せしも、明治三十二年に至り、雨立繁榮ほ其同販賣を持續し、爾來養蠶者の請求に應ずること、其一時借入人員最初は百人より百二十人の蠶業は年と共に發展の緒に就くに至りしも、同二十一年前後には百人以上に達し、同二十一年度生絲賣上代金分配上に關し、生絲等級の鑑定他の關係より端なく西山、川上居、岡村に屬するの此むを得ざるに至れり。

に沙り共同製糸の数千製糸の産額四千八百五十貫を算し縣下唯一の共同販賣組合の實を擧げ多年斯業に對し、畫策經營其宜しきに適ひ、玄く地方當業者を率ふるの道を得たる人材たるに歸すべきなり。（未完）

男子鑑　宅島林造君（承前）

編者

寫眞師の徒弟となり又官吏となる

店主の快諾に安堵して滞在すること旬々、日のみ徒らに經れども、店主の周旋未だ君を獻しめず、君の厭雲愛々空しく携へたる衣類の如き多くは店主の拵敢するところとなれり、而かも悶々月餘に及び、一縷の光明をも認むる能はず君は店主に且つ離し且つ泣きて助力を乞ひ、以て衣食の道を講ぜんとす、幸にして數日の後家坂眼病院の書記たる井嶋某館主の門生募集廣告を見て勝を打つて編躍して曰く、是ある哉假令之を業とするも技術を習得せんは現在の書記生よりも我が終生の上に幸多からんべし、而かも我に稱へ難き養ある技術を習得せんとの

界に其名を走せつゝある。

利刀を以て種紙を寸斷す

君幼より東西に走轉し、幾多の辛酸を嘗めたりと雖も、其性質剛慶にして潔白、善を善とし邪を邪とし、何人と雖も之に一歩を假さず、從つて偶々敵を作ることなきにあらずと雖も、其敵、遂に君が柴方たらざるを得ざるなり。

君四十二年の秋なりき、組合員に配布すべき蠶種の不足を補はんが爲に福島縣に赴き、某地に於て若干の蠶種を購はんとせり、五六の蠶種仲買人互に相競ひて不良種を君に賣付けて以て不正の利を貪らんとす、内に一人あり蠶種若干を携へて君が旅宿を訪ひ、曰く所謂甲種の可良を說き購はんことを乞ふ、君見るに蠶種の不良到底飼育すべからず、乃ち敢て購はず、蠶種商らんとして益々鳴み巧言大に勉む、君諾はず、蠶種商遂に聲を勵まし強迫的に之を賣付けんとす、君百方之を拒絶すれども去らず、君泰然として曰く「よし然らば持ち來れ」と、蠶種商歡躍はん一と蠶種商歡躍若干の枚を供し、狂喜して代金若干を收む、君不良蠶種を願し下獄をして唐主と呼ばしめ認利なる庖丁を持來らしむ、君直ちに之を執りて實を抉出し、彼の不良蠶種の、墨くを一刀兩斷す一座呆然たり蠶種商愈々聲を發して曰く「何故に此くせらるゝや」と君蠶種商の面に實付け叱して曰く「何故とは何等の應答ぞ、此の如き不良蠶種を供して巧言以て不正の利を得んと欲す、君自重せずして可ならんや、高い木には風が當る、此一節は以て君が識となすに足らん齋ふ健在なれ。（完）

故岡村仁三治翁

北越蠶界の成功者

竹野會員　久保田　德一郎

緒　言

北越の名物雪と美人、越後と云へば美人を聯想す、嗚呼山川雄秀の地産管に有る性の美人と無住の雪とを以て鳴るのみならんやだ、過靡陣頭……一越山侍得能州祭礼……奈郷如……遂征……と賦した中古英雄仁杉謙公が往昔眤々の聲を揭げた越後は上田の庄而も南魚沼郡に於て世と逸へ我が蠶業界に、技術を以てして、旗幟を翻し、一等賞てふ名譽の月桂冠を戴き、敏業が甲信關東の野に馳騁し、平和の戰闘場裡に優旅を飾へし、實業界の古霜臺を傾はしむるのみか、北越蠶界の明星として越後蠶種家の成功者として、誰人らぬものなきは故岡村仁三治翁其人である、其名は兎に角其の實蹟に至ては知る人を知る、知らざる讀者の一欠に、聊か紹介を叩して其美を敷はし其盛を傳へんとするのである。

前半生の公歷

氏が始めて郡役場を揚げたのは、丁酉時代八月鍬の刊行され越後切つて雪と蠶種の產出の多い南魚沼郡今の石打村、父を仁左衛門と呼び、資性剛膽沈毅幼に拔出し、長じて事に從ふや常に熱心に、微頭微尾其の完成を見ざれば已まざるの慨があつた、弱冠にして父母を失ひ一時大に消喪したけれども、奮然起て亡父の勤役庄屋及總代等を繼續して、衆來專心地力公共上に力を竭した、是より先明治は維新の際。

舊會津藩の反亂

起るや、征討官軍の一枝隊が信上越の國境たる三國峠を踰え、先づ長岡城に向はうとした踰永、當時の魚沼郡は舊會津藩の配下に屬してあつたから、官軍が遠く地方の家國を村業に疑念を懷き、一令して全家を圍繞して主を縛り關を搶ふた一刹那……氏陣……氏の庄屋たる故を、義に馬鹿の押し强く單身赤手錢劍を拂して入り、一意二心なきを滔々辯疏し、爲めに某氏をして虎口の難を逃れしむるとが出來たとのことである、氏が簡略機智は之を以て推すべきである、而して其の間偶々勢氏が陰謀の公事訴訟等があれば、寃食を忘れて、誰人らぬものなきは故岡村仁三治翁

馬縣主催聯合共進會に於て組合員の出品四十點中受賞の數に入りたるもの卅八點の多きに達するが如き、即ちこれにして君の奮闘主義、努力主義が遺憾なく發揮せられたるを認めずんばあるべからず、若夫れ彼の優等賞の光榮を擔ひ高内省御賞上の名譽を賞し賜へるに於ては、皇天君が優等玉の如き心とを賞し賜へるにはあらざるか、君自重せずして可ならんや、高い木には風が當る、此一節は以て君が識となすに足らん齋ふ健在なれ。（完）

繪　言

美人を聯想す、嗚呼山川雄秀の地産管に有る性の美人と無住の雪とを以て鳴るのみならんやだ、過靡陣頭……一越山侍得能州祭礼……奈郷如……遂征……と賦した中古英雄仁杉謙公が往昔眤々の聲を揭げた越後は上田の庄而も南魚沼郡に於て世と逸へ我が蠶業界に、技術を以てして、旗幟を翻し、一等賞てふ名譽の月桂冠を戴き、敏業が甲信關東の野に馳騁し、平和の戰闘場裡に優旅を飾へし、實業界の古霜臺を傾はしむるのみか、北越蠶界の明星として越後蠶種家の成功者として、誰人らぬものなきは故岡村仁三治翁其人である、其

を計り、或は決流るゝが如く、寔に

名判官の譽があつた

爾來明治維新後、柏崎縣管轄中、戸長及地券掛を本職とし、且つ一日市小學校事務掛となり、大に同校を創設し、毒蛇を除去した、同七年新潟縣第十三大區地租改正調査代を命ぜられ、事業結了まで就職、同八年十二月新潟縣地租改正調査掛を歴任し、任務終を告げ、同十年新潟縣第十三大區副大區長に任ぜられ、同十二年郡區町村制施行まで就職、同十二年下一日市村戸長を命ぜられ、同十二十三十四六年の四回、南魚沼郡湯田縣會議員に毎次最高票を以て當選せられたけれども、固辭されたのも、事實

一大事業の芽胞

が民が機敏の胸中に發育しつゝあるものと知られた、抑一大事業の芽胞とは何？……農か商かあらず、言はてもしるべき養蠶業

右は氏が蠶業開始以前、牛生間の略歴に過ぎないので、地方行政上に關してあるが、夙に如此克く地方公衆の興望を荷ひつゝ、指揮嚮勉任務に盡瘁せられたのは、今猶一般の認識して居る處で、從つて其の間幾多傳ふべき美蹟の在ること、識者の一致する者である。

氏が一世代は之を折半して、地方行政と特に民間殖産業とに戰つべく、其功績の已に蠶業開始前に於て特に

蠶好きになりはじめた

好きこそ物の上手なれて、盛年時代の氏は、大の蠶嫌ひであつたげな……といふのも樣付けに育てらるゝお姫樣じやない、お蠶樣を衷心より嫌惡したのではなかつたらしい、氏性潔癖、只だ蠶糞の清潔無臭の室内を汚染するからであつて、然るに氏が新夫人花子の君、夙に斯業に嗜み深く、年々歳々若干の繭を收めつゝも、氏の品識を恐れて、居宅に之を收容することが出來ないで、自家の倉庫中に飼育したとは……何等の奇緣……嘗、此の奇因あつてこそ彼の奇縁……嘗、此の奇因あつてこそ彼の奇縁……嘗、此の奇因あつてこそ彼の奇縁

は、蠶室の改善と共に、

蠶具の發明には一層苦辛せられた

即ち蠶架蠶箔の考案より、給桑器・圓桑器・到桑器・拾桑器乃至製種用具に至るまで、一として特殊の妙案を用ひて製作しない者はない、彼の蠶箔の如きも育蠶上弊害のない限り、成るべく同一寸法の箱廂に、長さ三尺六寸五分の木製又は竹製を鋼製された、又蠶室内に多數を收容するを得て、横三尺八寸すると雖も、数年前館で使用した蠶具は營繭に適しないのを悟り、數年前館で使用した蠶具は營繭に適しないのを悟り、數年前館で使用して製繭する者を作て之を繁殖しつゝあつたのを見て、之を以ても氏が如何に蠶業の全般に苦辛慘憺されたかを知られる、だが之より、より多く魂膽されたのは、飼育法である、採種法である。

飼育法は多年の實驗を基礎とし

氏は、蠶業試驗場等の所説に則り、飼育温度華氏平均七十度を標準とされた、而して其目的は製種にあるか、繭を目的とした場合は、清涼を旨として此の外は可成火力の補温を避け、過中は清涼を旨として此の外は可成火力の補温を避け、努めて換氣を計り蠶見を得ざる場合の外は可成火力の補温を避け、努めて換氣を計り蠶見をして堅實の發育を遂げしめ、强健無毒の蠶種を得ることに注意された、で、其の飼育中に於ける諸般の操作には、時期を逸せず機敏の處致を採るは勿論、大眼起一日乃至二日目に於ては班紋體色の異るもの、又は不具病のもの等を檢査すると同時に、蠶見の晒し數を計算し尺坪八十頭乃至九十頭を收容し、以て給桑の均衡を計り併せて、蠶見の發育を育一に至ては、年々各地より數十百名の体智希望者及參觀者あるを見ても其の一端を窺ふべく、到底遺憾ながら一篇紙筆の能く盡し得る所ではない、序ではあるが、

原蠶種類の選擇

に付て一言して置く、苟も蠶種製造業の本旨が、輸出生絲に適する蠶繭の產出を一の主眼とせられた氏が、屢々探究を重ね、良質と認めた數種を拔擢して進年繼續試驗を為し、年々來西ケ原で唱導された、又青熟・小石丸の三種に就き、血統及品質の良なる者を特に選拔して、爾來終始一貫原々蠶の選擇に勵精した甲斐あり、其成績も頗る良好にして、產出した蠶繭や蠶種は到る處に稱揚せらるゝと共に、各品評會共進會等に出品する毎に、驚く勿れ、……未だ嘗て優賞を得ないことはない。

今試に氏の存命中、及其後に於ける受賞の跡を辿ぐれば、實に左の如くである。

表蹟のかず〳〵

明治二十三年第三回內國勸業博覽會に繭を出品し、有功三等賞を受く、明治二十二年より同二十六年迄新潟縣七郡聯合共進會に繭を出品して一等賞四回、二等賞二回蠶種を出品して一等賞三回明治二十四年新潟縣蠶絲改良協會品評會に繭を出品して二等賞一回明治二十八年第一回品評會に蠶種を出品して一等賞三回明治二十九年新潟縣蠶絲織物聯合共進會に繭を出品して二等賞一回明治三十年大日本蠶絲會第一回品評會に蠶種を出品して一等賞三回明治三十年新潟縣蠶絲會第一回品評會に蠶種を出品して二等賞一回明治三十八年第一回內國勸業博覽會に繭を出品して二等賞一回明治三十九年東京府蠶絲會第一回品評會に蠶種を出品して二等賞一回明治三十二年東京府蠶絲會第一回品評會に繭を出品して二等賞一回明治三十三年第一回內國勸業博覽會に繭を出品して二等賞一回明治三十四年新潟縣蠶絲會第一回品評會に繭を出品して二等賞一回明治三十五年第一回內國勸業博覽會に繭を出品して二等賞一回明治三十六年第一回內國勸業博覽會に繭を出品して二等賞一回明治三十七年第一回內國勸業博覽會に繭を出品して二等賞一回明治三十八年第一回內國勸業博覽會に繭を出品して二等賞一回明治三十九年第一回內國勸業博覽會に繭

講筵

學藝委員
農學士　明石弘

蠶蛆驅除法（續）

以上は予が偶々遭遇したる實例に過ぎぬが、此他歩行蟲科に屬する多數の昆蟲の内には宛然吾人の爲に蠶蛆の滅盡に努力しつゝあるものがあるかも知れぬ、然るに歩行蟲は一般に其形態顏型にして且らゝ恐るゝ所なく道路畦畔を活歩するを以て往々害蟲と誤認され、一擊を加へらるゝことが少くない、併し歩行蟲は多く肉食性にして、害蟲を捕殺するものであるから、之が保護の必要は今日蟲べる迄もない、歩行蟲を融り刈るなる爲、其特徴を示せば、先づ歩行蟲は體軀細長く、頭部突出し、眼は形にして飾り除起せず、觸鬚は長くして十一節より成り、口には堅剛なる上顎を備へ、脚は長く丈夫にして、歩行疾走に適して居る、又同科には害獣の追擊に遊ぶときは、肛門より惡臭の瓦斯を發するものがある。

第二節　寄生蟲

蠶兒硬化病の病原體と同一種なるが爲め、未だ之れを驅除し應用することが出來ぬ狀態である、即ち茲には赤振園黃蠶園等が床下等に於ける蠶蛆に寄生して之れを殺すものと云はるゝ寄蠅類に屬する蠶蛆の寄生蟲に關しては東京蠶業講習所蠶事報告に記載せられたる岩淵平介氏の研究に歌き承知せられたい。

以上述べた所は生物の食害若くは寄生に依る蠶蛆の死滅する場合を說いたのであるが、蠶蛆が越冬中寒氣濕氣等の爲めに死滅するものも決して少くない、此等も驅除の一として充分研究を值するものと思ふ、現在に於ては歩桑の一國として滿足に與へられない憾な狀態なのである。

明治四十年七月長野縣祿陽淺邊義武氏は同縣南佐久郡臼田町某種製蠶家の床下に於て採集せる蠶蛆より脫出したる寄生蜂を送られたが不幸郵送中多くは死滅し、生存なりと雖も四五頭も衰弱して、蛆に產卵せしめんと企てたるも產卵することなく、何れも死滅したが八月二十日偶々予が保存せる多化性蠶蛆より同寄生蜂の脫出を見たるを見て、之が研究を繼續することを得た。

此蜂は膜翅目、小蜂科に屬するものであつて、體軀黑色にして、帶藍色の鋼物光澤を有し、頭部は橫位なし、胸部より幅廣く十三節より成る、腹部は七節より成り、肥大にして卵巢を突出す、雌は體長六厘翅の開帳一分內外である。

予は本蜂は蠶蛆の體軀に直接產卵するものなるべしと考へたが、當時蠶蛆を得ること能はざりし爲め多化性蠶蛆を用ひ之れに產卵せしめんとしたるに、產卵の模樣なかりしと以て更に其蛹を入れたるに、蛹上に於て八月二十日羽化の狀態を示したるに、茲に於て八月二十日羽化の雌雄一對を分離して一晝夜宛五頭の多化性蠶蛆と共に置き、其寄生の狀況を窺はんとて試みたる此間蜂の飼料としては常に蜂蜜の給與を惜らなかつたが、然るに九月二十五日に至るも、九月五日より六日に亘る、一晝夜間蜂と共に放置したる蛆の內より一頭の寄生蜂現はれ、次で同三十日同區他の蛹より二頭の寄生蜂羽化し、爾後蜂の脫出を見なかつた。而して其蜂の脫出するときには、蛹殼に直徑三厘內外の小孔を穿ち、之より出づるものである、是に由て之を觀れば蜂は八月頃の氣候に於ては其一世代を營むに二十日前後を要することを認めた。

又蜂は蛆と共に之れを放置するも產卵するの狀なく、且其蛆を保存し置きたるも、之れより一頭の寄生蜂も脫出しなかつた所を見れば、蛆の時代には之に產卵せず、蛹化したる後初めて產卵するものと認められる。

又本蜂は一年數回發生をなすもので、八月二十日羽化せるものを蜂蜜を以てホヤ內に飼育せるに、十日迄生存したる事實より推測すれば、其生活期間は比較的長きものと謂はねばならぬ、又本蜂は陰所を好んで棲息を目的として桑園に蠶蛆蛹三十頭を放置せるも一も產卵寄生せられたるものなく、反て、蠶室內に於て保存したる多化性蠶蛆は之が寄生を受けた、又長野縣に於ても床下の蠶蛆より本蜂を得たる事實等より之を推測することが出來る、本蜂に關は詳細は東京蠶業講習所蠶事報告第二十三號若くは拙著蠶桑害蟲篇を參照せられたい。

又昨年奇兵庫縣立蠶業學校教諭鈴木純一氏は蠶蛆に寄生したる小蜂の一種を送致せられたが定めし同氏の研究も進んで居ることゝ思ふ。

第三節　寄生菌

蠶蛆が土中に蟄して越冬する期間に於て菌類の寄生を受けて死滅するものあることは屢々目擊する所であるが其今迄研究せられたるものゝ多くは蠶兒硬化病の病原體と同一種なるが爲め、未だ之れを驅除し應用することが出來ぬ狀態である、即ち茲には赤振園黃蠶園等が床下等に於ける蠶蛆に寄生して之れを殺すものと云はるゝ寄蠅類に屬する蠶蛆の寄生蟲に關しては東京蠶業講習所蠶事報告に記載せられたる岩淵平介氏の研究に歌き承知せられたい。

以上述べた所は生物の食害若くは寄生に依る蠶蛆の死滅する場合を說いたのであるが、蠶蛆が越冬中寒氣濕氣等の爲めに死滅するものも決して少くない、此等も驅除の一として充分研究を值するものと思ふ、現在に於ては歩桑の一國として滿足に與へられない憾な狀態なのである。

パイニー氏の書簡

昨年來朝して本邦蠶業を調査せられたるパイニー氏に吉池理事へ左の書簡を贈られたり

拜啓我伊國にて拜受の御好意に對し同國を以て御返事申上候氏て有益の御刊行物「日本之蠶絲業」御惠送朝下其所記事の多方面に渉り小生に特益する所多少深謝感銘申難爲に於て特に「ノ」に於て大に御參考之必ず成功可疑と信存候間御送ば誠より大都有たる有利有之候條貴業に關してはトリーノに特に關係者多數有我國蠶絲業會も此種の出品數ヘ者苦に候去七月鹿島新雄氏御會の意匠高雅に桑興味ある御出品拜見致候併同博覽會御出品に一般に高價なる概見受付られ候樣貴の多數なる業とはず解する附に統得共獨逸なる求むるには實價の割引最も必要と考候（下略）

于九百十年十月十四日

カルロ・パイニー

實務

養蠶年中行事

愛媛縣立農業學校教諭　池田榮太郎
馬場由

十二月（大雪）

六花紛々として降り積り白皚々天地も爲に渾たる靈地に化せんとし、田子の浦の雪悲し化粧富士の眺望眞に吾人の詩趣を深からしむるものがある。

春蠶種第三期保護（初冬より翌春に至るまで）

冬期以後に於て不時の温度を感ぜしむるは最も危險である何となれば卵内の胚子は一度寒冷の氣に感じて後温暖の氣に逢ふ時は、時節の如何に係らず直に其發達を始むる性質を有するからである、氣候不順の爲蠶種に障害を與むるは概ね此間に在るから最も注意すべき時期である。而して温度變更の度は其年によりて多少の差があるけれども、如何なる年に於ても多少之れ有るを免がるゝことが出來ないものであるから此間を安全に經過せしむるには、人爲の保護法に俟たなければならぬ、故に此期に於ける保護の目的は蠶種に氣候上より來る温度の變更を防ぐのである。蠶種に外氣温度の變更を受けさせるやうにするには、即ち温度を保導せぬ様の容器を設備し、之に納めなければならぬ、是れ蠶種貯藏器の必要である所以である、其方法は一月に記載して置いた。

蠶業地方の巡視

此期は蠶業が忙しくない時である、短褐旅裝平生の閑閒を愚し、活潑たる氣を養ふと同時に、各地斯業の狀況を採るも亦頗る快く得る所が大きい、西人の言ふのには旅行は平生の學問であると、然り地理風物人情至る所甚だ其趣きを異にしてをる、從て斯業經濟的狀況に異動がある、そこで先づ視察すべき要項とする所は、

第一　地理的關係
第二　人情風俗
第三　宗教教育
第四　養蠶製糸の現況
第五　生產物の品質多寡及販路
第六　新藥の前途
第七　地方蠶の情況如何
第八　金融機關の如何

一、蠶絲業に於ける發達上地理的關係は實に重大である、殊に氣候の影響に甚大なり、桑作地の北桑に適否あり、交通の便否は生產物の運搬に關係あり、生產物の品質に其否あり、後段比較攻究すべき事經營の其骨料となす所が甚だ大きいであらう。

一、人情風俗に察る問題に大關係を有し、人情の朴訥は奬勵に有効である、射利に後々たる一純正の農家ではない、察る前進地と認めねばならぬ、圖の取引市場製絲業地の如きそうである、風俗も亦養蠶地と認むることが出來ない。

一、宗教教育利用なければならぬ、宗教に察ろ方便として奬に重大なる効がある、即ち意るものに神佛は蠶を下さずと曰るの類之である、教育の幼稚なる所は養蠶者々なるものと知られねばならぬ。

一、直接眼中に映ずるものは養蠶製絲の現況である、桑葉業の盛否狀態製糸業の狀態及養蠶者の多少大小製糸業の盛否即ち原料の豐否、金融の緩急工女供給の豐否、水質、交通、運搬の關係を調査すべきである。

一、生產物の品質が調査し其因て來る關係を研究したならば、或は意外なる新事實を發見するであらう、同時に生產品の多寡及販路に其地方當業者の勢情と關係深き他地方との連絡とを知り得るものである。

一、前諸項の關係より斯業將來の盛否を判定することが出來やう、例へば養蠶は此地に自己の蠶種を普及する見込あるや否やを研知し得るのである。

一、官廳は如何なる方針より斯業を奬勵しつゝあるであらうか、冷淡なるや熱誠なるや誤れるや當業者と當局者との關係の親密如に省觀攻究を要するのである。

一、金融の緩急は大に地方斯業の發達如何に關する、銀行の多少、銀行の方針當業者の多少及び斯業に對する熱心の程度が察られねばならぬ。

一、地方巡回は必ずし車馬の力を藉るに及ばず徒歩興市民衛的行脚的翔て

目的を達するに宜しい、或は學者の門を叩き、或は實業家の說往々御無理御尤と聞く流す事があるべけれども、其長を採り短を捨つれば可なりである。

腦中に得んとする所良未だ我短を補ふの一事のみである。

蠶簇製造

本月より翌月の二ヶ月は栽培桑枯閑暇の節であるから此時に於て蠶簇を作り、以て高燥にして、空氣の流通宜き所に貯藏しかねばならぬ、製簇法に種々あるけれども現今世に知られたるものは島田簇（一名波簇）百足簇三角簇、馬頭簇、蓙簇、支那簇圓簇、馬頭簇、及蓙簇等である、此内最も製法容易にして、且つ蠶兒の結繭に適せるものは島田、百足の兩簇である、其製法並に使用法の大略を示さう。

百足簇　此簇を造るには百足籤器と稱する特殊器があるけれども、實用に適せない、故に實用に適し且つ經便のものは荷籠に似た竹編に鋏りを掛けるを使用する習掛である、如斯簇籠なるを前段に於て述べた通り、前器より後器に普通の繭を渡め、さらに後器の繭頭より後方に這て破笠に放置すると同時に、前器から後方へ蠶の繭頭より後方に這て破笠に放置すると同時に、前器から後方へ蠶が這くるとき首足狀になるのである、此簇に貯藏上多くの面倒な要する缺點

ぎあるけれども、製法が容易であるから蚕業者は上蔟に先も作るものである、而して蔟の材料は第一空紙の流通良きこと、第二蔟蠶を割合に歩むこと、第三蔟の光沢又は第四使用の方法により再度使用し得ること之である、然れども蚕蠶に一度使用し、曾て蔟蠶に使用せんとする時は繭塊及び低蔟の附着せざる所に貯へ置かれ、ばならぬ、但し繭中に蔟蠶のある時は決して再度使用してはならぬ。

島田簇　此簇を作るには長さ二尺、巾五寸、厚さ一寸板の一端に高さ五寸、夫々七八分の小柱四本を前巾三寸五分、横巾四寸五分の距離に立本の外面を云ふ）の距離を以て四隅に立て、折畳るようのである、中央に一二本の打張が敷き置き、其上に凡そ四五十本の藁か竹を列し、而して小指頭の竹棒を右側に常で藁か竹を列し、竹棒を左側に常で、左より右に折り返し、斯くする五六回にして竹棒を抜き、尖きに敷きたる藁と共に折り畳より取り出して其中央を束ね、周囲を縦横に切り除き二十五個の過発形に編み以て束縛し、繭密使用に際し、之を解きて蔟又は巣に編み張り、放状に踏ちしめて使用するものである、此一個に五十頭内外の蚕蠶を上蔟しめ得る、故に六平方尺の蔟上に四個で充分である（之は製法容易且つ蚕蔟に最も便利であるばけれども、蔟の個数は多く、百足蔟より空氣の通過良き蔟が多く、併し利害得失を比較するときは百足蔟に及ばざるも其他の蔟に勝る所がある。

蛾袋製造

近来蛾袋にて事實特許其他種々あるけれども、製法容易にして使用簡便なるものは阿武隈式蛾袋である此袋は二十八區に別れてあるから原種一枚の蛾蛾を入るゝことが出来て殊に、二枚毎に製造人、採種月日、化性化期、名稱及び番號等に至るまで、記載すべき欄を設けてあるから萬端に便利である。其製法は左圖の如くである。

問答

赤土の桑葉に就き宜向

長野縣 酒常育員　金山安太郎

養蚕の士願に付ては、何れの方面にか、いまだ、ありとは、聞かれども、蚕業界にても、御研究の為めに、ご教示願ひます。

答　学術委員 農学士　川島勝次郎

適宜に肥料を施し栽培するときは、化性の如何を問はず、全部に上蔟に生育した桑葉を使用することが出来るものである。

介殻蟲驅除に付質問

山形縣 酒常育員　長谷川升次

立蔟に桑樹に介殻蟲蔓延し被害甚だしく、富其摩擦度及び燻草水、（燻草五斗に水六升を加へ煮沸したるもの）石油乳劑等種種使用するに、殺有驅除したるも其効が死にない、介殻蟲は孔中に生活するものなれば、殺蟲劑の抵抗力に強く、石油乳劑の強度を介殻蟲に対抗せしむる事を得れども桑葉を害劑しめ又枯死せしむるといつて、殺害部に枝壓接ぎ付れば効あれども効力多くして、大変困難には不可能である、殺有害劑にて其劑あらば明石農學士の御明教を乞ふ。

答

桑樹の介殻蟲を驅除するに最も効果の確実なりと信ずるは殺害部に、重油塗くは石油を塗ること、小枝或は比較的摩擦に堪う部分に膠糊するのである、今枝或は比較的摩擦に堪う部分に膠糊するのであるから此地方に於ては、其表面張力に依り容易の表へ塗付れて、裏面潤湿の為めたちまちから、且石油なれば

問　湯　答

熱	五〇〇	四三七	六三　一二、六
石	五〇〇	四四〇	八八、〇
盛	五〇〇	—	五〇〇　一〇〇、〇
硫黄合劑	五〇〇	三二二	一七八　三七、六

蠶種の保管に付質問

愛知縣
通常會員　大津惠史

產卵後蠶種に直に種紙に挿入して（予既に聊か種紙を挿入しているのですが）保管するときは、胚子の發育上如何なる被害を與えるものですか、御教示を請ふ。

學藝委員
農學士　林驛作

答

產卵後直に蠶種を種紙に挿入し置くも胚子の發育には著しき影響を見ない。

有に就き被害の有無を疑せるものを見のがら疑答し難いけれども、平面に產付せるものなれば、胚子の發育上大切なる胴間即ち變色するまでの間は、之れを平置するが可なるべしと思はる。

蠶種貯藏に付質問

宮城縣
通常會員　千葉熊治

蠶種貯藏庫の構造方法及建設の位置蠶種製百枚に對する容積、蠶種員入間の時季等世に從來發表せるも、新式杵と唱ひ、貯藏箱と稱實器が並れたる者、又は專賣特許の者と何れが貯藏安全ですか四ヶ條式に比してどうですあろう御明教を仰ぐ。

學藝委員
荒木武雄

答

一、蠶種貯藏庫の構造は後段示す圖解によりて了解せられたしも。

二、蠶種百枚に換付て約一立方米の容積を貯藏するに要する空氣の容積は一リートルである。

三、蠶種貯藏庫中外溫低く庫内の溫度高きときは開放し然らざるときは密閉するのである。

同　側面略圖

第一圖

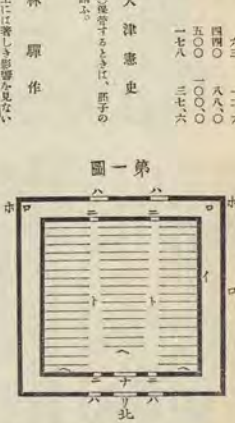

蠶種貯藏庫平面略圖

第二圖

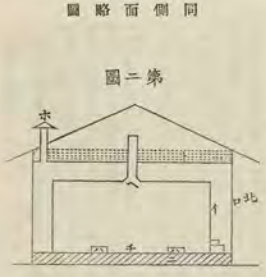

一、京都市二條烏丸百未方にて發賣する三田式貯藏器は比較的安価ですが、但し何式の貯藏器でも之れを嵌く換所には可成冷涼なる處でなければならぬ。

蠶種貯藏庫圖解

一、貯藏庫は北向とす。

二、設置の場所は氣候冷涼にして土地乾燥せる所とす

三、一尺乃至五尺位土なし其の貯藏庫を去る四方二三間の處に一列に樹木を植え午後の日光を遮斷すべし

四、土間及床下は漆喰塗壁とす。

五、壁は凡て白壁とし西庫及外廊とも其厚さ五寸（可成一尺）とす

六、貯藏庫は內庫外庫の二重とす內庫の大さは內經方四間高さ一丈外庫は五間一尺高さ一丈三尺とす

七、內庫の天井、床及四方は厚さ五寸の壁を塗り尚內部に之れに直接

して八分板を張る

八、內庫の床下第二圖ヘ）は高さ二尺とし東西に二ヶ所づゝの窓第二圖ハ）高さ一尺五寸巾二尺を設け開閉自在の引戸を付す

九、內庫の窓は總各二ヶ所（第一圖ニ）とし高一尺巾二尺とす三重に障子戸を付け空氣の侵入を防ぎて其光線を塞くものとす

十、內庫の入口には所謂鼠番帰と稱する出戸（第一圖チ）を付し直前に階段を設け入口は高さ六尺巾四尺とす

十一、內庫と外庫との間隔は間間とも三尺とす

十二、外庫の天井及四方共又五寸の壁とし內庫高さ二尺巾三尺の窓（第一圖ハ）を設ゑれ內庫の光線を導かんが爲に設くるものなれば內庫の窓と相對する樂す

十三、外庫の入口には內庫の入口に相對する處に設け鼠番帰（第一圖ヘ）二枚に巾六尺巾二尺の天井戸を付す

十四、外庫の天井及南西四隅に深さ二尺の空氣抜（第一圖ホ）を設け屋外に開口し內庫の中央に高さ五寸巾三尺上部二尺（第二圖ヘ）の空氣抜を設け引戸を付し開閉自在とす

十五、屋根は茅又瓦葺とし外廊と全く連續して設け外庫の上面と屋根の裏面とは空氣の流通するものとす

十六、外庫の上面二尺詰り板敷を設布し（第二圖ト）屋根に受くる熱を外庫に及ぼさざる樣にす

十七、蠶種は種架（第三圖）に吊して貯ふ種架の高さは九尺とし長さ六尺とす（第一圖ヘ）之れに六列に蠶を吊る蠶種と蠶種との距離を四分とするときは一列百四十枚を吊るべく六列即ち種架一箇にて六百四十枚を懸くることを得べし今之れを內庫內部に四列下の部分遮蔽を餘して三列に設くべく吊たる蠶種百五萬八千八百枚となるべし種架の横木即ち蠶種を吊すべき木は敢づしと自由とし上下に懸換することを得べき設置とす

氷結せし蠶種に就き質問

群馬縣
通常會員　後閑林兵衛

蠶種を寒水に浸し即夜外氣に曝露しに凍氷し、蠶種散なるも製年蠶見の強弱に關係はありますのでせうか。

群馬縣　土屋泰

答

蠶種を氷中より引上げたる後速結するも其儘にして風乾せしむるときは何等の異なきものである

絲況

横濱市場

横濱は明治に於ける絲價は二月の八百二十五圓を最安直とし爾來春繭の八百三十圓より新絲の八百六十圓に進み、今や信州上一番格九百九十圓を唱へ將に一千圓臺を打ち破らんとするの概あるので各製絲家各商館輸出商とも殆んど狂せんが計りの有樣であるが、例に依て

十一月中の市況

を掲ぐれば前月末に於て信州上一九百五圓となりたるもの、月の上旬に於ては海外注文更に到達せず各館何れも見送り勝ちの態度に出でい個々商談を爲す者があつても唱へ高く、一方荷主は先高を見越して安直に應ぜぬ爲に市場は極めて不振に經過し、殆んど位のことであつたから、隨て信州上一の如き十圓安の二百九十五圓で暫く居据つたが、中旬に入りて形勢忽ち一變して厥米共に新規注文續々到來したので各館何れも相場の如何を問はず、續々買進んだ爲に賣行き非常に好況を告げ適品の缺乏に依りて時に商勢落着き樣樣のこともあつたが、

相場は五圓十圓と列ね返へし、遂に上一九百六十圓迄で暴騰し繰折返の類も五圓乃至十圓高を以て取引行はれ氣配は益好況を呈した、越へて下旬に至り流石に好況の市場も反動的不振を呈した、越へて十一日以來五日間に僅に四百二十二圓の新規手合を發表し之計りて糸價は、二十四日に十圓安二十六日に亦十圓方低落して九百四十圓となつた、併し月末の市場は向上し、期の糸の高走りと共に買人側に氣炎となつて、双々市價は向上し、手堅き氣配を示した。

價格の差　十一月中の生糸市場は大略前述の如き、光景を呈したが、今此糸價を前年の夫れと對照すれば昨年十一月中の高直は甲斐甲南紅細九百二十圓低直は岩代共同三馬折返七百十圓であつたが本年十一月中の高直は上野碓氷社羽子板太九百九十圓で低直は岩代共同二馬折返八百三十五圓であるから、高直に於て七十圓低直に於て百二十五圓方本年の方が高かつた。

生絲の集散　翻くて十月中の生絲集散の狀況を調べてみれば左表の如くである。

明治四十三年十一月自一日至三十日生絲集散表

	器械	座繰	貯繰	雜繰	合計	持越	入荷	賣了	地方横濱	横越
	一六、六八	三、八五	二〇六一	六六〇	二、五七六五	二六、四二〇	二、七八〇	一、一〇〇	一、四二一	一、九一九
	三、三八九	三、八五三	一、二七四	五四〇	二、一三一	二、八九八	三、八三〇	一、一二一	三〇九	三、八四〇
	二、一四〇	二、一七四	一、一四四	二九	二、一九八	三、一四三	一、九八	一、一四四	一、九一九	二、一四三
	一、九一八	一、九一九	二九	四三	二、五七〇	二、五七六	二、五七〇	二九	二、五七〇	二、五七〇

明治四十三年十一月自一日至三十日生絲集散日別表

	入荷	手合	賣了	引渡	輸出	地方横濱	同名	社名	種別	最高	最低	摘要
一日	一、四三〇	三四三	一、一八一		一、五一七	五〇	信濱常	原田製	鈴	九五二	九六〇	賣買の態度未だ定まらざる姿にて除て商氣立たず糸數第十圓方第十五圓安の八六五〇折返し手合の外は帳と商議行はれず
二日	一、四〇三	一二六	一、一九四			六三	相模上野	横浜社	紅	九〇五	九六〇	大祭日
三日												
四日	一、七八〇		一、一二一			二四	信濱明	同治二	館	九四二	九四〇	各銘とも見返り居りて新規商議合無なりし
五日	一、一〇〇			五	五七六一〇							
六日			六八四		一、七六三	八二	信濱武	上野碓氷	谷	九〇五	九一〇	帳て無商議にて休日同樣なりし
七日	二、一七四	五六六	一、一四三			四三	甲斐代	甲斐東	遠北	九八〇	九六〇	日曜日
八日	七四五	四八〇	五七〇			六〇	信濱東	英社	自合	九八〇	九五〇	信濱安に實態したる跡なり相場は一番絲五圓方合あり相場は五圓高を示たりして商議ありて相場は五圓高を示たりして商議ありて相
九日	八三〇	八四〇	七六五		一、七二〇	六四	信濱上野	小口	組	九八〇	九六〇	來は五圓高に廻り居りし
十日	八九七	一、五一六	九三六			二二	岩代共同	會	歪	九三〇	九五〇	信州上一番絲五圓安にて實態したる跡なり相場は手合あり相場は五圓高を示たりして商議ありて相
十一日	一、〇六〇	一、〇六〇	一、一七一			一三	武蔵信濱	北谷	製	九四〇	九五〇	信州産絲は高くなりし相場は高値なりし相場は高値なりし相場は高値な

| 月 | 日 | 上野碓氷郡 | 信濃片倉組 | 武州秩父郡 | 上野碓氷郡 | 武蔵国 | 信濃 | 信濃 | 信濃

絹製手巾	四、[illegible]	二、[illegible]	(十)	二、[illegible]	[illegible]
同 衣服	[illegible]	[illegible]	(十)	[illegible]	[illegible]
甲冑絹	[illegible]	[illegible]	(二)	[illegible]	[illegible]
編絹	[illegible]	[illegible]	(十)	[illegible]	[illegible]
絹製屏風	[illegible]	[illegible]	(十)	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]	(十)	[illegible]	[illegible]

即ち絹物の最も著しきは絹物にして次は生絲屑物と云ふ順序なるが、今足馬からしむる爲に此三者を表示せば左の如くである。

	四十三年	比較	四十二年	比較
絹織物	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
生絲	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
屑物	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]
合計	[illegible]	[illegible]	[illegible]	[illegible]

即ち絹物四百五十萬圓、生絲三百七十萬圓、屑物百十四萬圓合計九百四十六萬餘圓を增した。

紐育市場

紐育生絲市況に就き同地駐在水野總領事よりの電報左の如し。

生絲市況 日本絲は幾分の個値に對し有望なるも相場高きため機運に幾分鬱鬱の觀あり但は手控の折柄ふるか當として昨日絹製品見たるたから一時手控へたるも機を持絲

恐酒二等賞 鳥取藩 四斗 瓦 瀧
武藤 岡 郡山藩 安田 甲子太郎

御醸造の告辭、答辭及審査長の申告書は左の如し

告辭

大日本醸造学会取支会員は技に其経験を写し合せ本日を以て其殖産の発達に資せんとす

明治四十三年十月十七日

大日本醸造学会頭正三位勲一等男爵 松平 正直

審査報告

大日本醸造学会取支会第一回品評会に関して所内有志諸氏の熱誠を傾倒し殖産の発達に資せんとする所なり

本会は会員の研究に資し且つ会員相互の親睦を図り以て各自の研究に資せんとせらるる所実に有益なる事業なりとす

國本本部福岡縣下の組織を整へ以て勉み に勉篤なる強立と貢献なる發育とを以て せる文會の先驅之に創でるなり今貴者等の寄して益々其の本部に進へさる所なり文會 は有名無實の故に別の當業者は關せ ず 地方籠種の文會は各自獨立の組織 に 拘はらず獨自の目的と結び和衷協力 と高德に即の發育の旨に德はずるかこと を期す爲て遂で答辞人坂等

明治四十三年十月十七日

大日本蠶種會鳥取支會長從四位勳三等　岡　喜　七　郎

宮城支會第三回品評會褒賞授與式

木會宮城支會は第三次の品評會を同縣下遠田郡涌谷町に十月十日から二十日迄五日間開いた、而して十九日には褒賞授與式を擧行すると云ふので本會からは吉川副會頭が會頭代理として吉澤主事及重宮技師を伴ふて臨席せられた、今其式場の光景を記する前に余に聊か感想を述べて愛するを許されよ。

當年に於ては前の風雨のみが一千三百五十萬圓にも上つて居つてない、若し夫れ之れに前夜霜害の減收額等を加算したなら果大のものになるのであらう。

斯かる打擊を受けた中に於つて品評會を開くと云ふ事は誠に容易ならぬことで 何に本城縣に於ける宮城同志會の發起に熱心なれば、又蠶絲業の發達に熱心なれば 現ひ易くことは出來やと

則ち本會は現場たる涌谷町に於て本縣の皆に良作地として唯んが救命的大打擊 を受けたるに不拘自己の意に徒慢なく見勝者に表れ特に熱心の發奮に依つて宮城の過に於て育て見ざる程の盛況を呈した、蠶と水茎後の此の一新生面を皆なが驚くであらう。

會場と涌谷町

涌谷町一帶は水害後、曾歴然として最目の様態を詩り樹木は枯凋し家屋は 倒れ、多くの人畜は水害の爲に死亡し、其他の被害甚だ多大なるものあり、殊に 涌谷高等小學校の如きは、其の校舎は全部倒壊し、教員は生徒の爲に救出され 打ちあげて盛典の祝し宜敷なる内面には活氣溢れんばかりである。

會場は涌谷高等小學校を以て之に始て正面にはアーチの構いと高く門柱の右 には蠶絲會長に、會品評會正面玄關機上には本縣知事の品評會長褒賞會の題額 を掲げ、校内教室には褒賞品を陳列し、校庭には品評會正面玄關機上には本縣知事 の品評會長褒賞會の題額を掲げ、門内右手には相模會社の實店、左手には本會々員の 製茶店あり、又校内教室には蠶具の陳列、校外には實店等あり、殊に校庭の中央に 飾られ、

が鉄鋼開拓する共に各自採長補短切磋の實に供せんとす島内に機に通せる特認にして其勞多とせざるべからず

邦も我國鋼業未熟に付き上に登達し既に官島島内の柱石為に推さるゝに至れりと雖も海外市場に於ける我鋼業は品質の精良に於て劣れりとせざるを得ず

あり倉銅の大と勢力の低廉とは關邦支那に及ぼさるの感り勢者み後ぐに出買の改良を以て秘者な遂ふには產額の增進と低廉とを以てせざるべからず然者

本日の運動の實勢次なりと云ふべし然りと雖も我國の風土類を鋼業に適し例人も有と之を經て利益力の分配に智恵と思自製災害を利用し努力を惜まざれば後悔は國家の富源を涵養するの感あり尚ほ會員諸君今並の成績に鑑み一致協力新業の發達せられんことを期待の為に敢て告辭とす

明治四十三年十月十九日

大日本鋼鐵會員　正三位勳一等男爵　松平正直

次て寺田宮城支會長は左の告辭を朗讀せり。

告辭

大日本鋼鐵會宮城支會部員諸賢

今回本會鋼鐵會の出品品評會を當地出張所清谷町に催し本日を以て審査授與式を終結せり今回の出品點數二千三百五拾點の旅さに及れり總て出品物して優良なるものの多く殊に鋼種の如きは群馬県遠藤郡に於て最も其優良なる認めらる又本年害の驚嘆策として鋼及本會をより種付飼育せしめる神秘鋼鐵の出品は其成績頗る見るべきものあり之に因り當業者が殖産興業增進する意義は多大なるべしと知しと雖も本會の知き之長野群馬県福島埼玉等の先進地に比するときは其及ばざるを遠し南進及其發達すべき點一にして足らず當業者宜く今回審査の成績に鑑み一層奮起努力進んで内外先進地方に後駆せんことを期待せり

明治四十三年十月十九日

大日本鋼鐵會宮城支會長　正四位勳三等　寺田祐之

次て遠田郡長戸田元太郎氏來賓郡會議員八巻雄三郎氏の祝辭朗讀受賞者總代浦谷製絲株式會社社長安住仁次郎氏の答辭あり

以上を以て本會宮城支會第三回品評會の褒賞授與式は終りを告げたりしが引續き同所に開ける大崎四郡教育品展覽會に於ては遠田郡家禽品評會の授與式をも併せ行ふ

大々的成功品評會　丹羽幹事長の報告にもあつた通り、七百點だが物品の惡さは實に非常のものである、而も排列其他萬事遺憾なく整頓して居つたのを見ると付ても關係者諸氏の熱心なる努力に感服せざるべし、本縣の蠶糸業に對する機運が如何に熱列なるかは具體的に表はれて居るのを見て余は實に無限の感に打たれざるを得なかつた。

實を云へば水害の後てはあるし恐らく名ばかりに過ぎぬと思ふて行つたが豈計らんや驚傷の眼を見張つた、恐らく此の感に打たれたのは余計りではあるまい若し夫れ水害の慘なかりせば如何なりしか想像の及ぶ限りてない。

式後の宴會　式後午後四時から群會議事堂、鶯橋樓、知賀家、松栖家の四ヶ所に同時に慰勞の宴會が開かれた一ヶ所五十名宛との話してある、未端ながら一行に對しての歓待を深く謝す。

講演會　翌二十日式場に於て蠶絲業に對する講演會が催された。吉沼理事重富技師河田古藤の諸宮城縣技師の講話があつて六時頃散會したが聽衆は五百餘名あつた。

●評議員會

十三月三日午後後三時水會事務所樓上に於て評議員會開催左の如し。

會員　男爵吹平正直　理事　吉沼慶正

評議員　今西直次郎、針塚長太郎、佐藤勇、芳賀權四郎、八田忠也、羽田桂之進、秋田作、木多治次郎、比留次郎、佐藤太郎、佐藤勇治、下田伊左衛門、須藤忠吉、萩原錦太郎、青木金治

議題

一、明治四十四年度豫算

二、群馬縣主催第十回關東蚕業區域大會出張事項報告

三、生糸檢査及染色に鑑き其筋へ建議の件

會員松平男爵長原に鑑き新任評議員萩原錦太郎、青木金治の二氏か和介し次て議事に移る、第一議案は吉沼理事の説明あり萩原、八田、青木、下田諸氏の意見ありたるも結局病一致なく四十四年度經常豫算決定す次て臨時費欵剰餘金の惡見あり下関氏との間に問答あり結局満場異議なく原案可決確定

第二議案に移り吉沼理事説明を為し芳賀、八田、萩原、羽田、下田、土屋、青木の諸氏夫々思ひ思ひ意見を披瀝し結局留保となすことに決す。

第三議案、青木氏原案を賛成し、羽田氏理事者に於て建議案を取消し更に提出せられたしと述べ、結局羽田氏の説に決定す。

同會員より明四十四年度に於て表彰すべき第八回功績奥彰に付左の五名を之が調査委員に選擧したる旨を報告して午後八時閉會せり。

功績表彰調査委員

芳賀權四郎、秋田作、志村七郎、八田忠也、羽田桂之進

●支會職員の嘱託

本會宮山、鹿島、宮崎の三支會部會員及鹿島、大分二支會委員部長、鶴島支會商議員に各其支會の推薦により嘱會員に嘱託せられたり。

鹿島支會副會長　青木金治、鹿鹿委員部長　青沼味太郎　岡東自用　原田一郎

宮山支會副會長　中村善四郎

宮崎支會副會長　河村彌三郎

大分支會委員部長　牧場　鹿井清蔵　南海郎　河越萬三郎

鶴島支會商議員　鶴田摩

●地方委員部職員の嘱託

鹿島地方委員部職員中興會ありたるに付地方委員長の地選に与り調長は　鹿藏殿下より其他は會員より左の諸嘱託せられたり。

鹿島地方委員部長　鹿島　長屋課二

同　委員支部長　鹿島　長屋課二

同　地方委員　岡先五郎

●名譽通信委員の嘱託

前理事紫藤　常代商務官より紫藤　章

名譽通信委員　商務官　紫藤　章

●特別會員の推擧

左記は本會々員に賞欵せられたる勞功顕著なるを以て今回特別會員に推擧せられたり

長野縣　岩田東助

栃木縣　關内秀之郎、川人兵次郎、大島英二、川田逸太郎、大田正、新関金三郎、小林榮三郎、田原久登之輔、一宮鳴次、平野愛之助、江口貫次郎、宮崎治松本真市、鳥飼直蔵、鳥田高太郎、鳥田利一、佐先真平、根東由一、平澤店蔵、鹽生佐吉郎、柔澤雄、阿部太蔵、手塚重、港後吉郎、飯田吉郎、四方四郎、小林保太郎、鈴川榮重郎、中北鶴次郎、朝川逸太郎、由下源五郎、宮永藤吉、長島常次郎、高橋政太郎、中村高次郎、福田利雄、重成雄蔵、岩崎喜三郎、多田徳三郎、田中利三郎、工藤崎吉、小笠原鶴太郎、寺井邦太郎

●奬勵委員の嘱託

今回福島委員規定により本會々員より左の通り嘱託せられたり。

静岡縣　笠羽掛川町南郷村　四南郷村　伊藤佐八　大塩村老長村　後藤林平

和田岡村原谷村　原芳郎　桑木村西郷村　中山伊平　原田村原島村　弓削萬

吉　西郷村松井四郎　倉萬村梨木村　原田村原島村　弓削萬

木正一　日夜村東山村　仲田利一　上内田村中内田村　下内田村　鈴

佐東村岩滑村　石川知栗郎　土方村村中村　藤野藤平　笠原村大瀬村村　鈴木

鷲田中之郷　大淵村　夏目勝五郎　大坂村三保村　三浦村金水治平　千頃村　赤堀
幸太郎　池新田村宮本其平　新比奈村　田島佐奈村　清水字左衛門　畑村　橋
本徳蔵　南山村川野村相原村山内幸一郎　新野村　川島猛平　石塚村　吉田市郎小松村　鎌谷龜
水徳蔵　横塩村六郷村　落合保　西方村　加茂谷村　当谷吾　大谷谷村　清
佐一郎　横塩村六郷村　落合保　西方村　加茂谷村　当谷吾　大谷谷村　清
三嶋猛名郡為部村　伊藤信吉雷門　奈良村　伊藤四郎兵衛　益生村　佐藤敬
太郎　大山田村　加藤健左衛門　矢野善四郎　深谷村　伊藤卯左衛門　野代
村松田力太郎　橋村　稲川有之助　多度村　平野源次郎　木曽岬村　柴田大
伊藤宮太郎　橋村　鳴海市三郎　長島村　黒沢政右衛門　木曽岬村　柴田大
水郷　伊賀島村　大橋美鶴次　長郡郡久米村　蔡原政次郎　大長村　清水徳
平　梅戸弁村　関市郎　三里村　小林佐助　石橋村与次五郎　丹生村
山北幾次郎　油田村　美濃郡敬馬　東藤原村　東松弘二　四藤原村　水谷喜
一　稲部村　中村幾次郎　七和村　田中染次郎　百瀬村　鈴山宝五郎　立田
村立藤卯太郎　小中里村　佐野善　岡下清村　沈藤長之助
山郷村　吉川奈一郎　笠田村　多羅葉太郎　大泉原村　水谷善太郎　大泉村
渡辺良之吉　神田村　水谷碧三　銀南郡松阪町　林久吉　鈴止村　松本梅吉
港村　加藤染次郎　神戸村　森口安蔵　花岡村　田中才之助　松江村　山田
定吉　大河内村　堀水虎吉　大石村　野呂内之助　御厨村　小西鶴治　川保
作十郎　清代村　宮下猛三郎　松尾村　西川保吉　伊勢守村　高橋海之丞
矛筑村　鈴木庫　柿野村　村林重助　宮野村　中川当松　森村　大西其松
射和村　鈴木徳三　朝見村　野中徳蔵　機谷村　神戸英吉　北条忠郎九鬼村
川上左右衛門　尾鷲村　伊正吉　羽根木町　鬼村和太郎　相賀村　川端久兵衛
船津村　長井貞　須賀利村　鳥村善蔵　三野瀬村　大西善三郎　長島町東
多吉　素羽村　上野十太夫　二郎村　松田徳次　浦田八郎　野田徳松　鈴村
石川郡江富郡大宝寺町　高橋覚　砥田村　村田完平　四阜村　鍋倉理助　東島村　郡司勇
中島村　米谷義松　熊木村　村田完平　四阜村　木本村　一瓶郡鳴島町　笠原有助　東島村　郡司勇
中島村　米谷義松　熊木村　村田完平　四阜村　木本村　一瓶郡鳴島町　笠原有助　東島村　郡司勇
出雲町　富田金作　穴水町　樋爪啓太郎　飯塚村　中谷次作　黒島村　玉木
虎吉　鍋岡村　経木茂太郎　鍋比村　酒井鈴　本郷村　木曽谷三郎　浦上村
高島小三郎　七浦村　新洗穴左衛門　西保村　八木新富士郎　大屋村　上野
佐三郎　河原田村　中谷次郎兵衛　島屋村　山崎吉松　南志村　正井直作
野村栄倉茂十郎　柳田村　藤谷弘一　神戸村　東内覚治　三浦村　丹田　栄
稲川村　橋本鉄治　諸橋村　廻淵文次郎　鬼村　酒田吉之助　山本治郎京
愛松太郎　中居村　村田喜七郎　三井村　岡本久五郎　大田治三郎　琉球郡
西海村　酒田市郎　三崎村　野田市郎　蜜島村　酒屋治　玉陵村　表野太
郎　直村　平賀銀蔵　若宮村　野田市郎　蜜島村　酒屋治　玉陵村　表野太
水郷村　鳴原才次郎　小木村　谷内長太郎　椿原賓　上戸村　櫻井重守　寂立村　横谷金
五郎　水郷村　鳴原才次郎　小木村　谷内長太郎　椿原賓　上戸村　櫻井重守　寂立村　横谷金

七尾町　中島幕一　四海村　須野太三郎　石崎村　清水字左衛門　畑村　橋
本徳蔵　南山村川野村相原村山内幸一郎　新野村　川島猛平　石塚村　吉田市郎小松村　鎌谷龜
水徳蔵　横塩村六郷村　落合保　西方村　加茂谷村　当谷吾　大谷谷村　清
佐一郎　横塩村六郷村　落合保　西方村　加茂谷村　当谷吾　大谷谷村　清
三嶋猛名郡為部村　伊藤信吉雷門　奈良村　伊藤四郎兵衛　益生村　佐藤敬
太郎　大山田村　加藤健左衛門　矢野善四郎　深谷村　伊藤卯左衛門　野代
村松田力太郎　橋村　稲川有之助　多度村　平野源次郎　木曽岬村　柴田大
伊藤宮太郎　橋村　鳴海市三郎　長島村　黒沢政右衛門　木曽岬村　柴田大
水郷　伊賀島村　大橋美鶴次　長郡郡久米村　蔡原政次郎　大長村　清水徳
平　梅戸弁村　関市郎　三里村　小林佐助　石橋村与次五郎　丹生村
山北幾次郎　油田村　美濃郡敬馬　東藤原村　東松弘二　四藤原村　水谷喜
一　稲部村　中村幾次郎　七和村　田中染次郎　百瀬村　鈴山宝五郎　立田
村立藤卯太郎　小中里村　佐野善　岡下清村　沈藤長之助
山郷村　吉川奈一郎　笠田村　多羅葉太郎　大泉原村　水谷善太郎　大長村
渡辺良之吉　神田村　水谷碧三　銀南郡松阪町　林久吉　鈴止村　松本梅吉
港村　加藤染次郎　神戸村　森口安蔵　花岡村　田中才之助　松江村　山田
定吉　大河内村　堀水虎吉　大石村　野呂内之助　御厨村　小西鶴治　川保
作十郎　清代村　宮下猛三郎　松尾村　西川保吉　伊勢守村　高橋海之丞
矛筑村　鈴木庫　柿野村　村林重助　宮野村　中川当松　森村　大西其松
射和村　鈴木徳三　朝見村　野中徳蔵　機谷村　神戸英吉　北条忠郎九鬼村
川上左右衛門　尾鷲村　伊正吉　羽根木町　鬼村和太郎　相賀村　川端久兵衛
船津村　長井貞　須賀利村　鳥村善蔵　三野瀬村　大西善三郎　長島町東
多吉　素羽村　上野十太夫　二郎村　松田徳次　浦田八郎　野田徳松　鈴村
石川郡江富郡大宝寺町　高橋覚　砥田村　村田完平　四阜村　木本村　一瓶郡鳴島町　笠原有助　東島村　郡司勇
中島村　米谷義松　熊木村　村田完平　四阜村　木本村　一瓶郡鳴島町　笠原有助　東島村　郡司勇
出雲町　富田金作　穴水町　樋爪啓太郎　飯塚村　中谷次作　黒島村　玉木
虎吉　鍋岡村　経木茂太郎　鍋比村　酒井鈴　本郷村　木曽谷三郎　浦上村
高島小三郎　七浦村　新洗穴左衛門　西保村　八木新富士郎　大屋村　上野
佐三郎　河原田村　中谷次郎兵衛　島屋村　山崎吉松　南志村　正井直作
野村栄倉茂十郎　柳田村　藤谷弘一　神戸村　東内覚治　三浦村　丹田　栄
稲川村　橋本鉄治　諸橋村　廻淵文次郎　鬼村　酒田吉之助　山本治郎京
愛松太郎　中居村　村田喜七郎　三井村　岡本久五郎　大田治三郎　琉球郡
西海村　酒田市郎　三崎村　野田市郎　蜜島村　酒屋治　玉陵村　表野太
郎　直村　平賀銀蔵　若宮村　野田市郎　蜜島村　酒屋治　玉陵村　表野太
水郷村　鳴原才次郎　小木村　谷内長太郎　椿原賓　上戸村　櫻井重守　寂立村　横谷金
五郎　水郷村　鳴原才次郎　小木村　谷内長太郎　椿原賓　上戸村　櫻井重守　寂立村　横谷金

蠶桑雜觀

●夏秋蠶收繭高

農商務省の調査に據れ（式米年度蚕繭産出高に）百三十四萬五千二百四十枚にして、前年に引き増加すること十四萬九千四百九十四枚なりと雖も、前年に引き増加すること二十四萬六千四百枚なりしに、今年は八月下旬後に至り東北地方に赤雪降り、為に蠶桑の大半雪の下に埋まり、其後の蠶の成育は頗る不良にして、殊に蠶の成育は頗る不良にして、殊に蠶の成育は頗る不良にして、殊に

我一千萬圓）なりしと云ふ。

●將來の生絲集散地

在英國倫敦代議士の話に依れば日露開戰間際輸送に關する調査に伴ひ、當國政府は日本及び清國より絹糸海陸を經て歐洲へ輸入し來たれる絹糸の集散地なる所倫敦に集中し、將來倫敦市をして東洋の生絲集散の中心點たらしむ、過般及び現在に於ける歐洲某某の地位に代らしめんとする計畫方立て、之を當年八月十二日（我九月二十五日）の交通會議（各國代表者と同會議に出席したり）、右の問題は獨逸貨車の輸送に上り日本總領事館の代表者と同會議に出席したり、右の問題は獨逸貨車に關する委員會に於て、左の如き決議をなせり。

一、日露開戰と同時に發因せる生絲は總て倫敦、英國倫敦及代表者組織せる代表者の會議に上り日本總領事館の代表者と同會議に出席したり、右の問題は獨逸貨車に關する委員會に於て、左の如き決議をなせり。

場合に於ては獨逸貨車の輸送に關する問題は目下研究中なり。

二、英國より獨逸に向ふ場合は同地より同國の倫敦に至る間に於て、本邦の輸出に關する問題は獨逸貨車に關する委員會に於て決議せり。

三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

四十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

五十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

六十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

七十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

八十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

九十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百二十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百三十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百四十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百五十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百六十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百七十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百八十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

百九十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百二十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百三十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百四十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百五十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百六十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百七十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百八十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

二百九十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百二十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百三十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百四十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百五十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十二、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十三、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十四、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十五、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十六、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十七、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十八、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百六十九、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百七十、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百七十一、獨逸貨車の使用料は英國倫敦、英國倫敦間の運賃率を適用する。

三百七十

人　天

水仙や除所の富貴知らぬ振り　武藏　瑞穗

雪の日や親に代りし渡し守　越後　信吾

追加

地　庵の歴見てさへ嬉し年の雪　遷者　花翁

懸賞募集

狂　句

……二十五回披露

金坊子選

▲秀　逸

豐作の蔦にまとはる藤の花　東京　豆蔵

豆蔵して蔦さん蔦の蔦に蔦せ　愛知　樂川

▲人　賞

蠶種は統一人種は雜種多くなり　愛知　村上海村

▲地　賞

工女部屋お三輪らしさが背められ　豐橋　杉田麥村

懸賞募集

俚　謠

第三十四回披露

高橋鬼川選

▲秀　逸

蠶したのは朝の顔ひ、蠶しの夫婦蠶

蠶飼おがりて紅葉の頃は、蠶繭合戰の來るを待つ

秋蠶の終くく繭のエ女、男ひくく氣に屋にない

若もつそれと繭終をやめて、見れば風吹く

桑の畑に小鳥が暮りや、月も顔出す山の端

丹波川口　清子

信濃　哺村

愛知　孤月

愛知　令有

愛知　岬東

▲五　彩

蠶の苦勞が一寸とは、解いて極さまの繭

夢の間にさ、忘れはなさじ、主と蠶の真の上なら

蠶は呼ぶおあ、工場の窓で、見れば楽行く蠶の窓

蠶の屑なる蠶もあるが、貰手もない人の屑

蠶の見るとて、畑へ行けば、桑が相いて遊しるべ

愛知　令右

愛知　水戸

愛知　孤月

愛知　帆月

長崎　住月

▲人　賞

蠶の種は、蠶の繭の、蠶の上なる、蠶の上なる

蠶の繭の、蠶の上なる、蠶の上なる

蠶の繭の、蠶の上なる、蠶の上なる

故郷の、蠶の上なる、蠶の上なる

蠶の繭の、蠶の上なる、蠶の上なる

蠶の繭の、蠶の上なる、蠶の上なる

丹波　華仙

丹波　同人

愛知　清居

山梨　一笑

古城　丹波

四ヶ原　れざし

▲天　賞

物云はぬ蠶もの云ふ年の暮　相摸　岡部春水

▲選者吟

千里眼居るかと蠶種屋さくり入れ　金坊子

蠶飼て蠶とは、とりする身ならぬ、主の恩の可愛さに

工女なれ、蠶の、蠶の、蠶の

を吹いた

▲地　賞

◎夜　半　京都　吉川鬼外

フト目がさめた、時計は午前の三時を報じた、煙の匂ひ溶ちた枯柳のやうな病母は細い若白い手で給桑して居る、落暗いランプの光にほつれの中の白髪が二三本目立つて見える、僕は此の若白い細い手があるので勉強することが出來るのだ

▲天　賞

◎此　柳木尾形雅月

女　「御國の爲めなら行かしやんせ…」と湿つぽい離て唄ひながら桑摘みの歸りにや、白手拭を姉さん冠りにして、スタ〳〵と坂道を上つて來る年若き女、日露の役に夫は戰死して頼み少ない身の上と聞く、行逆ふ時、長い睫に涙が光つて居た

◎お斷り

一日晴れは往作少なきを以て次回と一緒に纏めて遊む事とせり、投稿の諸君諒せられよ

蠶海涓滴

△南極探險　隊を派遣する國民丸表月廿九日高里寅蔵の語に就く悲命國男子の一大壯擧さ行はいてスコット大佐の一行に先驅の功名を奪はる、なれ。

△國立蠶業　種製造所中央に一個所地方に三個所設置さるべしとの說傳はるや各地に經營設置請願の運動始り時は反對さ云ふ所能角爭論を試ふしたの由。

△農商務省　明年度の農林官經常部七百卅二萬三千八百五十三圓臨時部七百卅三萬三千三百卅三圓の增加。

△蠶業試驗所　蠶業試驗所豊島の新要求に基くと蠶育の協議如何。

△右は羽二　重檢査及農具改良に關する補助費蠶種統一に伴ふ等蠶業試驗所費日本大博覽會部費に關する補助費蠶種統一に伴ふ等蠶業試驗所費

△農商務省　明年度の農林官經常部七百卅二萬三千八百五十三圓臨時部七百卅三萬三千三百卅三圓の增加。

△明年伊國　に開かるべき萬國博覽會への本會出品屬る兩品に富む無熱味樣る生絲も爲に驚者に多大の感興を與へ日英博の富士と相俟つて好評を博んの。

△蠶界の大　評判となり蠶業局の特設及其他の施設見て沙汰出みとなり關官連中ボつかり驚く故にして英色たりと此敏取り必要の發定概は此の類。

△英城縣古　河町の製絲業近年長足の發展器械製絲其他の利益と共得意の原す。

△大分縣々　貴の部領に苦みて鶴の目覺の目枕深密中蠶稅の問題題に上るの蠶業業者樣次東西に飛はして反對運動を爲し問題題に立揚たとなる。

△中央西線　の全通み待て信州諸郡の製絲業、大發展を決みんとの計畫を錢し岡谷の製絲工場のみにても約二千釜の增加を見たと信州人に悲進取人か。

△眉手蠶蠶　蛹集切密員仲名絲率者の虫蔵に慢慢し去月十七日碧林病氣屆を出して休蠶業に蠶種空事務に次故障を生ぜりとかや尼分なる意思情の衝突。

△玉絲製産　地として知られたる神奈川縣高座郡田名村相模製造に其評判惡しもりしが此の頃の必要か覺り玉絲製造相合が組織すと反響のずや歟へん。

△遠州濱名　郡の郡國に蠶蔵スルン發生して一大惨狀を呈すとの噂あれども蠶蠶の發生蔵管に濱名郡のみなるんや油斷は大政委國を溶りて驅除に勞めよ。

新刊紹介

重要輸出品要覽（上中下三卷）　農商務省商務局刊行

本邦輸出品の内諸國へ輸出せらる物品の重要なるものに就て從來數度多かる調査し其輸出の沿革を明かにしたるものであるから實業に勿論學者政治家の好參考たること請ふ合はる所である。四六二倍の大版にして上中下三卷合せて一千七百餘頁の大册である（非賣品）

通俗夏秋蠶飼作法　全　篠崎四郎著

篠崎君は信州安曇郡の蠶種家として嘱る聲望の高い人である其君が多年の經驗上自身に得たる夏秋蠶育の秘訣を當業者に敎へて遺さんとの心から本書を世に公にせられたのである、本書九十頁の小冊ながら十分の大日本蠶會賞を受けたる好著である（定價三十錢郵税四錢發行所長野縣下安曇郡西穂高村貢蠶會）

明治四十二年度業務報告　全　蠶島縣工業試驗場

本報は全縣の有從る記事を以て充されてなるが試中官廳處理試驗場計畫試驗生絲繭試驗輸入官組絲試驗等は蠶絲業家の一讀を要するものである（非賣品）

蠶絲試驗　加藤知五郎

從來想顧試驗會用として適當の教科書なく之が講師の困難なりしが本書は其缺を補ふべく編纂したものである、養蚕蠶生理解剖理論消毒及製絲等の各項に亘り解易明瞭に述べて各方面の講習用として最適であらう講習生が習易に手に入る定價廿錢とは廉にして頗る良し發行所東京市神田區美土代町二（明文堂）

寄贈書目

長野縣蠶病豫防事務所
蠶業豫防事務成績
蠶原貿易の概況報告
中國蠶業組合事蹟報告書
養蠶論
重要輸出品要覽上中下編
月　報　第六號
會　報　第二號
通商彙纂　自五四號至六五

山形縣內務部
農商務省商務局
農商務省內務部
新潟縣農商務部
富山縣中部原合部
農商務省商務局
養蠶業組合
農商務省商務局
愛知縣農業組合
蠶業試驗場
外務省報告課

蠶海涓滴　新刊紹介

月　報　第一八八—一九九號
大日本山林會報　第二三五—三三六號
農業教育研究會
工業世界　第二一—五三號
農業世界
農商務省商務局報告
第五五二—一七三號
第五五二—一七三號
大日本農會報
大日本私立衛生會
大日本私立衛生會
大日本蠶會報
大日本蠶會報
第三三〇—一四號
第三三〇—一四號
第六〇—一六號
第六〇—一六號
蠶業新報
蠶業新報
第二一—二二號
第二一—二二號
蠶業新報
蠶業新報
九月十月分
第三四號
第三四號
横濱港外國品場
横濱港外國品場
農商務省商品陳列館報
農商務省商品陳列館報
動物學雜誌
東京動物學會
第二六四—二六五號
第二六四—二六五號
植物學雜誌
東京植物學會
第二六六號
第二六六號
中央農事報
農商務省農事會
第二七—二八號
第二七—二八號
愛國婦人
愛國婦人
日本之家禽
日本家禽協會
蠶學農業報
蠶學農業報
十月七號
十月七號
第四七號
第四七號
第三六—三三ノ一號
第三六—三三ノ一號
東京統計協會
東京統計協會
統計雜誌
第二八八—二八九號
第二八八—二八九號
染織時報
染織時報
大日本織物協會
大日本織物協會
生絲月報
生絲月報
十月一日分
十月一日分
十月一日分
十月一日分
十月一日分
十月一日分
蠶絲要報
横濱貿易新報
横濱貿易新報社東京支局
茂商店
中外商業新報
中外商業新報
蠶業會社
神奈川縣蠶種製造組合
長野縣蠶種製造組合
第五八—六〇號
第五八—六〇號
帝國農家一致協會
帝國農家一致協會
第一〇號
第一〇號
大日本蠶學會
大日本蠶學會
蠶業集誌

文藝懸賞募集

俳　句

來月の題は其前月の末日に〆切即ち一月分は十二月末日迄〆切にして翌後編次此例に繰り續來は沒書すべし

▲選者　花の本花翁宗匠

明治四十四年分

▲課題

一月　初鶴。雑煮。年玉。餘り。冨士。
二月　初午。蓮。英。冬。海苔。
三月　雛。白酒。引越。海苔。
四月　鰹。初魚。雲。佛。
五月　若葉。蛍。蚊帳。蓮。
六月　林檎。鱚。青田。水引。
七月　鯰。鮎。鵜。夕顔。
八月　鶴。菊。蜻蛉。
九月　月。鹿。
十月　時雨。
十一月　冬。
十二月　寒梅。三才。雪。鴨。

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分◎地（一人）会報三ヶ月分◎毎題一句。一人に付五句つゝ。用紙端書に限る。優宜上東京新宿北会津三松林省員外宛記し。浅草区田町の村雨と記し地の会員は郡町の浅草者は本べし之れなき者は郡村の名を明記せら れば全部選に入る。館賞ぜず

▲規則

狂句（柳川）

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分◎地（一人）会報三ヶ月分◎毎題一句。一人に付五句つゝ。用紙端書に限る。優宜上東京新宿北会津三松林省員外宛記し。浅草区田町の村雨と記し地の会員は郡町の浅草者は本べし之れなき者は郡村の名を明記せら れば全部選に入る。館賞ぜず

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　蠶絲業に關係あるものならば何にてもよし

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分◎地（一人）会報三ヶ月分◎人（一人）会報三ヶ月分

俚謡（都々逸）（原稿メ切毎月三十日限り）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　蠶絲業に關係するものにて女工などに唄はしめても差支なきもの（但し卑猥なるものは投書とす）

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分◎地（一人）会報三ヶ月分◎人（一人）会報三ヶ月分

一と口噺（原稿メ切毎月三十日限り）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　何にてもよし但し卑猥なるものは投書とす

▲懸賞　天（一人）会報一ヶ年分◎地（一人）会報三ヶ月分◎人（一人）会報三ヶ月分

五行文（名文写）

▲選者　高橋鬼川先生

▲課題　蠶絲業に關する百般の事なる見聞したる儘面白く記すこと文體は體裁

用紙　原書一枚に限り一行二十字詰にして五行に記すこと

懸賞　天（一人）会報一ヶ年分◎地（一人）会報三ヶ月分◎毎題一句。一人に付五句つゝ。用紙端書に限る。優宜上東京新宿北会津三松林省員外宛記し。浅草区田町の村雨と記し地の会員は郡町の浅草者は本べし之れなき者は郡村の名を明記せら れば全部選に入る。館賞ぜず

注意

大日本蠶絲會報廣告料

特等		並等	
回数	一頁	半頁	四分ノ一頁
一回乃至六回（一回ニ付）	貳拾圓	拾貳圓	七圓
七回以上（一回ニ付）	拾七圓	拾圓	六圓
	拾圓	拾貳圓	七圓
	六圓	七圓	四圓

●会員は右料金の二割引とす●四分の一頁未満は謝絶す●前金にあらざれは掲載せず●一頁は一行二十七字詰七十二行とす

●本報定價　一冊金拾五錢　一ヶ年前金壹圓七拾錢

明治四十三年十二月二十日印刷發行

編輯兼發行人　東京市神田區錦町三丁目十八番地　小池松市

印刷人　東京市神田區美土代町二丁目一番地　島連太郎

印刷所　東京市麻布區霞町二丁目一番地　三秀舍活版所

發行所　東京市神田區錦町三丁目十八番地　大日本蠶絲會（電話本局一四七三番）（振替貯金口座東京一二〇六番）

禁轉載

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI PAR JOURS.

DIAGRAM SHOWING DAILY MOVEMENT OF RAW SILK.

Jours. Days.	Arrivée. Arrived.	Vendue. Sold.	Renvoyée Sent back.	Exportée. Exported.	Noms des filatures. Names of filatures.	Prix. Prices.
	Soie. Silk.				Maximum du prix. Highest prices.	
	Piculs.	*Piculs.*	*Piculs.*	*Piculs.*		*Yen*
1	805	664	28	—	Kitaharaseishi	952.5
2	789	672	35	853	Jenshinsha	905
3	—	—	—	—	——	—
4	956	687	14	—	Meijikan	920
5	619	385	46	330	Usuisha	915
6	—	—	—	992	——	—
7	1223	643	24	—	Kôseisha	965
8	419	321	34	—	Sanshinasha	920
9	467	430	36	968	Ogachigumi	905
10	505	527	69	—	Kyôtôkinpai	900
11	596	715	75	—	Arayaseishi	945
12	338	543	58	973	Ogushikan	930
13	—	—	—	—	——	—
14	1603	1090	20	—	Kanrasha	960
15	584	790	34	—	Usuisha-mari	955
16	630	1180	65	—	Usuisha-gonintausume	950
17	691	1030	43	—	Usuisha-lagoita	990
18	638	734	42	1240	Kojimakan	960
19	469	480	88	1605	Irimaru-yuto	960
20	—	—	—	—	——	—
21	1333	435	104	—	Yagihigashi	960
22	557	519	26	—	Kaikokukan	920
23	—	—	—	632	——	—
24	1156	754	69	—	Igarashisha	970
25	558	324	61	—	——	—
26	482	458	14	119	Ogushigumi	960
27	—	—	—	745	——	—
28	1139	356	38	—	Katakuragumi	960
29	489	456	30	—	Ozawagumi	960
30	632	300	44	675	Kaiseikan	960
—	—	—	—	—	——	—
Total	17,782	14,494	1,096	9,132	——	—

1 yen vaut environ fr. 2.50. 1 Picul = 60 kilg environ.

TABLEAU DU MOUVEMENT DES SOIES RÉPARTI EN DIVERSES INDUSTRIES.

(Août 1910.)

TABLE OF MOVEMENT OF SILK IN DIFFERENT INDUSTRIES.

(August 1910.)

	Report.	Brought over.	Arrivé. Arrived.	Vendu. Sold.	Exporté. Export.	Renvoyé. Sent back.	A reporter. Brought forward.
		Picul.	*Picul.*		*Picul.*	*Picul.*	*Picul.*
Filatures. Filature.	8,813		14,861	12,082	—	795	10,797
Zaguri. Boiled.	1,904		2,167	1,738	—	174	2,159
Kakoda. Orikayashi.	1,159		717	644	—	111	1,121
Autres. Other.	34		37	30	—	16	25
Total.	11,910		17,782	14,494	9,132	1,096	14,102
1909.	22,868		16,051	13,059	7,684	694	24,556

MARCHÉ DE YOKOHAMA.

Citons sommairement la situation de notre marché au mois de Novembre dernier.

Aucune demande n'ayant été arrivée d'outre-mer, notre marché a été très calme pendant les dix premiers jours. Mais vers le milieu du mois, de nombreuses demandes nouvelles ayant été arrivées sans discontinuer de la part de l'Europe et de l'Amérique, toutes les maisons ont hâte à la fois leurs achats sans avoir égard aux prix. Aussi, nombreuses ont été les ventes. Shinshu Extra No 1 qui accusait au commencement du mois, yen 890 a monté soudainement à yen 960. Dans la dernière dizaine le marché a présenté quelque accalmie et a constaté un recul de 10 ou de 20 yen dans les prix ; mais à la fin du mois, grâce à la hausse de la soie aux opérations à terme, les prix se sont améliorés et le marché a clôturé très ferme.

Les tableaux suivants indiquent d'ailleurs le mouvement de la soie durant la même période.

THE RAW SILK MARKET OF YOKOHAMA.

The following is a statement of Yokohama raw silk market in November.

At the beginning of the month, the market was very inactive, inasmuch as no orders were received from abroad. But in the middle of the month fresh orders came from Europe and America in great numbers, and the firms made their purchases, regardless of the price. Consequently the sale became very brisk, and Shinshu extra No 1. which was quoted, at the beginning of the month, at 890 yen rose at a bound to 860 yen. Toward the end of the month, however, the market became somewhat less brisk, resulting in the fall of the price by 10 or 20 yen. But near the close of the month, with the rise of raw silk sold on time, the price in general went up more or less and then it remained fairly steady.